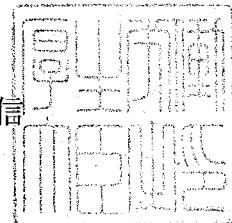


厚生労働省発生食 0508 第 1 号
平成 30 年 5 月 8 日

薬事・食品衛生審議会
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信



諮詢書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求める。

記

次に掲げる農薬等の食品中の残留基準等について

農薬及び動物用医薬品スピノサド
農薬 2,4-D
農薬クロルフルアズロン
農薬クロルメコート
農薬ピコキシストロビン
農薬ピリベンカルブ
農薬メタラキシル及びメフェノキサム

以上

令和3年6月28日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 橋山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成30年5月8日付け厚生労働省発生食0508第1号をもって諮詢された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づく2,4-ジクロロフェノキシ酢酸に係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名 : 2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸[2, 4-D (ISO)]

以下の塩及びエステルを含む。

2, 4-Dナトリウム塩[2, 4-D-sodium monohydrate (ISO)]

2, 4-Dジメチルアミン塩[2, 4-D-dimethylammonium (ISO)]

2, 4-Dエチル[2, 4-D-ethyl (ISO)]

2, 4-Dイソプロピルアミン塩[2, 4-D-isopropylammonium (ISO)]

(2) 用途 : 除草剤

フェノキシ系の除草剤である。オーキシン作用により植物の分裂組織を異常に活性化して奇形を生じ、さらに呼吸の異常増進等によって生理機能を攪乱させることにより、除草効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

2, 4-D

2-(2, 4-Dichlorophenoxy)acetic acid (IUPAC)

Acetic acid, 2-(2, 4-dichlorophenoxy)- (CAS : No. 94-75-7)

2, 4-Dナトリウム塩

Sodium 2-(2, 4-dichlorophenoxy)acetate monohydrate (IUPAC)

Acetic acid, 2-(2, 4-dichlorophenoxy)-, sodium salt, hydrate (1:1:1)

(CAS : No. 7084-86-8)

2, 4-Dジメチルアミン塩

Dimethylammonium 2-(2, 4-dichlorophenoxy)acetate (IUPAC)

Acetic acid, 2-(2, 4-dichlorophenoxy)-, compd. with N-methylmethanamine (1:1)

(CAS : No. 2008-39-1)

2, 4-Dエチル

Ethyl 2-(2, 4-dichlorophenoxy)acetate (IUPAC)

Acetic acid, 2-(2, 4-dichlorophenoxy)-, ethyl ester (CAS : No. 533-23-3)

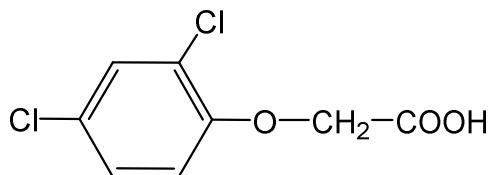
2, 4-Dイソプロピルアミン塩

Propan-2-aminium (2, 4-dichlorophenoxy)acetate (IUPAC)

Acetic acid, (2, 4-dichlorophenoxy)-, compd. with 2-propanamine (1:1)

(CAS : No. 5742-17-6)

(4) 構造式及び物性



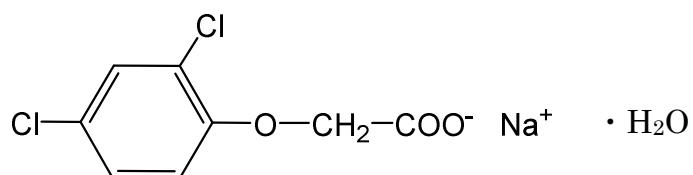
分子式 C₈H₆Cl₂O₃

分子量 221.03

水溶解度 23 g/L (pH 7, 25°C)

分配係数 log₁₀Pow = -0.75 (pH 7)

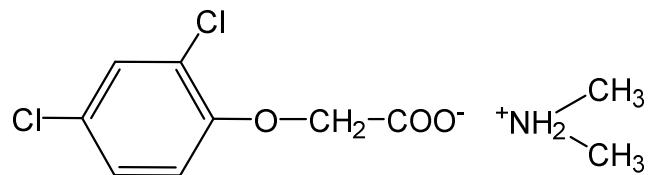
2, 4-D



分子式 C₈H₇Cl₂NaO₄

分子量 261.03

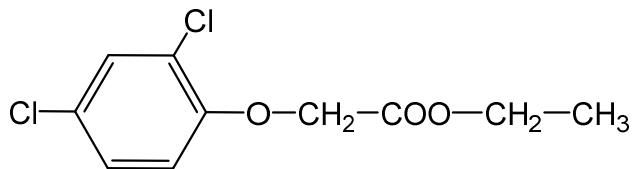
2, 4-Dナトリウム塩



分子式 C₁₀H₁₃Cl₂N₀3

分子量 266.12

2, 4-Dジメチルアミン塩



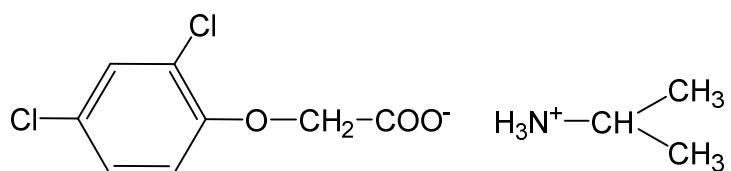
分子式 $C_{10}H_{10}Cl_2O_3$

分子量 249.09

水溶解度 8.02×10^{-2} g/L (20°C)

分配係数 $\log_{10}\text{Pow} = 3.33$ (23°C)

2,4-Dエチル



分子式 $C_{11}H_{15}Cl_2NO_3$

分子量 280.14

2,4-Dイソプロピルアミン塩

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

使用時期、**使用回数**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、綿実に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がなされている。

(1) 国内での使用方法

① 95.0% (80.5% ae) 2,4-D水溶剤 (2,4-Dナトリウム塩)

作物名	適用	使用時期	適用土壤	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	2,4-Dを含む農薬の総使用回数
				葉量	希釈水量				
水稻	水田 雑草 (イネ科 を除く)	有効分けつ 終止期～ 幼穂形成期前 (ただし、 収穫60日前 まで)	全土壤	50～60 g/10 a	70～100 L/10 a	1回	落水散布 (あらかじめ 落水し、雑草を 十分露出させ、 本剤所定量を 水に溶かし 噴霧機等で 雑草の茎葉に 十分かかるよう に均一に 散布する。)	南関東以西 (山陰を除く)	1回
		40～50 g/10 a		南東北					
		40 g/10 a		北関東、東山 北陸、山陰					
		30 g/10 a		北東北					
		幼穂形成始期 (ただし、 収穫60日前 まで)						北海道	

ae: acid equivalent (2,4-D当量)

② 49.5% (41.1% ae) 2,4-D液剤 (2,4-Dジメチルアミン塩)

作物名	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	2,4-Dを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
水稻	水田雑草 (イネ科を除く)	有効分けつ終止期～ 幼穂形成期前 ただし、 収穫60日前まで	80～120 g/10 a	70～100 L/10 a	1回	落水散布 (あらかじめ落水し、 雑草を十分露出させ、 水に希釈して噴霧機 などで雑草の茎葉に 十分かかるように 均一に散布する。)	1回
		幼穂形成始期 ただし、 収穫60日前まで	60 g/10 a				
さとう きび	一年生 及び 多年生 広葉雑草	植付後 又は 株出管理後 30日以降 雑草生育期 (草丈30 cm以下) ただし、 収穫30日前まで	300～500 g/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草茎葉散布	3回 以内

③ 1.4% (1.24% ae) 2,4-D粒剤 (2,4-Dエチル)

作物名	適用	使用時期	適用土壤	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	2,4-Dを含む農薬の総使用回数
水稻	水田雑草 (イネ科を除く)	有効分けつ 終止期～ 幼穂形成期前 (ただし、 収穫60日前まで)	全土壤	3.0～4.5 kg/10 a	1回	湛水散布 (あらかじめ 水田の水の 出入りをとめ、 湛水のまま 10 a当たり 所定量を全面に 均一散布する)	北陸 東海 以西	1回
		幼穂形成始期 (ただし、 収穫60日前まで)		3.0～3.5 kg/10 a			関東 東山 東北	
				2.5～3 kg/10 a			北海道	

(2) 海外での使用方法

① 2,4-Dジメチルアミン塩液剤 (560 g ae/L) (米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	使用方法
ブルーベリー (ハイブッシュ種)	0.95 lb ae/acre	1回	発芽後	散布

lb : ポンド (1 lb = 0.45359237 kg)

acre : エーカー (1 acre = 約4.047 m²)

② 46.8% 2,4-Dジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal) (米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	使用方法
りんご、西洋なし	2.0 lbs ae/acre	2回以内	収穫14日前まで	散布
ホップ	0.5 lb ae/acre	3回以内	収穫30日前まで	
ばれいしょ (Red potato)	0.07 lb ae/acre	2回以内	収穫45日前まで	
もも	1~2.1 lbs ae/acre		収穫14日前まで	

gal : ガロン (1 gallon = 0.003785412 m³)

③ 46.47% 2,4-Dジメチルアミン塩液剤 (米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	総使用量	使用方法
小麦	0.5 lb ae/acre	1回 (収穫前)	収穫14日前まで	1.5 lbs/acre 未満	散布
	1.0 lb ae/acre	1回 (発芽後)			
だいす	0.5 lb ae/acre	1回	定植15日前まで	1.0 lb/acre 未満	土壌散布
		2回	定植30日前まで		
ごま	1.0 lb ae/acre	1回	定植15日前まで		
	0.5 lb ae/acre		定植30日前まで		

④ 65.9% 2,4-Dイソオクチル (2-エチルヘキシル) エステル液剤 (3.8 lbs ae/gal)
(米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	使用方法
ブルーベリー (ローブッシュ種)	0.95 lb ae/acre	1回	発芽後	塗布処理 スポット処理

⑤ 28.9% (19.18% ae) 2,4-Dイソオクチル (2-エチルヘキシル) エステル顆粒剤 (米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	使用方法
クランベリー	2~4 lbs ae/acre	1回	休眠期	散布 (粒剤のみ)

⑥ 44% (37% ae) 2,4-Dイソプロピルエステル乳剤 (米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	使用方法
レモン	1.19 mL/L水	1回	収穫後	表面塗布

注) 植物成長調整剤としての使用

⑦ 34.05% 2,4-Dイソプロピルアミン塩・21.97% 2,4-Dジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal) 液剤 (米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	使用方法
アスパラガス	1.4~1.9 lbs ae/acre	2回以内	収穫3日前まで	散布

⑧ 24.4% (16.62% ae) 2,4-Dコリン塩・22.1%グリホサート液剤 (米国)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	総使用回数	使用方法
棉	1062 g ae/ha	1回	定植前から発芽前まで	3回以内	散布
		2回以内	発芽後から 収穫30日前まで		

⑨ 564 g ae/L 2,4-Dジメチルアミン塩液剤 (カナダ)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	使用方法
ラズベリー	0.90 L/ha	2回	開花期以外 収穫30日前まで	散布

⑩ 66.0% (43.7% ae) 2,4-D 2-エチルヘキシルエステル乳剤 (カナダ)

作物名	1回当たり使用量	使用回数	使用時期	総使用量	使用方法
ばれいしょ (Red potato)	78.5 g ai/ha	2回	収穫24日前まで	157 g ai/ha	散布

ai : active ingredient (有効成分)

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻、小麦、だいす（遺伝子組換え体）、とうもろこし（遺伝子組換え体）及びわた（遺伝子組換え体）で実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物C（糖抱合体を含む。）（わた）であった。

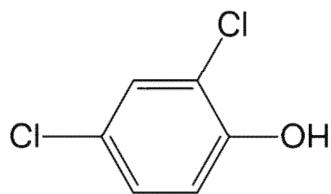
注) %TRR : 総放射性残留物 (TRR : Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

(2) 家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物はなかった。

【代謝物略称一覧】

略称	化学名
C	2,4-ジクロロフェノール



代謝物C

注) 残留試験の分析対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・2,4-D（塩及びエステル体を含む。）

② 分析法の概要

i) 2,4-D（塩及びエステル体を含む。）

試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、酢酸エチルに転溶した後、必要に応じてアセトニトリル/ヘキサン分配する。水酸化ナトリウム溶液で加水分解し、ジエチルエーテルで洗浄した後、塩酸酸性として酢酸エチルに転溶し、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)又は液体クロマトグラフ・質量分析計(LC-MS)で定量する。

定量限界：0.005～0.05 mg/kg

ii) 2,4-D及びその塩

試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配する。n-ヘキサン・ジエチルエーテル(1:2)混液に転溶した後、ブチル化試薬を用いて2,4-Dをブチル化する。n-ヘキサンに転溶した後、フロリジルカラムを用いて精製し、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ(GC-ECD)で定量する。

または、試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、ジエチルエーテルに転溶した後、4%炭酸水素ナトリウム溶液で抽出する。ジエチルエーテルに転溶し、三フッ化ホウ素・ブタノール混液を加えて2,4-Dをブチル化した後、2%硫酸ナトリウム溶液で洗浄する。フロリジルカラムを用いて精製し、GC-ECDで定量する。

定量限界：0.0025～0.008 mg/kg

iii) 2,4-D及びその塩並びに2,4-Dエチル

試料からアセトンで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配した後、2%炭酸ナトリウム溶液に溶解し、2,4-Dエチルをn-ヘキサンで抽出した後、フロリジルカラム

を用いて精製し、GC-ECDで定量する。一方、水層には塩酸・水（1:1）溶液を加えて2,4-Dをジエチルエーテルに転溶した後、ブチル化試薬を用いてブチル化する。*n*-ヘキサンに転溶した後、フロリジルカラムを用いて精製し、GC-ECDで定量する。

定量限界：0.005 mg/kg

【海外】

① 分析対象物質

- 2,4-D（塩、エステル体及び抱合体を含む。）
- 代謝物C（抱合体を含む。）

② 分析法の概要

試料からメタノール・1.0 mol/L水酸化ナトリウム溶液（9:1）混液で抽出し、*n*-ヘキサンで洗浄する。水層に安定同位体内部標準物質を添加し、2 mol/L塩酸を加え、90±5°Cで60分間以上加熱し加水分解する。C₁₈カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料から0.5 mol/L水酸化カリウム含有エタノール・水（1:1）溶液で抽出する。0.2 mol/L塩酸で還流し、C₁₈カラムを用いて精製した後、ジアゾメタン又は三フッ化ホウ素メタノール溶液でメチル化する。酸性アルミナカラムを用いて精製した後、GC-ECD又はHall型電気伝導度検出器付きガスクロマトグラフで定量する。

なお、代謝物Cの分析値は、換算係数1.36を用いて2,4-D濃度に換算した値として示した。

定量限界：2,4-D 0.01～0.05 mg/kg

代謝物C 0.01 mg/kg (2,4-D換算濃度)

（2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されるところから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

（1）分析の概要

① 分析対象物質

- 2,4-D（塩、エステル体及び抱合体を含む。）

② 分析法の概要

i) 2,4-D及びその塩

筋肉は、酸性アセトニトリルで抽出し、水を加えてジエチルエーテルに転溶した後、0.1%水酸化ナトリウム溶液で抽出する。脂肪は、*n*-ヘキサンを加えて磨碎し、0.1%水酸化ナトリウム溶液で抽出した後、抽出液を酸性にしてジエチルエーテルに転溶し、0.1%水酸化ナトリウム溶液で抽出する。これら抽出液を酸性にしてC₈カラム及びC₁₈カラムを用いて精製した後、ジアゾメタン・エーテル溶液又は三フッ化ホウ素・メタノール溶液でメチル化し、GC-ECDで定量する。

腎臓は、酸性アセトニトリルで抽出し、フロリジルカラムで精製した後、1%水酸化塩化ナトリウム溶液を加え、アセトニトリルを減圧除去し、酸性にして10%ジエチルエーテル・*n*-ヘキサン溶液に転溶する。中性アルミナカラムで精製し、メチル*tert*-ブチルエーテルに転溶した後、ジアゾメタン・エーテル溶液又は三フッ化ホウ素・メタノール溶液でメチル化し、GC-ECDで定量する。

定量限界：筋肉、脂肪及び腎臓 0.05 mg/kg

ii) 2,4-D（塩、エステル体及び抱合体を含む。）

肝臓は、2 mol/L塩酸で1時間還流した後、アセトニトリル及び塩化ナトリウムを加えて塩析する。乳は、2 mol/L塩酸溶液とし、1時間還流した後、アセトニトリル及び塩化ナトリウムを加えて塩析する。アセトニトリル層をフロリジルカラムで精製し、1%水酸化ナトリウム溶液を加え、アセトニトリルを減圧除去した後、酸性にして10%ジエチルエーテル・*n*-ヘキサン溶液に転溶する。中性アルミナカラムで精製し、メチル*tert*-ブチルエーテルに転溶した後、ジアゾメタン・エーテル溶液又は三フッ化ホウ素・メタノール溶液でメチル化し、GC-ECDで定量する。

定量限界：肝臓 0.05 mg/kg

乳 0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3頭/群）に対して、飼料中濃度として1,446、2,890、5,779及び8,585 ppmに相当する量の2,4-Dを含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれる2,4-Dの濃度をGC-ECDで測定した。乳については、投与開始1、3、7、11、14、18、21、24及び28日後に1日2回採取し、1日ごとに均一化した乳に含まれる2,4-Dの濃度をGC-ECDで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

	1,446 ppm投与群	2,890 ppm投与群	5,779 ppm投与群	8,585 ppm投与群
筋肉	0.24 (最大) 0.21 (平均)	0.51 (最大) 0.41 (平均)	1.13 (最大) 0.76 (平均)	1.02 (最大) 1.00 (平均)
脂肪	0.51 (最大) 0.42 (平均)	0.75 (最大) 0.59 (平均)	3.55 (最大) 2.50 (平均)	2.30 (最大) 2.17 (平均)
肝臓	0.20 (最大) 0.12 (平均)	2.44 (最大) 1.90 (平均)	3.47 (最大) 2.95 (平均)	3.80 (最大) 3.05 (平均)
腎臓	6.48 (最大) 3.84 (平均)	18.14 (最大) 14.32 (平均)	29.06 (最大) 16.52 (平均)	24.38 (最大) 24.14 (平均)
乳 ^{注)}	0.04 (平均)	0.12 (平均)	0.29 (平均)	0.47 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓 0.05 mg/kg、乳 0.01 mg/kg

注) 投与期間中に採取した7~28日における平均値を求めた。

② 産卵鶏を用いた代謝試験

産卵鶏を用いた残留試験は実施されていないが、放射性標識2, 4-Dを用いた代謝試験が実施されている。

産卵鶏（体重1.5 kg、5羽/群）に対して、飼料中濃度として18 ppmに相当する量の¹⁴C標識2, 4-Dを含むカプセルを7日間にわたり強制経口投与し、投与期間中に採取した卵、最終投与後に採取した筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるTRR濃度を液体シンチレーション計数法で測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度 (mg eq/kg) ^{注)}

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	卵
18 ppm投与群	0.008 (最大) 0.006 (平均)	0.032 (最大) 0.028 (平均)	0.046 (最大) 0.030 (平均)	0.791 (最大) 0.714 (平均)	0.019 (最大) 0.018 (平均)

注) 2, 4-D相当濃度

(3) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせることにより飼料中の最大飼料由来負荷 (MDB)^{注1)} 及び平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden又はmean dietary burden)^{注2)} を算出したところ、乳牛においていずれも936.22 ppm、肉牛においてそれぞれ188.30 ppm及び187.83 ppm、産卵鶏においていずれも0.415 ppm、肉用鶏においていずれも14.73 ppmと推定された。なお、JMPRは、牛のMDBを859.2 ppm及び鶏のMDBを2.25 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden又はmean dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に(作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

(4) 推定残留濃度

牛及び鶏について、MDB又はSTMR dietary burdenと家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表3-1及び3-2を参照。

表3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.155 (0.136)	0.330 (0.272)	0.129 (0.078)	4.196 (2.486)	0.026 (0.026)
肉牛	0.143 (0.125)	0.303 (0.250)	0.119 (0.071)	3.850 (2.282)	

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

表3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	卵
産卵鶏	0.0010 (0.0008)	0.0040 (0.0035)	0.0058 (0.0038)	0.0989 (0.0893)	0.0024 (0.0023)
肉用鶏	0.0065 (0.0049)	0.0262 (0.0229)	0.0376 (0.0245)	0.6472 (0.5842)	

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めた2,4-Dに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量 : 0.99 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数 : 100

ADI : 0.0099 mg/kg 体重/day

(参考)

評価に供された遺伝otoxic性試験の *in vitro* 試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め *in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、2,4-Dは生体にとって問題となる遺伝otoxic性はないと結論されている。

(2) ARfD

無毒性量 : 15 mg/kg 体重

(動物種) 雌ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 急性神経毒性試験

安全係数 : 100

ARfD : 0.15 mg/kg 体重

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、1996年にADIが設定され、2001年にARfDは設定の必要なしと評価されている。国際基準は小麦、とうもろこし等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において小麦、綿実等に、カナダにおいて大豆、ばれいしょ等に、EUにおいて小麦、ばれいしょ等に、豪州においてばれいしょ、さとうきび等に、ニュージーランドにおいて柑橘類、核果類等に基準値が設定されている。

8. 基準値案

(1) 残留の規制対象

2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D) 並びにその塩及びエステル体とする。

非遺伝子組換え作物については、植物代謝試験の結果から、代謝物Cはほとんど残留しないと考えられる。一方、遺伝子組換え綿実における作物残留試験の結果からは、代謝物Cが2,4-Dより高濃度に検出された。しかし、代謝物Cは2,4-Dを使用しない場合であっても、水や環境中に存在しており食品中に残留する可能性があることから、規制対象として、代謝物Cを含めないこととする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、その塩及びエステル体並びに代謝物C(遺伝子組換え作物に限る。)とする。

植物代謝試験において、代謝物Cは、遺伝子組換え作物でのみ10%TRR以上認められる代謝物であり、JMPRの評価においても暴露評価対象としていないことから、非遺伝子組換え作物については、代謝物Cを暴露評価対象に含めないこととする。ただし、遺伝子組換え作物では代謝物Cが主要代謝物であるため、遺伝子組換え作物については、暴露評価対象に代謝物Cを含めることとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質を2,4-D及び代謝物Cとし、畜産物中の暴露評価対象物質を2,4-D(親化合物のみ)としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI／ADI(%) ^{注)}
国民全体(1歳以上)	13.4
幼小児(1~6歳)	37.0
妊婦	14.5
高齢者(65歳以上)	12.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を算出したところ、国民全体(1歳以上)及び幼小児(1~6歳)のそれぞれにおける摂取量は急性参考用量(ARfD)を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

(5) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

(別紙1-1)

2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) ^{注)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	1.4%粒剤 (2, 4-Dエチル)	4.5 kg/10 a 湛水散布	1	105	圃場A:<0.005
					85	圃場B:<0.005
	2	95.0%水溶剤 (2, 4-Dナトリウム塩)	50 g/10 a 落水散布	1	84	圃場A:<0.005
					44	圃場B:<0.005 (#)
	2	49.5%液剤 (2, 4-Dジメチルアミン塩)	100 g/10 a 落水散布	1	84	圃場A:<0.005
					44	圃場B:<0.005 (#)
	2	49.5%液剤 (2, 4-Dジメチルアミン塩)	120 g/10 a 落水散布	1	45, 53, 59	圃場A:<0.01(1回, 59日)
					45, 53, 60	圃場B:<0.01
	2	49.5%液剤 (2, 4-Dジメチルアミン塩)	200 g/10 a 畦畔処理	3	12, 28, 42	圃場A:<0.01(3回, 42日) (#)
					14, 26, 42	圃場B:<0.01(3回, 42日) (#)
	2	95.0%水溶剤 (2, 4-Dナトリウム塩)	60 g/10 a 落水散布	1	45, 53, 59	圃場A:<0.01(1回, 59日)
					45, 53, 60	圃場B:<0.01
	2	1.4%粒剤 (2, 4-Dエチル)	4.5 kg/10 a 湛水散布	1	45, 53, 59	圃場A:<0.01(1回, 59日)
					45, 53, 60	圃場B:<0.01
さとうきび (茎)	2	49.5%液剤 (2, 4-Dジメチルアミン塩)	500 g/10 a 散布	1	94, 124, 157	圃場A:0.020(1回, 94日)
					99, 127, 152, 173, 210	圃場B:0.024(1回, 173日)
	2	49.5%液剤 (2, 4-Dジメチルアミン塩)	500 g/10 a 散布	2	28, 57, 71	圃場A:0.008(2回, 57日)
					89, 147, 161	圃場B:0.010(2回, 147日)
	2	49.5%液剤 (2, 4-Dジメチルアミン塩)	500 g/10 a 散布	3	14, 29, 60, 90	圃場A:0.020(3回, 29日)
					14, 29, 59, 89	圃場B:0.012(3回, 29日)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸の作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験 圃場 数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) <small>注) 【2, 4-D/代謝物C】</small>	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
小麦	6	2, 4-Dジメチルアミン塩液剤	1.25 + 0.50 lbs ae/acre 散布	2	14	圃場A:0.129/- 圃場B:0.307/- 圃場C:0.155/- 圃場D:0.451/- 圃場E:0.169/- 圃場F:0.124/-	
だいす	2	3.8 lbs ae/gal ジメチルアミン塩プロアブル	0.5 lb ae/acre 土壌散布	1	140~149 (定植7日前)	圃場A:<0.01/- (#)	
					144~157 (定植7日前)	圃場B:<0.01/- (#)	
	2		1.25 lbs ae/acre 土壌散布	1	140~149 (定植7日前)	圃場A:<0.01/- (#)	
					144~157 (定植7日前)	圃場B:<0.01/- (#)	
	2		2.75 lbs ae/acre 土壌散布	1	140~149 (定植7日前)	圃場A:<0.01/- (#)	
					144~157 (定植7日前)	圃場B:<0.01/- (#)	
アスパラガス	4	46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	2.0 lbs ae/acre 散布 (計4.0 lbs ae/acre)	2	1	圃場A:6.0/- (#)	
					1	圃場B:14.8/- (#)	
					1, 2, 3	圃場C:2.9/- (2回, 3日) (#)	
					3	圃場D:3.44/- (2回, 3日) (#)	
レモン	2	44% (37% ae) 2, 4-D イソプロピルエステル乳剤	1.19 mL/L収穫後 散布	1	112	圃場A:0.412/-	
						圃場B:0.497/-	
りんご	4	46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	2.0 lbs ae/acre 散布 (計4.0 lbs ae/acre)	2	14	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/- 圃場C:<0.01/- 圃場D:<0.01/-	
西洋なし	6	46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	2.0 lbs ae/acre 散布 (計4.0 lbs ae/acre)	2	14	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/- 圃場C:<0.01/- 圃場D:<0.01/-	
					15	圃場E:<0.01/-	
もも	3	46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	2.85 lbs ae/acre 散布 (計4.0 lbs ae/acre)	2	13	圃場F:<0.01/- (#)	
					14	圃場A:<0.01/- (#)	
					15	圃場B:<0.01/- (#)	
					16	圃場C:<0.01/- (#)	

2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸の作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験 圃場 数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注)} 【2, 4-D/代謝物C】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ブルーベリー(ハイブッシュ種)	6	46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	1.4 lbs ae/acre 散布 (計2.8 lbs ae/acre)	30	圃場A:<0.01/- (#)	
			2.8 lbs ae/acre 散布 (計5.6 lbs ae/acre)		圃場B:<0.01/- (#)	
			1.4 lbs ae/acre 散布 (計2.8 lbs ae/acre)		圃場C:<0.01/- (#)	
			2.8 lbs ae/acre 散布 (計5.6 lbs ae/acre)	28	圃場D:<0.01/- (#)	
			1.4 lbs ae/acre 散布 (計2.8 lbs ae/acre)		圃場E:0.013/- (#)	
			1.4 lbs ae/acre 散布 (計2.8 lbs ae/acre)	29	圃場F:0.011/- (#)	
ブルーベリー(ロー ブッシュ種)	2	46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	塗布処理 : 1 lb ae/acre	1	55週間	圃場A:<0.05/- (#)
			スポット処理 : 1.2 lbs ae/acre		41週間	圃場B:<0.05/- (#)
ラズベリー	1	42.3% 液剤 (N-オレイル-1, 3-プロピレンジアミン塩+酸)	2.8 lbs ae/acre 散布	1	24	圃場A:<0.05/<0.05 (#)
クランベリー	2	19.4% イソオクチル (2-エチルヘキシル) エステル顆粒剤 + 46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	4.0 lbs ae/acre 散布 + 1.2 lbs ae/acre 散布	1+2	30	圃場A:0.061/- (#)
						圃場B:<0.02/- (#)
ホップ	3	46.8% 2, 4-D ジメチルアミン塩液剤 (3.8 lbs ae/gal)	0.5 lb ae/acre 散布 (計1.5 lbs ae/acre)	3	28	圃場A:<0.05/-
					29	圃場B:<0.05/-
					30	圃場C:0.053/-

2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸の作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験 圃場 数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注)} 【2, 4-D/代謝物C】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (Red potato)	12	46. 5% 2, 4-D ジメチルア ミン塩液剤 (3. 8 lbs ae/gal)	発芽前土壤散布 : 2. 04 lbs ae/acre + 葉面散布 : 0. 070, 0. 071 1b ae/acre (計2. 18 lbs ae/acre)	1+2	46	圃場A:<0. 05/- (#)
			発芽前土壤散布 : 1. 98 lbs ae/acre + 葉面散布 : 0. 069, 0. 071 1b ae/acre (計2. 12 lbs ae/acre)	1+2	44	圃場B:0. 15/- (#)
		46. 5% 2, 4-D ジメチルア ミン塩液剤 (3. 8 lbs ae/gal)	0. 07 1b ae/acre 散布 (計0. 14 1b ae/acre)	2	44	圃場C:<0. 05/-
					24	圃場D:0. 085/- (#)
					59	圃場E:<0. 05/-
					28	圃場F:<0. 05/- (#)
					67	圃場G:0. 069/-
		71. 26% 2, 4- Dイソオクチ ルエステル 液剤 (46. 6% ae)	0. 35 1b ae/acre 散布 (計0. 70 1b ae/acre)	2	45	圃場H:0. 082/-
					50	圃場I:0. 05/-
						圃場J:0. 064/- (#)
						圃場K:<0. 005/- (#)
						圃場L:0. 052/- (#)
トマト (Tomato)	6	66. 0% 2, 4-D エチルヘキ シリエステ ル 乳剤	87. 3, 81. 7 g ai/ha 散布 (計169. 0 g ai/ha)	2	21, 25, 30, 36	圃場A:0. 0172/- (2回, 25日)
			78. 7, 79. 8 g ai/ha 散布 (計158. 5 g ai/ha)		22	圃場B:0. 0657/-
			76. 8, 78. 0 g ai/ha 散布 (計154. 8 g ai/ha)		25	圃場C:0. 1118/-
			80. 1, 78. 7 g ai/ha 散布 (計158. 8 g ai/ha)		26	圃場D:0. 0992/-
			79. 0, 78. 6 g ai/ha 散布 (計157. 6 g ai/ha)		22	圃場E:0. 0246/-
			98. 1, 79. 0 g ai/ha 散布 (計177. 1 g ai/ha)		23	圃場F:0. 0439/-

2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸の作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験 圃場 数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^注 【2, 4-D/代謝物C】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
綿実	16	56.3% 2, 4-Dコリン塩溶液(446 g ae/L)	1146.5, 1127.5, 1142.7 g ae/ha 敷布(計3416.7 g ae/ha)	3	81	圃場A:<0.01/0.107 (#)
			1113.0, 1140.0, 1095.7 g ae/ha 敷布(計3348.7 g ae/ha)		113	圃場B:<0.01/0.056 (#)
			1129.0, 1114.7, 1145.7 g ae/ha 敷布(計3389.4 g ae/ha)		79	圃場C:0.016/0.095 (#)
			1126.1, 1127.0, 1121.5 g ae/ha 敷布(計3374.6 g ae/ha)		57	圃場D:0.070/0.135 (#)
			1149.5, 1133.1, 1125.7 g ae/ha 敷布(計3408.3 g ae/ha)		74	圃場E:<0.01/0.065 (#)
			1117.4, 1119.5, 1139.4 g ae/ha 敷布(計3376.3 g ae/ha)		84	圃場F:<0.01/0.112 (#)
			1121.8, 1128.4, 1124.7 g ae/ha 敷布(計3374.9 g ae/ha)		79	圃場G:<0.01/0.016 (#)
			1136.8, 1148.9, 1113.4 g ae/ha 敷布(計3399.1 g ae/ha)		77	圃場H:<0.01/0.033 (#)
			1078.6, 1124.1, 1121.0 g ae/ha 敷布(計3323.7 g ae/ha)		84	圃場I:<0.01/0.044 (#)
			1131.4, 1095.7, 1098.2 g ae/ha 敷布(計3325.3 g ae/ha)		87	圃場J:<0.01/0.048 (#)
			1139.1, 1100.7, 1106.3 g ae/ha 敷布(計3346.1 g ae/ha)		70	圃場K:<0.01/0.207 (#)
			1124.2, 1131.7, 1128.3 g ae/ha 敷布(計3384.2 g ae/ha)		81	圃場L:<0.01/0.190 (#)
			1122.2, 1121.4, 1123.6 g ae/ha 敷布(計3367.2 g ae/ha)		51, 58, 65, 72, 79	圃場M:<0.01/0.125 (3回, 51日) (#)
			1126.8, 1125.5, 1116.3 g ae/ha 敷布(計3368.6 g ae/ha)		61, 69, 76, 83, 90	圃場N:<0.01/0.087 (3回, 61日) (#)
			1118.5, 1110.7, 1112.2 g ae/ha 敷布(計3341.4 g ae/ha)		79, 86, 93, 100, 107	圃場O:0.014/0.287 (3回, 107日) (#)
			1112.4, 1130.2, 1125.0 g ae/ha 敷布(計3367.6 g ae/ha)		82, 89, 96, 103, 111	圃場P:<0.010/0.110 (3回, 89日) (#)

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で試験が行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Cの残留濃度は、2, 4-D濃度に換算した値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	0.1	○	0.1		
小麦	2	0.5		2		
大麦	2	0.5		2.0	米国	【米国小麦(0.124~0.451(n=6))参 照】
ライ麦	2	0.5		2		
とうもろこし	0.05	0.05		0.05		
そば		0.2				
その他の穀類	2	0.5		0.01	2.0	米国
大豆	0.01	0.05		0.01		
小豆類		0.05				
えんどう		0.05				
そら豆		0.05				
らっかせい		0.05				
その他の豆類		0.05				
ばれいしょ	0.4	0.2		0.2	0.4	米国
さといも類(やつがしらを含む。)		0.05				【0.0172~0.1118(n=6)(米国)】
かんしょ		0.05				
やまいも(長いもをいう。)		0.05				
こんにゃくいも		0.05				
その他のいも類		0.05				
てんさい		0.08				
さとうきび	0.1	0.05	○・申	0.05		0.020,0.024(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		0.08				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		0.05				
かぶ類の根		0.08				
かぶ類の葉		0.05				
西洋わさび		0.08				
クレソン		0.08				
はくさい		0.08				
キャベツ		0.08				
芽キャベツ		0.08				
ケール		0.08				
こまつな		0.08				
きょうな		0.08				
チングンサイ		0.08				
カリフラワー		0.08				
ブロッコリー		0.08				
その他のあぶらな科野菜		0.08				
ごぼう		0.08				
サルシフィー		0.08				
アーティチョーク		0.05				
チコリ		0.08				
エンダイブ		0.08				
しゅんぎく		0.08				
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)		0.08				
その他のきく科野菜		0.08				
たまねぎ		0.05				
ねぎ(リーキを含む。)		0.05				
にんにく		0.05				
にら		0.05				
アスパラガス	5	5		5.0	米国	【2.9,3.44(#)(米国)】
わけぎ		0.05				
その他のゆり科野菜		0.05				
にんじん		0.08				
バースニップ		0.08				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
パセリ		0.08				
セロリ		0.08				
みつば		0.05				
その他のせり科野菜		0.08				
トマト		0.2				
ピーマン		0.08				
なす		0.08				
その他のなす科野菜		0.08				
きゅうり(ガーキンを含む。)		0.08				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)		0.08				
しろうり		0.08				
すいか		0.08				
メロン類果実		0.08				
まくわうり		0.08				
その他のうり科野菜		0.08				
ほうれんそう		0.08				
たけのこ		0.05				
オクラ		0.05				
しょうが		0.05				
未成熟えんどう		0.05				
未成熟いんげん		0.05				
えだまめ		0.05				
マッシュルーム		0.05				
しいたけ		0.05				
その他のきのこ類		0.05				
その他の野菜		0.07				
みかん	0.01					
みかん(外果皮を含む。)	3			1	3.0	米国
なつみかんの果実全体	3	2		1	3.0	米国
レモン	3	2		1	3.0	米国
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	2		1	3.0	米国
グレープフルーツ	3	2		1	3.0	米国
ライム	3	2		1	3.0	米国
その他のかんきつ類果実	3	2		1	3.0	米国
りんご	0.05	0.01		0.01	0.05	米国
日本なし	0.05	0.01		0.01	0.05	米国
西洋なし	0.05	0.01		0.01	0.05	米国
マルメロ	0.05	0.01		0.01	0.05	米国
びわ	0.01					
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.05			0.01	0.05	米国
もも	0.2					
もも(果皮及び種子を含む。)	0.05			0.05		
ネクタリン	0.05	0.2		0.05		
あんず(アブリコットを含む。)	0.05	5		0.05		
すもも(ブルーンを含む。)	0.05	0.2		0.05		
うめ	0.05	0.2		0.05		
おうとう(チェリーを含む。)	0.05	0.2		0.05		
いちご	0.1	0.05		0.1		
ラズベリー	0.2	0.1		0.1	0.2	米国
ブラックベリー	0.2	0.1		0.1	0.2	米国
ブルーベリー	0.2	0.1		0.1	0.2	米国
クランベリー	0.5	0.5		0.1	0.5	米国
ハックルベリー	0.2	0.1		0.1	0.2	米国
その他のベリー類果実	0.2	0.1		0.1	0.2	米国

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
ぶどう	0.1	0.5		0.1		
かき	0.01	0.05		0.01		
バナナ		0.05				
キウイ		0.05				
パパイヤ		0.05				
アボカド		0.08				
パインアップル		0.05				
グアバ		0.05				
マンゴー		0.05				
パッションフルーツ		0.05				
なつめやし		0.05				
その他の果実	0.1	0.2		0.1		
ひまわりの種子		0.05				
ごまの種子	0.05	0.05		0.05	米国	【米国だいいず(<0.01,<0.01(#))参考】※1
べにばなの種子		0.05				
綿実	0.08	0.05	IT	0.08	米国	【<0.01～0.07#(n=16)(米国)】
なたね		0.05				
その他のオイルシード		0.05				
ぎんなん	0.2	0.2		0.2		
くり	0.2	0.2		0.2		
ペカン	0.2	0.2		0.2		
アーモンド	0.2	0.2		0.2		
くるみ	0.2	0.2		0.2		
その他のナッツ類	0.2	0.2		0.2		
ホップ	0.2	0.08		0.2	米国	【<0.05,<0.05,0.053(米国)】
その他のスパイス	1	2		1		
その他のハーブ		0.08				
牛の筋肉	0.2	0.2		0.2		推:0.155 (牛の筋肉参照)
豚の筋肉	0.2	0.2		0.2		(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.2		0.2		
牛の脂肪	0.4	0.2				推:0.330 (牛の脂肪参照)
豚の脂肪	0.4	0.1				(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4	0.2				
牛の肝臓	5	5		5		(牛の腎臓参照)
豚の肝臓	5	5		5		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	5	5		5		(牛の腎臓参照)
牛の腎臓	5	5		5		推:4.196 (牛の腎臓参照)
豚の腎臓	5	5		5		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	5	5		5		
牛の食用部分	5	5		5		(牛の腎臓参照)
豚の食用部分	5	5		5		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	5	5		5		(牛の腎臓参照)
乳	0.03	0.01		0.01		推:0.026
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.05		
鶏の脂肪	0.05	0.05				【鶏の筋肉参照】
その他の家きんの脂肪	0.05	0.05				【その他の家きんの筋肉参照】
鶏の肝臓	0.7	0.05		0.05		(鶏の腎臓参照)
その他の家きんの肝臓	0.7	0.05		0.05		(鶏の腎臓参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
鶏の腎臓	0.7	0.05		0.05		推:0.6472 (鶏の腎臓参照)
その他の家きんの腎臓	0.7	0.05		0.05		
鶏の食用部分	0.7	0.05		0.05		(鶏の腎臓参照)
その他の家きんの食用部分	0.7	0.05		0.05		(鶏の腎臓参照)
鶏の卵	0.01	0.01		0.01		推:0.0024 (鶏の卵参照)
その他の家きんの卵	0.01	0.01		0.01		
魚介類(さけ目魚類に限る。)		1				
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)		1				
魚介類(すずき目魚類に限る。)		1				
魚介類(その他の魚類に限る。)		1				
魚介類(貝類に限る。)		1				
魚介類(甲殻類に限る。)		1				
その他の魚介類		1				
ミネラルウォーター類	0.03	0.03		0.03		※2

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値(暫定基準)については、網をつけて示した。

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートレランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートレランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

※1)米国のごまの種子の基準値は、同じ使用方法である大豆の基準値を参照しているため、大豆の作残試験成績を記載した。

※2)WHO飲料水水質ガイドラインのガイドライン値に基づき設定。ガイドライン値とは、WHOにおいて各国の規制当局と給水サービス提供者による飲料水水質の維持・向上を目的に設定されるWHO飲料水水質ガイドラインにおいて、飲料水水質を評価するための基礎となる数値であり、生涯にわたって摂取した場合、摂取者の健康に重大なリスクを起こさない濃度を示す。

2,4-ジクロロフェノキシ酢酸の推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.1	○ 0.01	0.1	0
小麦	小麦	2	○ 0.22	0.3	0
大麦	大麦	2	○ 0.162	0.1	0
	麦茶	2	○ 0.162	0.1	0
とうもろこし	スイートコーン	0.05	0.05	0.6	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.4	○ 0.1118	1.0	1
アスパラガス	アスパラガス	5	5	10.4	7
みかん（外果皮を含む。）	みかん	3	3	28.0	20
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	3	3	28.2	20
	オレンジ果汁	3	3	29.8	20
グレープフルーツ	グレープフルーツ	3	3	51.6	30
	きんかん	3	3	7.2	5
その他のかんきつ類果実	ほんかん	3	3	31.6	20
	ゆず	3	3	4.7	3
	すだち	3	3	4.7	3
りんご	りんご	0.05	○ 0.01	0.1	0
	りんご果汁	0.05	○ 0.01	0.1	0
日本なし	日本なし	0.05	○ 0.01	0.2	0
西洋なし	西洋なし	0.05	○ 0.01	0.1	0
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	びわ	0.05	○ 0.01	0.1	0
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.05	0.05	0.7	0
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	0.05	0.05	0.3	0
うめ	うめ	0.05	0.05	0.1	0
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	0.05	0.05	0.1	0
いちご	いちご	0.1	0.11	0.4	0
ブルーベリー	ブルーベリー	0.2	○ 0.05	0.1	0
ぶどう	ぶどう	0.1	0.11	1.5	1
かき	かき	0.01	0.01	0.1	0
その他の果実	いちじく	0.1	0.11	0.8	1
ごまの種子	ごまの種子	0.05	0.05	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.2	○ 0.05	0.0	0
くり	くり	0.2	○ 0.05	0.1	0
アーモンド	アーモンド	0.2	○ 0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.2	○ 0.05	0.0	0
ホップ	ホップ	0.2	0.2	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

2,4-ジクロロフェノキシ酢酸の推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.1	○ 0.01	0.1	0
小麦	小麦	2	○ 0.22	0.6	0
大麦	大麦	2	○ 0.162	0.1	0
	麦茶	2	○ 0.162	0.3	0
とうもろこし	スイートコーン	0.05	0.05	1.2	1
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.4	○ 0.1118	2.5	2
みかん（外果皮を含む。）	みかん	3	3	82.1	50
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	3	3	80.8	50
	オレンジ果汁	3	3	53.5	40
りんご	りんご	0.05	○ 0.01	0.3	0
	りんご果汁	0.05	○ 0.01	0.3	0
日本なし	日本なし	0.05	○ 0.01	0.3	0
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.05	0.05	2.1	1
うめ	うめ	0.05	0.05	0.2	0
いちご	いちご	0.1	0.11	1.2	1
ぶどう	ぶどう	0.1	0.11	3.4	2
かき	かき	0.01	0.01	0.2	0
ごまの種子	ごまの種子	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成22年 2月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年 6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年 7月20日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：さとうきび）
平成28年 9月 8日	インポートトレランス申請（綿実）
平成29年 5月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年 5月 8日	薬事・食品衛生審議会～諮問
平成30年 5月 9日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 3年 5月18日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○穂山 浩	学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
石井 里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山 和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸 謙介	学校法人麻布獸医学園理事（兼）麻布大学獸医学部生理学教授
加藤 くみ子	学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
魏 民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐藤 洋	国立大学法人岩手大学農学部共同獸医学科比較薬理毒性学研究室教授
佐野 元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵 雅之	学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科 生物有機化学研究室准教授
瀧本 秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
中島 美紀	国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所 薬物代謝安全性学研究室教授
永山 敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
野田 隆志	一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
二村 瞳子	日本生活協同組合連合会常務執行役員

(○：部会長)

答申（案）

2,4-ジクロロフェノキシ酢酸

今回基準値を設定する2,4-ジクロロフェノキシ酢酸とは、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸並びにその塩及びエステル体を2,4-ジクロロフェノキシ酢酸に換算したものの和をいう。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.1
小麦	2
大麦	2
ライ麦	2
とうもろこし	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	2
大豆	0.01
ばれいしょ	0.4
さとうきび	0.1
アスパラガス	5
みかん（外果皮を含む。）	3
なつみかんの果実全体	3
レモン	3
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	3
グレープフルーツ	3
ライム	3
その他のかんきつ類果実 ^{注2)}	3
りんご	0.05
日本なし	0.05
西洋なし	0.05
マルメロ	0.05
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.05
もも（果皮及び種子を含む。）	0.05
ネクタリン	0.05
あんず（アプリコットを含む。）	0.05
すもも（ブルーンを含む。）	0.05
うめ	0.05
おうとう（チェリーを含む。）	0.05
いちご	0.1
ラズベリー	0.2
ブラックベリー	0.2
ブルーベリー	0.2
クランベリー	0.5
ハックルベリー	0.2
その他のベリー類果実 ^{注3)}	0.2
ぶどう	0.1

食品名	残留基準値 ppm
かき	0.01
その他の果実 ^{注4)}	0.1
ごまの種子	0.05
綿実	0.08
ぎんなん	0.2
くり	0.2
ペカン	0.2
アーモンド	0.2
くるみ	0.2
その他のナッツ類 ^{注5)}	0.2
ホップ	0.2
その他のスパイス ^{注6)}	1
牛の筋肉	0.2
豚の筋肉	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注7)} の筋肉	0.2
牛の脂肪	0.4
豚の脂肪	0.4
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4
牛の肝臓	5
豚の肝臓	5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	5
牛の腎臓	5
豚の腎臓	5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	5
牛の食用部分 ^{注8)}	5
豚の食用部分	5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	5
乳	0.03
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん ^{注9)} の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.7
その他の家きんの肝臓	0.7
鶏の腎臓	0.7
その他の家きんの腎臓	0.7
鶏の食用部分	0.7
その他の家きんの食用部分	0.7
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01

食品名	残留基準値 ppm
ミネラルウォーター類	0.03

- 注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 注2) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
- 注3) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
- 注4) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 注5) 「その他のナツツ類」とは、ナツツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
- 注6) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 注7) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
- 注8) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
- 注9) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。



府食第333号
平成29年5月16日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋



食品健康影響評価の結果の通知について

平成22年2月22日付け厚生労働省発食安0222第3号及び平成25年6月11日付け厚生労働省発食安0611第1号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められた2,4-Dに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

2,4-Dの一日摂取許容量を0.0099mg/kg体重/日、急性参考用量を0.15mg/kg体重と設定する。

別添

農薬評価書

2, 4-D

2017年5月
食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	4
○ 食品安全委員会委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 要 約	11
I. 評価対象農薬の概要	12
1. 用途	12
2. 有効成分の一般名	12
3. 化学名	12
4. 分子式	12
5. 分子量	12
6. 構造式	12
7. 開発の経緯	12
II. 安全性に係る試験の概要	13
1. 動物体内運命試験	13
(1) ラット①	13
(2) ラット②	15
(3) ラット (IPA 塩)	16
(4) ラット (TIPA 塩)	16
(5) ラット (BEH エステル)	16
(6) ラット (EH エステル)	16
(7) マウス	17
(8) ヤギ	18
(9) ニワトリ	18
(10) 胃液中における安定性に関する <i>in vitro</i> 試験 (Na 塩、DMA 塩及び 2,4-D エチル)	19
.....	
(11) ヒト	20
2. 植物体内外運命試験	20
(1) 水稻	20
(2) 小麦	24
(3) 小麦 (EH エステル)	26
(4) だいす (遺伝子組換え体、DMA 塩)	27
(5) とうもろこし① (遺伝子組換え体、DMA 塩)	28
(6) とうもろこし② (遺伝子組換え体、DMA 塩)	28
(7) わた (遺伝子組換え体、コリン塩)	29

3. 土壤中運命試験	30
(1) 好氣的土壤中運命試験	30
(2) 好氣的湛水土壤中運命試験	30
(3) 嫌氣的土壤中運命試験	31
(4) 土壤吸脱着試験	31
(5) 土壤吸着試験	32
(6) 土壤吸着試験 (2, 4-D エチル)	32
4. 水中運命試験	32
(1) 加水分解試験	32
(2) 水中光分解試験	32
(3) 水中光分解試験	33
5. 土壤残留試験	33
6. 作物等残留試験	34
(1) 作物残留試験	34
(2) 畜産物残留試験①	35
(3) 畜産物残留試験②	35
(4) 乳汁移行試験	35
7. 一般薬理試験	36
8. 急性毒性試験	37
(1) 急性毒性試験	37
(2) 急性神経毒性試験 (ラット)	42
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	43
10. 亜急性毒性試験	43
(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①	43
(2) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②	44
(3) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ③	44
(4) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット、DEA 塩)	45
(5) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット、DMA 塩)	46
(6) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット、IPA 塩)	47
(7) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット、TIPA 塩)	47
(8) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット、BEH エステル)	48
(9) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット、EH エステル)	48
(10) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) ①	49
(11) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) ②	49
(12) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①	50
(13) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②	50
(14) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ、DMA 塩)	51
(15) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ、EH エステル)	52

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験	52
(1) 1年間慢性毒性試験（イス）	52
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）①	53
(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）②	54
(4) 1年間慢性神経毒性試験（ラット）	56
(5) 2年間発がん性試験（マウス）①	57
(6) 2年間発がん性試験（マウス）②	57
(7) 2年間発がん性試験（マウス）③	58
1 2. 生殖発生毒性試験	59
(1) 2世代繁殖試験（ラット）	59
(2) 拡張1世代繁殖試験（ラット）	60
(3) 発生毒性試験（ラット）①	61
(4) 発生毒性試験（ラット）②	61
(5) 発生毒性試験（ラット、DEA 塩）	61
(6) 発生毒性試験（ラット、DMA 塩）	62
(7) 発生毒性試験（ラット、IPA 塩）	62
(8) 発生毒性試験（ラット、TIPA 塩）	63
(9) 発生毒性試験（ラット、BEH エステル）	63
(10) 発生毒性試験（ラット、EH エステル）	63
(11) 発生毒性試験（ウサギ）	64
(12) 発生毒性試験（ウサギ、DEA 塩）	64
(13) 発生毒性試験（ウサギ、DMA 塩）	65
(14) 発生毒性試験（ウサギ、IPA 塩）	65
(15) 発生毒性試験（ウサギ、TIPA 塩）	66
(16) 発生毒性試験（ウサギ、BEH エステル）	66
(17) 発生毒性試験（ウサギ、EH エステル）	66
1 3. 遺伝毒性試験	67
 III. 食品健康影響評価	72
 ・別紙1：代謝物/分解物略称	89
・別紙2：検査値等略称	90
・別紙3：作物残留試験成績（国内）	92
・別紙4：輸入力力才豆における残留試験成績	94
・別紙5：作物残留試験成績（国外）	95
・別紙6：畜産物残留試験成績	96
・参照	97

<審議の経緯>

－清涼飲料水関連－

- 2003年 7月 1日 厚生労働大臣から清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0701015号）
- 2003年 7月 3日 関係書類の接受（参照1）
- 2003年 7月 18日 第3回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2003年 10月 8日 追加資料受理（参照2）
(2,4-Dを含む要請対象93農薬を特定)
- 2003年 10月 27日 第1回農薬専門調査会
- 2004年 1月 28日 第6回農薬専門調査会
- 2005年 1月 12日 第22回農薬専門調査会
- 2013年 4月 9日 厚生労働大臣から清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について取り下げ（厚生労働省発食安0409第1号）、関係書類の接受（参照15）
- 2013年 4月 15日 第471回食品安全委員会（取り下げについて説明）

－ポジティブリスト制度、飼料の残留基準設定及びインポートトレランス設定関連－

- 1950年 3月 10日 初回農薬登録
- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照3）
- 2010年 2月 22日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0222第3号）
- 2010年 2月 23日 関係書類の接受（参照4～10）
- 2010年 2月 25日 第321回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2010年 6月 21日 農林水産大臣から飼料中の残留基準値設定に係る食品健康影響評価について要請（22消安第2702号）
- 2010年 6月 22日 関係書類の接受（参照11～14）
- 2010年 6月 24日 第337回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2013年 3月 18日 インポートトレランス設定の要請（カカオ豆）
- 2013年 6月 11日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0611第1号）、関係書類の接受（参照16、17）
- 2013年 6月 17日 第478回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2013年 7月 10日 第28回農薬専門調査会評価第四部会
- 2016年 7月 20日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：さとうきび）
- 2016年 9月 2日 追加資料受理（参照20～26）
- 2016年 9月 8日 インポートトレランスの設定の要請（綿実）

2016年 9月 27日 追加資料受理（参照 27）
2016年 10月 17日 第58回農薬専門調査会評価第三部会
2016年 11月 11日 追加資料受理（参照 28～31）
2016年 11月 14日 第59回農薬専門調査会評価第三部会
2016年 12月 14日 第60回農薬専門調査会評価第三部会
2017年 1月 25日 第144回農薬専門調査会幹事会
2017年 2月 14日 第638回食品安全委員会（報告）
2017年 2月 15日 から 3月 16日まで 国民からの意見・情報の募集
2017年 4月 21日 第147回農薬専門調査会幹事会
2017年 5月 10日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2017年 5月 16日 第649回食品安全委員会（報告）
(同日付け厚生労働大臣及び農林水産大臣へ通知)

＜食品安全委員会委員名簿＞

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2009年6月30日まで)
寺田雅昭（委員長）	寺田雅昭（委員長）	見上彪（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	見上彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	小泉直子	長尾拓
坂本元子	長尾拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畠江敬子
本間清一	畠江敬子	廣瀬雅雄**
見上彪	本間清一	本間清一

* : 2007年2月1日から

** : 2007年4月1日から

(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)	(2015年6月30日まで)
小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）	熊谷進（委員長）
見上彪（委員長代理*）	熊谷進（委員長代理*）	佐藤洋（委員長代理）
長尾拓	長尾拓	山添康（委員長代理）
野村一正	野村一正	三森国敏（委員長代理）
畠江敬子	畠江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	上安平冽子
村田容常	村田容常	村田容常

* : 2009年7月9日から

* : 2011年1月13日から

(2017年1月6日まで)	(2017年1月7日から)
佐藤洋（委員長）	佐藤洋（委員長）

山添 康 (委員長代理)	山添 康 (委員長代理)
熊谷 進	吉田 緑
吉田 緑	山本茂貴
石井克枝	石井克枝
堀口逸子	堀口逸子
村田容常	村田容常

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	小澤正吾	出川雅邦
廣瀬雅雄 (座長代理)	高木篤也	長尾哲二
石井康雄	武田明治	林 真
江馬 眞	津田修治*	平塚 明
太田敏博	津田洋幸	吉田 緑

* : 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄 (座長代理)	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
臼井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 眞	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至
太田敏博	中澤憲一	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	吉田 緑
小澤正吾	成瀬一郎	若栗 忍
小林裕子	布柴達男	

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	西川秋佳**
林 真 (座長代理*)	佐々木有	布柴達男
赤池昭紀	代田眞理子****	根岸友恵
石井康雄	高木篤也	平塚 明
泉 啓介	玉井郁巳	藤本成明

上路雅子
臼井健二
江馬 真
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***

細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2007年4月11日から
** : 2007年4月25日から
*** : 2007年6月30日まで
**** : 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）
林 真（座長代理）
相磯成敏
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
今井田克己
上路雅子
臼井健二
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
川合是彰
小林裕子
三枝順三***

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
中澤憲一*
永田 清
納屋聖人
西川秋佳
布柴達男
根岸友惠
根本信雄

平塚 明
藤本成明
細川正清
堀本政夫
松本清司
本間正充
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦**
吉田 緑
若栗 忍

* : 2009年1月19日まで
** : 2009年4月10日から
*** : 2009年4月28日から

(2012年3月31日まで)

納屋聖人（座長）
林 真（座長代理）
相磯成敏
赤池昭紀

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳

平塚 明
福井義浩
藤本成明
細川正清

浅野 哲**	田村廣人	堀本政夫
石井康雄	津田修治	本間正充
泉 啓介	津田洋幸	増村健一**
上路雅子	長尾哲二	松本清司
臼井健二	永田 清	柳井徳磨
太田敏博	長野嘉介*	山崎浩史
小澤正吾	西川秋佳	山手丈至
川合是彰	布柴達男	與語靖洋
川口博明	根岸友恵	義澤克彦
桑形麻樹子***	根本信雄	吉田 緑
小林裕子	八田稔久	若栗 忍
三枝順三		

* : 2011年3月1日まで

** : 2011年3月1日から

*** : 2011年6月23日から

(2014年3月31日まで)

・幹事会		
納屋聖人（座長）	上路雅子	松本清司
西川秋佳*（座長代理）	永田 清	山手丈至**
三枝順三（座長代理**)	長野嘉介	吉田 緑
赤池昭紀	本間正充	
・評価第一部会		
上路雅子（座長）	津田修治	山崎浩史
赤池昭紀（座長代理）	福井義浩	義澤克彦
相磯成敏	堀本政夫	若栗 忍
・評価第二部会		
吉田 緑（座長）	桑形麻樹子	藤本成明
松本清司（座長代理）	腰岡政二	細川正清
泉 啓介	根岸友恵	本間正充
・評価第三部会		
三枝順三（座長）	小野 敦	永田 清
納屋聖人（座長代理）	佐々木有	八田稔久
浅野 哲	田村廣人	増村健一
・評価第四部会		
西川秋佳*（座長）	川口博明	根本信雄
長野嘉介（座長代理*； 座長**)	代田眞理子	森田 健
山手丈至（座長代理**)	玉井郁巳	與語靖洋

井上 薫**

* : 2013 年 9 月 30 日まで

** : 2013 年 10 月 1 日から

(2016 年 3 月 31 日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)	小澤正吾	林 真
納屋聖人 (座長代理)	三枝順三	本間正充
赤池昭紀	代田眞理子	松本清司
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
上路雅子	長野嘉介	吉田 緑*

・評価第一部会

上路雅子 (座長)	清家伸康	藤本成明
赤池昭紀 (座長代理)	林 真	堀本政夫
相磯成敏	平塚 明	山崎浩史
浅野 哲	福井義浩	若栗 忍
篠原厚子		

・評価第二部会

吉田 緑 (座長) *	腰岡政二	細川正清
松本清司 (座長代理)	佐藤 洋	本間正充
小澤正吾	杉原数美	山本雅子
川口博明	根岸友惠	吉田 充
桑形麻樹子		

・評価第三部会

三枝順三 (座長)	高木篤也	中山真義
納屋聖人 (座長代理)	田村廣人	八田稔久
太田敏博	中島美紀	増村健一
小野 敦	永田 清	義澤克彦

・評価第四部会

西川秋佳 (座長)	佐々木有	本多一郎
長野嘉介 (座長代理)	代田眞理子	森田 健
井上 薫**	玉井郁巳	山手丈至
加藤美紀	中塙敏夫	與語靖洋

* : 2015 年 6 月 30 日まで

** : 2015 年 9 月 30 日まで

(2016 年 4 月 1 日から)

・幹事会

西川秋佳 (座長)	三枝順三	長野嘉介
-----------	------	------

納屋聖人 (座長代理)	代田眞理子	林 真
浅野 哲	清家伸康	本間正充
小野 敦	中島美紀	與語靖洋
・評価第一部会		
浅野 哲 (座長)	桑形麻樹子	平林容子
平塚 明 (座長代理)	佐藤 洋	本多一郎
堀本政夫 (座長代理)	清家伸康	森田 健
相磯成敏	豊田武士	山本雅子
小澤正吾	林 真	若栗 忍
・評価第二部会		
三枝順三 (座長)	高木篤也	八田稔久
小野 敦 (座長代理)	中島美紀	福井義浩
納屋聖人 (座長代理)	中島裕司	本間正充
腰岡政二	中山真義	美谷島克宏
杉原数美	根岸友恵	義澤克彦
・評価第三部会		
西川秋佳 (座長)	加藤美紀	高橋祐次
長野嘉介 (座長代理)	川口博明	塚原伸治
與語靖洋 (座長代理)	久野壽也	中塚敏夫
石井雄二	篠原厚子	増村健一
太田敏博	代田眞理子	吉田 充

<第 28 回農薬専門調査会評価第四部会専門参考人名簿>

太田敏博 中塚敏夫

<第 59 回農薬専門調査会評価第三部会専門参考人名簿>

玉井郁巳 山手丈至

<第 60 回農薬専門調査会評価第三部会専門参考人名簿>

玉井郁巳 山手丈至

<第 144 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

<第 147 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

要 約

フェノキシ系除草剤である「2,4-D」（CAS No.94-75-7）について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット、マウス、ヤギ、ニワトリ及びヒト）、植物体内運命（水稻、小麦等）、作物等残留、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、2,4-D 投与による影響は、主に体重（増加抑制）、腎臓（尿細管上皮変性等）、肝臓（肝細胞肥大等）、精巣（重量減少）、眼（網膜変性：ラット）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質については2,4-D 及び代謝物 C、畜産物中の暴露評価対象物質については2,4-D（親化合物のみ）と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験①の0.99 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.0099 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、2,4-D の単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響について、無毒性量のうち最小値はラットを用いた急性神経毒性試験の15 mg/kg 体重であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.15 mg/kg 体重を急性参考用量（ARfD）と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

除草剤

2. 有効成分の一般名

和名 : 2,4-D

英名 : 2,4-D

3. 化学名

IUPAC

和名 : 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸

英名 : 2,4-dichlorophenoxy acetic acid

CAS (No. 94-75-7)

和名 : 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸

英名 : 2,4-dichlorophenoxy acetic acid

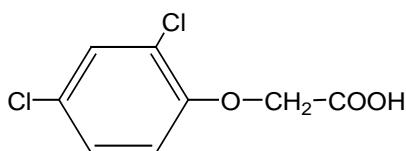
4. 分子式

C₈H₆Cl₂O₃

5. 分子量

221.0

6. 構造式



7. 開発の経緯

2,4-D は、米国 Boyce Tompson 研究所で発見され、日本においては 2,4-D 協議会（石原産業株式会社、日産化学工業株式会社）によって導入されたフェノキシ系の除草剤であり、オーキシン作用により植物の分裂組織を異常に活性化させ、茎葉の捻転等を生じさせると考えられている。

我が国では 1950 年に初回農薬登録された。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されており、今回、飼料中の残留基準値設定の要請、インポートトレランス設定の要請（カカオ豆及び綿実）及び農薬取締法に基づく申請（適用拡大：さとうきび）がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II. 1~4] に用いた放射性標識化合物については、以下の略称を用いた。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）から 2,4-D の濃度 (mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$) に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

略称	標識位置
^{14}C -2,4-D	2,4-D のフェニル基の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの
^{14}C -EH エステル	2,4-D エチルヘキシルエステルの炭素（位置不明）を ^{14}C で標識したもの
^{14}C -TIPA 塩	2,4-D トリイソプロパノールアミン塩の炭素（位置不明）を ^{14}C で標識したもの
^{14}C -BEH エステル	2,4-D ブトキシエチルヘキシルエステルの炭素（位置不明）を ^{14}C で標識したもの

なお、基準値は 2,4-D (酸) として設定されているが、各種試験は 2,4-D (酸) のほか 2,4-D エチル、2,4-D のナトリウム塩 (Na 塩)、ジメチルアミン塩 (DMA 塩)、イソプロピルアミン塩 (IPA 塩)、ジエタノールアミン塩 (DEA 塩)、トリイソプロパノールアミン塩 (TIPA 塩)、コリン塩、エチルヘキシルエステル (EH エステル)、ブトキシエチルヘキシルエステル (BEH エステル) を用いて実施されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット①

① 吸収

a. 血中濃度推移

Fischer ラット (一群雄 4 匹) に、 ^{14}C -2,4-D を 1 mg/kg 体重 (以下 [1. (1)]において「低用量」という。) 又は 100 mg/kg 体重 (以下 [1. (1)]において「高用量」という。) で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。(参照 4)

表 1 血漿中薬物動態学的パラメータ

投与量	1 mg/kg 体重		100 mg/kg 体重	
T _{max} (hr)	4		4	
C _{max} ($\mu\text{g/g}$)	1.76		212	
T _{1/2} (hr)	α 相	1.5 ^a	α 相	2.4 ^b
	β 相	7.2 ^b		
AUC (hr · $\mu\text{g/g}$)	8.1		1,990	

^a : 4~12 時間、^b : 12~24 時間の血漿中濃度から算出

b. 吸收率

尿及び糞中排泄試験 [1. (1)④] の単回経口投与群における尿中排泄率、ケージ洗浄液及び組織中放射能の合計から、経口投与後 48 時間における体内吸収率は低用量で少なくとも 95.0%、高用量で少なくとも 92.6%と算出された。（参照 4）

② 分布

Fischer ラット（一群雌雄各 5 匹）に、¹⁴C-2,4-D を低用量若しくは高用量で単回経口投与、非標識 2,4-D を低用量で 14 日間反復経口投与した後、¹⁴C-2,4-D を低用量で単回経口投与、又は¹⁴C-2,4-D の Na 塩を低用量で単回静脈内投与して、体内分布試験が実施された。

投与 48 時間後における主要臓器及び組織中の残留放射能濃度は表 2 に示されている。

いずれの投与群においても腎臓及び心臓で比較的高い残留放射能が認められたが、全体的に臓器及び組織中の残留放射能は低く、高用量での脂肪組織以外に特定の組織に蓄積する傾向は認められなかった。（参照 4）

表 2 投与 48 時間後における主要臓器及び組織中の残留放射能濃度

投与方法	投与量	性別	残留放射能濃度 (μg/g)
単回 経口	1 mg/kg 体重	雄	腎臓(0.020)、心臓(0.017)、肝臓(0.0089)、皮膚(0.0063)、脂肪組織 ^b (0.0058)、カーカス ¹ (0.0047)、骨格筋(0.0030)、血液(0.0028)
		雌	腎臓(0.028)、心臓(0.027)、肝臓(0.0089)、カーカス(0.0077)、脂肪組織 ^b (0.0061)、肺(0.0052)、皮膚(0.0052)、血液(0.0043)
	100 mg/kg 体重	雄	脂肪組織 ^b (13)、腎臓(1.6)、心臓(1.4)、骨(1.1)、皮膚(1.1)、カーカス(1.1)、肺(0.87)、肝臓(0.78)、脾臓(0.53)、血液(0.35)
		雌	脂肪組織 ^b (16)、皮膚(6.0)、卵巣(5.5)、骨(2.3)、心臓(1.8)、腎臓(1.7)、カーカス(1.3)、肺(0.91)、肝臓(0.69)、脾臓(0.53)、血液(0.43)
反復 経口 ^a	1 mg/kg 体重 /日	雄	腎臓(0.030)、心臓(0.017)、肝臓(0.011)、カーカス(0.0050)、肺(0.0036)、血液(0.0035)
		雌	腎臓(0.027)、心臓(0.022)、肝臓(0.0083)、卵巣(0.0069)、皮膚(0.0047)、カーカス(0.0047)、骨格筋(0.0041)、血液(0.0038)
単回 静脈内	1 mg/kg 体重	雄	腎臓(0.033)、脾臓(0.032)、肝臓(0.031)、心臓(0.017)、肺(0.0074)、カーカス(0.0037)、血液(0.0033)
		雌	腎臓(0.036)、肝臓(0.028)、心臓(0.026)、脾臓(0.025)、卵巣(0.0091)、肺(0.0052)、カーカス(0.0043)、血液(0.0037)

^a : 反復経口投与群では最終投与 48 時間後の値

^b : 腎臓周囲

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

③ 代謝

Fischer ラット（一群雌雄各 5 匹）に、¹⁴C-2,4-D を低用量若しくは高用量で単回経口投与、非標識 2,4-D を低用量で 14 日間反復経口投与した後、¹⁴C-2,4-D を低用量で単回経口投与、又は¹⁴C-2,4-D の Na 塩を低用量で単回静脈内投与し、各試験において投与後 12 時間で得られた尿試料を用いて代謝物同定・定量試験が実施された。

各投与群の尿試料において、96.8%TRR～98.5%TRR が未変化の 2,4-D であり、ほかに少量の未同定代謝物が認められた。ラットに投与した 2,4-D はほとんど代謝されることなく、急速に尿中に排泄されるものと考えられた。（参照 4）

④ 排泄

Fischer ラット（一群雌雄各 5 匹）に、¹⁴C-2,4-D を低用量若しくは高用量で単回経口投与、非標識 2,4-D を低用量で 14 日間反復経口投与した後、¹⁴C-2,4-D を低用量で単回経口投与、又は¹⁴C-2,4-D の Na 塩を低用量で単回静脈内投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間における尿及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

いずれの投与群においても排泄は速やかで、投与後 48 時間で 85.5%TAR 以上が尿中に排泄された。排泄速度に性差は認められず、単回投与及び反復投与で差は認められなかった。（参照 4）

表 3 投与後 48 時間ににおける尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与方法	単回経口				反復経口 ^a		単回静脈内	
	1 mg/kg 体重		100 mg/kg 体重		1 mg/kg 体重/日		1 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	93.7	92.6	91.4	88.9	91.9	85.5	90.9	91.8
糞	3.62	3.65	4.39	5.42	5.93	10.5	1.99	2.16
組織	0.52	0.69	1.17	2.57	0.46	0.50	0.42	0.44
ケージ洗浄液	0.87	1.75	1.32	1.08	1.27	2.45	0.70	1.26

^a : 反復経口投与群では最終投与後 48 時間の値

(2) ラット②

Fischer ラット（一群雄 3 匹）に、¹⁴C-2,4-D を 10、50 若しくは 150 mg/kg 体重で単回経口投与、又は 5 若しくは 90 mg/kg 体重で単回静脈内投与して、尿及び糞中放射能が経時的に測定された。また、Fischer ラット（一群雄 6 匹）に、¹⁴C-2,4-D を 10、25、50、100 又は 150 mg/kg 体重で単回経口投与し、投与 6 時間後と殺して、血漿、尿及び腎の放射能が測定された。

静脈内及び経口投与群において、 α 相の半減期はそれぞれ 0.92 及び 1.0 時間、

β 相ではそれぞれ 14 及び 18 時間であった。

経口投与後 12 時間における尿中排泄率は 85%TAR 超であり、経口投与群では 10 及び 150 mg/kg 体重でそれぞれ 97%TAR 及び 95%TAR が尿中に排泄された。5 及び 90 mg/kg 体重の静脈内投与群では、投与後 12 時間でそれぞれ 99%TAR 及び 86%TAR が、投与後 72 時間でそれぞれ 100%TAR 及び 91%TAR が尿中に排泄された。(参照 5)

(3) ラット (IPA 塩)

Fischer ラット (雄、匹数不明) に、非標識の 2,4-D の IPA 塩を 2.7 mg/kg 体重若しくは ^{14}C -2,4-D を 10 mg/kg 体重、又は両者を単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

^{14}C -2,4-D 単独又は IPA 塩との併用投与群では、2,4-D の吸収及び排泄は速やかであり、主として尿中に排泄された。IPA 塩についても、IPA 塩単独又は ^{14}C -2,4-D との併用投与群において、吸収及び排泄は速やかであり、投与後 12 時間で投与量の 90%超が未変化体として尿中に排泄された。(参照 5)

(4) ラット (TIPA 塩)

Fischer ラット (雄、匹数不明) に、 ^{14}C -TIPA 塩を 10.7 mg/kg 体重で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

血漿中の T_{\max} は 0.25 時間であり、その後は 3 次指數関数的に減少した。投与 72 時間後における組織及びカーカス中残留放射能は 1%TAR 未満であった。排泄は速やかで、投与後 24 時間で 80%TAR が未変化体として尿中に排泄された。糞中には 4%TAR~7%TAR、呼気中には $^{14}\text{CO}_2$ として 3%TAR~4%TAR が排泄された。(参照 5)

(5) ラット (BEH エステル)

Fischer ラット (雄 4 匹) に、 ^{14}C -BEH エステルを 13.9 mg/kg 体重で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

^{14}C -BEH エステルは速やかに吸収され、加水分解により 2,4-D 及び代謝物 L が生成された。投与後 48 時間で 58%TAR が尿中に、17%TAR が呼気中に $^{14}\text{CO}_2$ として、2.4%TAR が糞中に排泄され、主に尿中に排泄された。血漿中及び尿中では未変化の BEH エステルは検出されなかった。尿中では 2,4-D のほか代謝物 L、M、N 及びこれらの抱合体が検出され、主要代謝物は M であった。(参照 5)

(6) ラット (EH エステル)

Fischer ラット (雄、匹数不明) に、 ^{14}C -EH エステルを 15 mg/kg 体重で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

血漿における T_{\max} は 4 時間、 C_{\max} は 1.0 $\mu\text{g/g}$ 、 $T_{1/2}$ は 9 時間であった。 ^{14}C -EH

エステルは広範に代謝され、尿、糞及び呼気中に排泄された。投与後 48 時間ににおける排泄率は尿中で 62%TAR～66%TAR、糞中で 14%TAR～21%TAR、呼気中 ($^{14}\text{CO}_2$) で 9%TAR～12%TAR であり、主に尿中に排泄された。血液、尿及び糞中に未変化の EH エステルは検出されなかった。尿及び糞中で検出された代謝物は O、P、Q 及び 2,4-D であった。このほかに、尿中では代謝物 R、S、T 及び U も検出された。被験物質の標識位置が不明のため呼気中の $^{14}\text{CO}_2$ の由来を明確にすることはできなかったが、EH エステルは速やかに 2,4-D に変換され、尿中に排泄されると考えられた。（参照 5）

(7) マウス

① 吸収

a. 血中濃度推移

B6C3F1 マウス（一群雄 26 匹）に、 ^{14}C -2,4-D を 5、45 若しくは 90 mg/kg 体重で単回経口投与し、又は 90 mg/kg 体重で単回静脈内投与して、血中濃度推移について検討された。

少なくとも 50%TAR が投与後 12 時間で消失した。

AUC (hr · $\mu\text{g}/\text{mL}$) は、5、45 及び 90 mg/kg 体重の単回経口投与群でそれぞれ 95、1,090 及び 2,260、90 mg/kg 体重の単回静脈内投与群で 2,550 であった。

（参照 5）

b. 吸収率

尿及び糞中排泄試験 [1. (7)③] において、5 及び 90 mg/kg 体重単回経口投与群における尿中排泄率がそれぞれ 63%TAR 及び 53%TAR、静脈内投与群における尿中排泄率がそれぞれ 84%TAR 及び 65%TAR であったことから、投与後 168 時間ににおける体内吸収率は 5 mg/kg 体重投与群で少なくとも 75%、90 mg/kg 体重投与群で少なくとも 81.5% と算出された。

② 分布

B6C3F1 マウス（性別不明、一群 5 匹）に、 ^{14}C -2,4-D を 5、45 若しくは 90 mg/kg 体重で単回経口投与し、又は 5 若しくは 90 mg/kg 体重で単回静脈内投与し、投与 168 時間後に動物をと殺して、体内分布試験が実施された。

投与経路及び投与量にかかわらず、投与 168 時間後の体内残留放射能は 1.1%TAR 未満であった。（参照 5）

③ 排泄

B6C3F1 マウス（性別不明、一群 5 匹）に、 ^{14}C -2,4-D を 5、45 若しくは 90 mg/kg 体重で単回経口投与し、又は 5 若しくは 90 mg/kg 体重で単回静脈内投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 168 時間における尿及び糞中排泄率は表 4 に示されている。

主に尿中に排泄された。いずれの投与群においても尿中排泄は速やかであり、 5 mg/kg 体重の静脈内投与群では投与後 6 時間、 5 mg/kg 体重の経口投与群では投与後 12 時間、45 及び 90 mg/kg 体重投与群では投与 6 時間後から 24 時間後までの間にほとんどの放射能が排泄された。（参照 5）

表 4 投与後 168 時間における尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与方法	単回経口			単回静脈内	
	5 mg/kg 体重	45 mg/kg 体重	90 mg/kg 体重	5 mg/kg 体重	90 mg/kg 体重
尿	63	71	53	84	65
糞	7.6	15	16	5.2	12

(8) ヤギ

泌乳期ヤギ（品種不明、1 頭）に ^{14}C -2,4-D を 3 日間経口（ 483 mg/kg 飼料相当）投与し、尿、糞及び乳汁試料を投与期間中に経時的に、組織を投与終了後に採取して、動物体内運命試験が実施された。

各試料中の放射能分布は表 5 に示されている。

投与開始後 3 日間で尿中から約 82%TAR、糞中から約 8%TAR が回収され、他の試料から回収された放射能は 0.1%TAR 未満であった。

尿、肝臓、腎臓、脂肪及び筋肉中残留放射能の主要成分は 2,4-D であった。乳汁中では 2,4-D の遊離体及び抱合体が主要成分であった。抱合体は酸性条件下で 2,4-D に加水分解された。ほかに、乳汁及び脂肪では少量の代謝物 C が同定された。（参照 5、11）

表 5 各試料中の放射能分布

試料	総残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)	抽出放射能に対する%		
		2,4-D	代謝物 C	代謝物 K
尿	320	97.8	-	1.8
乳汁	0.202	47.0	5.0	6.9
肝臓	0.224	20.5	-	-
腎臓	1.44	53.6	-	-
脂肪	0.088	45.4	2.3	-
筋肉	0.037	37.8	-	-

- : 検出されず

(9) ニワトリ

産卵鶏（品種不明、一群 5 羽）に ^{14}C -2,4-D を 7 日間カプセル経口（ 18 mg/kg 飼料相当、 $112 \sim 119 \text{ g/羽/日}$ ）投与し、卵及び排泄物を投与期間中に経時的に、

組織を最終投与 22~24 時間後に採取して、動物体内運命試験が実施された。

各試料における残留放射能濃度は表 6 に、各試料中の放射能分布は表 7 に示されている。

投与開始後 7 日間における放射能の回収率は 95.8%~101.6% であり、排泄物から約 90%TAR が回収された。卵及び組織中の残留放射能はいずれも 0.1%TAR 未満であった。

卵及び肝臓の抽出放射能の主要成分は遊離の 2,4-D 及び代謝物 C であった。脂肪では、放射能の大部分がアルカリ加水分解後に検出されたことから、抽出放射能の大部分が 2,4-D の抱合体であることが示唆された。(参照 11)

表 6 各試料における残留放射能濃度

試料	採取時期	残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)	試料	採取時期	残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)
卵	投与 1 日	<0.002	脂肪	最終投与 22~24 時間後	0.023~0.032
	投与 2 日	0.002~0.003	腎臓		0.065~0.791
	投与 3 日	0.006	肝臓		0.019~0.046
	投与 4 日	0.010	胸筋		<0.002~0.002
	投与 5 日	0.009~0.014	大腿筋		0.004~0.008
	投与 6 日	0.016~0.018	心臓		0.008~0.028
	投与 7 日	0.017~0.019	砂嚢		0.038~0.142
排泄物	投与 1~7 日	15~21			

表 7 各試料中の放射能分布

試料	総残留放射能 濃度 ($\mu\text{g/g}$)	抽出放射能に対する% (遊離体及び抱合体)		
		2,4-D	代謝物 C	未同定
卵	0.0178	23.0	7.3	56.8
脂肪	0.0271	25.1	-	67.6
肝臓	0.0297	18.2	4.4	59.7

- : 検出されず

(10) 胃液中における安定性に関する *in vitro* 試験 (Na 塩、DMA 塩及び 2,4-D エチル)

2,4-D の Na 塩及び DMA 塩を、胃液相当液 (pH 1.2) に添加して 1 分間攪拌し、又は 2,4-D エチルのメタノール溶液に、胃液相当液 (pH 1.2) を添加し、37°C でインキュベートして、胃液中における安定性について検討された。

Na 塩及び DMA 塩は、胃液相当液中において直ちに 2,4-D に変化した。2,4-D エチルは徐々に加水分解され、2,4-D が生成された。半減期は約 25 時間であった。(参照 4)

(11) ヒト

① 吸収及び排泄-1

男性 1 名に非標識 2,4-D を 5 mg/kg 体重で単回経口投与して、吸収及び排泄が検討された。

血漿中濃度は、投与 2、24 及び 48 時間後においてそれぞれ 35、25 及び 3.5 µg/mL、全血中濃度は、投与 2 及び 48 時間後においてそれぞれ 21 及び 2.1 µg/mL であった。投与後 48 時間で投与量の 73%が尿中に排泄された。この結果から、ヒトにおいて 1 mg/kg 体重の 2,4-D は 24 時間以内に排泄されると推定された。

(参照 5)

② 吸収、代謝及び排泄-1

健康成人ボランティア 6 名（年齢 22～30 歳、性別不明）に、非標識 2,4-D を 5 mg/kg 体重でゼラチンカプセルを用いて単回経口投与して、吸収、代謝及び排泄が検討された。

2,4-D の吸収は極めて速やかで、投与 1 時間後には血中に相当量が検出され、血漿中における T_{max} は 7～24 時間であった。排泄も速やかで、投与後 96 時間で投与量の 75%が未変化の 2,4-D として尿中に排泄された。尿中から代謝物は検出されなかった。（参照 5）

③ 吸収、代謝及び排泄-2

男性 5 名（年齢 29～40 歳）に非標識 2,4-D を 5 mg/kg 体重で、牛乳スラリーとして、又は粉末に続いて水を用いて単回経口投与して、吸収、代謝及び排泄について検討された。

2,4-D の吸収半減期は平均 3.8 時間（1.7～4.2 時間の幅）、血漿中における消失半減期は 11.6 時間、尿中における消失半減期は平均 17.1 時間（10.2～28.4 時間の幅）であった。投与量の約 82%が未変化体で、約 13%が抱合体として排泄された。（参照 5）

2. 植物体内部運命試験

(1) 水稻

① 液体培地添加（カルス培養）

水稻（品種：Starbonnet）の根由来カルス組織 10 g を加えた培養液体培地 50 mL に ^{14}C -2,4-D を 35.7 µg 添加し（濃度：0.595 µg/mL）、30°C の暗所で 7 日間振とう培養して代謝試験が実施された。培養後は培地をろ過し、カルス組織及びろ液の放射能が測定された。

7 日間培養後のカルス組織中の放射能分布は表 8 に示されている。

ろ過後のカルス組織及び培地ろ液には、それぞれ 60.8%TAR 及び 25.2%TAR が分布し、培地ろ液中の主要成分は 2,4-D であった。カルス組織では、 β -グルコ

シダーゼを処理していないジエチルエーテル画分に 15.9%TAR が分画され、その大部分が 2,4-D であった。水画分のβ-グルコシダーゼ処理により 29.7%TAR が加水分解され、その大部分が代謝物 G に由来すると推定された。

水稻根カルス組織における主要代謝経路は、糖抱合反応であると考えられた。
(参照 4)

表 8 7 日間培養後のカルス組織中の放射能分布

画分及び代謝物	%TAR
β-グルコシダーゼ無処理エーテル ^a 画分	15.9
2,4-D	14.7
水画分	39.7
β-グルコシダーゼ処理エーテル ^a 画分	29.7
2,4-D	14.9
2,4-D のエチルエステル ^b	12.9
代謝物 F	0.4
残渣	5.2

^a : ジエチルエーテル

^b : 単離過程で生じた人為的生成物

② 葉面処理（水耕栽培）

2.5 葉期の水稻（品種不明）幼植物の第 2 葉の表面に ¹⁴C-2,4-D を 1 µg 塗布処理し、処理 168 時間後まで水耕栽培して吸収移行性試験が実施された。

葉面処理後の水稻幼植物における放射能分布は表 9 に示されている。

2,4-D は葉表面から速やかに吸収されたが、処理葉から他の部位への移行は極めて遅かった。処理葉表面に残留する放射能は全て未変化の 2,4-D であった。(参照 4)

表 9 葉面処理後の水稻幼植物における放射能分布 (%TAR)

試料採取時間	処理葉表面 洗浄液	表面洗浄後 の処理葉	その他の 茎葉	根部	種粒	水耕液
処理 6 時間後	53.7	36.6	0.2	<0.1	<0.1	<0.1
処理 96 時間後	17.6	77.2	0.8	0.1	<0.1	0.1
処理 168 時間後	14.7	76.3	1.6	0.3	<0.1	0.2

③ 根部処理（水耕栽培）

2.5 葉期の水稻（品種不明）幼植物の根部のみを、¹⁴C-2,4-D を 1 mg/L となるように添加した水耕液に 24 時間浸漬した後、無処理水耕液に移植し、移植 168 時間後まで水耕栽培して吸収移行性試験が実施された。

24 時間根部処理後の水稻幼植物における放射能分布は表 10 に示されている。

2,4-D は根部から速やかに吸収され、吸収された放射能の一部は根部から茎葉へと移行したが、多くは根部に存在した。 (参照 4)

表 10 24 時間根部処理後の水稻幼植物における放射能分布

試料採取時間	茎葉		根部		種粒		水耕液	
	%TAR	mg/kg	%TAR	mg/kg	%TAR	mg/kg	%TAR	mg/L
移植 4 時間後	15.2	1.7	49.0	9.2	1.6	1.1	28.0	0.1
移植 24 時間後	14.5	1.7	50.3	6.1	1.0	0.8	26.9	0.1
移植 168 時間後	19.6	1.8	67.4	7.6	1.8	1.4	8.5	0.0

④ 連続根部処理（水耕栽培）

2.5 葉期の水稻（品種不明）幼植物を、¹⁴C-2,4-D を 1 mg/L となるように添加した水耕液に根部のみが浸漬するように移植し、移植 168 時間後まで水耕栽培して、植物体内運命試験が実施された。

処理水耕液に移植後の水稻幼植物における放射能分布は表 11 に、各試料中の代謝物分布は表 12 に示されている。

2,4-D は根部から速やかに吸収され、吸収された放射能の一部は根部から茎葉へと移行したが、多くは根部に存在した。

植物全体で、2,4-D は移植 6 時間後に吸収量の 87.4% であったが、経時的に減少し、移植 168 時間後には 21.6% となった。主要代謝物は 2,4-D の糖抱合体（代謝物 G）であり、移植 168 時間後には吸収量の 39.0% にまで増加した。ほかに代謝物 F 及びその抱合体（代謝物 H）も検出されたが、いずれも吸収量の 2% 未満であった。 (参照 4)

表 11 処理水耕液に移植後の水稻幼植物における放射能分布

[吸収量^aに対する割合(%)]

試料採取時間	茎葉	根部	種粒	合計
移植 6 時間後	0.9	91.9	1.6	94.5
移植 96 時間後	15.0	73.8	2.8	91.5
移植 168 時間後	17.9	73.3	1.6	92.9

^a : 吸収量 = 処理時の処理液放射能量 - 採取時の処理液放射能量

表 12 各試料中の代謝物分布

試料	試料採取時間	2,4-D		代謝物 F		代謝物 G		代謝物 H	
		% ^b	mg/kg						
茎葉部	移植 6 時間後								
	移植 96 時間後	7.4	0.4	<0.1	<0.1	3.7	0.2	1.0	<0.1
	移植 168 時間後	7.6	0.3	<0.1	<0.1	4.5	0.2	1.5	0.1
根部	移植 6 時間後	87.4	1.1	-	-	<0.1	<0.1	-	-
	移植 96 時間後	18.5	1.0	-	-	33.5	1.9	-	-
	移植 168 時間後	14.0	0.6	-	-	34.5	1.6	-	-
植物 全体	移植 6 時間後	87.4	1.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	移植 96 時間後	25.9	1.5	<0.1	<0.1	37.2	2.1	1.0	<0.1
	移植 168 時間後	21.6	1.0	<0.1	<0.1	39.0	1.8	1.5	0.1

^b : 吸收量に対する割合(%)、/ : 放射能量が少ないため分析されず、- : 検出されず

⑤ 葉面処理（土耕栽培）

幼穂形成期までポット栽培した水稻（品種：日本晴）の葉表面に、¹⁴C-2,4-Dを231 μg/ポットの用量で塗布処理し、処理79日後まで土耕栽培して植物体内運命試験が実施された。

葉面処理79日後の各試料における放射能分布は表13に示されている。

葉面処理された2,4-Dは処理葉表面から水稻体内へ吸収されたが、大部分は茎葉に留まり、根部、穀殻及び玄米への移行性は低かった。

稻わら中残留放射能の主要成分は未変化の2,4-Dで、酢酸エチル相に26.2%TRR (0.54 mg/kg) 検出され、代謝物としてはFが1.3%TRR (0.03 mg/kg) 検出された。また、同水相の加水分解により、2,4-D及び代謝物Fの糖抱合体の存在が推察された。稻わらにおける残渣中放射能の71.8%がヘミセルロース画分及びタンパク質画分に存在した。玄米では抽出残渣中放射能が92.6%TRRを占め、その69.4%がデンプン画分に存在した。（参照4）

表 13 葉面処理79日後の各試料における放射能分布

試料	稻わら	玄米	穀殻	根部 ^a	土壤 ^a
総残留放射能	%TAR	54.6	0.2	0.1	7.6
	mg/kg	2.06	0.04	0.05	0.21
抽出放射能	%TRR	42.2	7.4	16.0	
	mg/kg	0.87	<0.01	0.01	
抽出残渣	%TRR	57.8	92.6	84.0	
	mg/kg	1.19	0.04	0.04	

/ : 分析されず

^a : 土壤中に放射能が検出された理由として、処理中又は栽培中に検体が茎葉から土壤に落ちたためと考えられた。

⑥ 田面水滴下処理（土耕栽培）

幼穂形成期までポット栽培した水稻（品種：日本晴）の田面水に、¹⁴C-2,4-Dを0.8 mg/ポットの用量で滴下し、処理80日後まで土耕栽培して植物体内運命試験が実施された。

田面水処理80日後の各試料における放射能分布は表14に示されている。

田面水に処理された2,4-Dは根部から水稻体内へ吸収されたが、茎葉、穀殻及び玄米への移行性は低かった。

稻わらにおける残留放射能の主要成分は2,4-Dであり、15.7%TRR(0.04 mg/kg)検出された。代謝物としてはFが1.8%TRR(0.01 mg/kg未満)検出された。稻わらにおける残渣中放射能の79%がヘミセルロース画分、セルロース画分及びセルロース分解後の残渣に存在した。玄米では抽出放射能は僅かで、97.0%TRRが残渣に認められ、その65.1%がデンプン画分に存在した。穀殻においても放射能の多くが結合性残渣に取り込まれ、その92.9%がヘミセルロース画分、セルロース画分及びセルロース分解後の残渣に存在した。（参照4）

表14 田面水処理80日後の各試料における放射能分布

試料		稻わら	玄米	穀殻	根部	土壤
総残留放射能	%TAR	1.6	0.1	0.1	19.3	40.1
	mg/kg	0.22	0.09	0.08	2.06	0.15
抽出放射能	%TRR	26.7	3.0	11.9	/	/
	mg/kg	0.06	<0.01	0.01	/	/
抽出残渣	%TRR	73.3	97.0	88.1	/	/
	mg/kg	0.16	0.09	0.07	/	/

/: 分析されず

(2) 小麦

① 葉面処理（水耕栽培）

2.2葉期の小麦（品種不明）幼植物の第2葉の表面に¹⁴C-2,4-Dを1 μg塗布処理し、処理168時間後まで水耕栽培して吸収移行性試験が実施された。

葉面処理後の小麦幼植物における放射能分布は表15に示されている。

2,4-Dは葉表面から速やかに吸収されたが、処理葉から他の部位への移行は極めて遅かった。処理葉表面の残留放射能は全て未変化の2,4-Dであった。（参照4）

表 15 葉面処理後の小麦幼植物における放射能分布

試料採取時間		処理葉 表面洗浄液	表面洗浄後 の処理葉	その他の 茎葉	根部	種糲	水耕液
処理 6 時間後	%TAR	45.9	26.4	0.7	0.2	<0.1	<0.1
	mg/kg	5.3	3.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
処理 96 時間後	%TAR	15.8	46.0	1.3	0.5	<0.1	<0.1
	mg/kg	2.7	7.9	0.1	<0.1	<0.1	<0.1
処理 168 時間後	%TAR	8.2	42.9	1.0	0.5	<0.1	<0.1
	mg/kg	1.2	6.3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

② 根部処理（水耕栽培）

2.3 葉期の小麦（品種不明）幼植物の根部のみを、¹⁴C-2,4-D を 1 mg/L となるように添加した水耕液に 24 時間浸漬した後、無処理水耕液に移植し、移植 168 時間後まで水耕栽培して吸収移行性試験が実施された。

24 時間根部処理後の小麦幼植物における放射能分布は表 16 に示されている。2,4-D は根部から速やかに吸収され、吸収された放射能の一部は根部から茎葉へと移行したが、多くは根部に存在した。（参照 4）

表 16 24 時間根部処理後の小麦幼植物における放射能分布

試料採取時間		茎葉	根部	種糲	水耕液
移植 4 時間後	%TAR	20.1	48.7	0.2	20.6
	mg/kg	1.8	6.0	0.2	0.1
移植 24 時間後	%TAR	11.6	56.8	0.2	20.3
	mg/kg	0.8	5.2	0.1	0.1
移植 168 時間後	%TAR	13.2	74.9	0.1	3.1
	mg/kg	1.0	6.0	0.1	0.0

③ 連続根部処理（水耕栽培）

2.3 葉期の小麦（品種不明）幼植物を、¹⁴C-2,4-D を 1 mg/L となるように添加した水耕液に根部のみが浸漬するように移植し、移植 168 時間後まで水耕栽培して植物体内運命試験が実施された。

処理水耕液に移植後の小麦幼植物における放射能分布は表 17 に、各試料中の代謝物分布は表 18 に示されている。

2,4-D は根部から速やかに吸収され、吸収された放射能の一部は根部から茎葉へと移行したが、多くは根部に存在した。

植物全体で、2,4-D は移植 6 時間後に吸収量の 78.2% であったが、経時的に減少し、移植 168 時間後には 1.1% となった。主要代謝物は F 及び H であり、代謝物 F は最大で吸収量の 25%（処理 72 時間後）、代謝物 H は 41.8%（処理 168 時間後）に達した。その他の代謝物として G も少量検出された。

根部では、抽出残渣中放射能は処理 168 時間後に吸収量の 21.3%まで増加し、その約半分はヘミセルロース画分に存在した。（参照 4）

表 17 処理水耕液に移植後的小麦幼植物における放射能分布
[吸収量^aに対する割合(%)]

試料採取時間	茎葉	根部	種糲
移植 6 時間後	3.7	95.7	2.3
移植 96 時間後	6.5	90.0	0.4
移植 168 時間後	5.1	88.7	0.3

^a : 吸収量 = 処理時の処理液放射能量 - 採取時の処理液放射能量

表 18 各試料中の代謝物分布

試料	試料採取時間	2,4-D		代謝物					
		% ^b	mg/kg						
茎葉部	移植 6 時間後	-	-	-	-	-	-	-	-
	移植 96 時間後	1.2	<0.1	1.9	<0.1	0.1	<0.1	2.2	<0.1
	移植 168 時間後	0.4	<0.1	1.5	<0.1	0.1	<0.1	2.0	<0.1
根部	移植 6 時間後	78.2	0.3	8.1	<0.1	<0.1	<0.1	5.1	<0.1
	移植 96 時間後	5.7	0.2	20.2	0.6	3.3	0.1	35.6	1.0
	移植 168 時間後	0.7	<0.1	12.7	0.3	4.0	0.1	40.0	1.0
植物 全体	移植 6 時間後	78.2	0.3	8.1	<0.1	<0.1	<0.1	5.1	<0.1
	移植 96 時間後	6.8	0.2	22.1	0.6	3.4	0.1	37.8	1.0
	移植 168 時間後	1.1	<0.1	14.3	0.3	4.1	0.1	41.8	1.0

^b : 吸収量に対する割合(%)、- : 放射能量が少ないため分析未実施

(3) 小麦 (EH エステル)

分げつ期の春小麦（品種：Marshall）に、¹⁴C-EH エステル²を 1.7 kg ai/ha の用量で茎葉散布し、散布 48 日後まで土耕栽培して植物体内運命試験が実施された。

各試料における放射能分布及び代謝物は表 19 に示されている。

植物体における総残留放射能は、散布後 2 時間の茎葉では 62.1～68.7 mg/kg 検出されたが、散布 28 日の茎葉では 23.7～25.4 mg/kg に減少した。散布 49 日後の麦わらでは 51.9～76.0 mg/kg に増加したが、これは成熟に伴う植物体の枯れ上がりによる見かけ上の増加と考えられた。成熟種子における残留放射能は極めて僅かで、0.252～0.259 mg/kg の範囲にあった。

茎葉及び麦わらにおける主要代謝物は G であり、その他の代謝物として C、F 及び H が少量検出された。種子では僅かな放射能が 2,4-D 及び代謝物 G として

² 2,4-D 2-エチルヘキシリエステルのフェニル基の炭素を ¹⁴C で均一に標識したもの。

同定され、約 45%TRR がタンパク質、デンプン及びセルロースに取り込まれていた。 (参照 4)

表 19 各試料における放射能分布及び代謝物

試料	総残留放射能	2,4-D の EH エステル	2,4-D	代謝物				
				C	F	G	H	
散布 10 日後 茎葉	mg/kg	33.4	1.05	2.95	0.179	1.19	21.6	2.39
	%TRR	100	3.1	8.8	0.5	3.5	64.3	7.1
散布 49 日後 麦わら	mg/kg	54.3	1.13	3.33	0.587	1.63	35.8	5.56
	%TRR	100	2.0	6.0	1.0	2.9	64.2	10.0
散布 49 日後 種子	mg/kg	0.252	-	0.004	-	-	0.014	-
	%TRR	100	-	1.3	-	-	4.7	-

- : 検出されず

(4) だいす (遺伝子組換え体、DMA 塩)

だいす (2,4-D 耐性遺伝子組換え作物³、AAD-12、イベント 416 系統) に、¹⁴C-DMA 塩を 1.12 kg ai/ha の用量で、出芽前、生育ステージ V4 (第 5 葉節の葉が展開する時期) 及び R2 (開花期) の 3 回散布し、2 回目散布 7 日後並びに 3 回目散布 22 及び 41 日後に試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

だいす試料における代謝物は表 20 に示されている。

各試料における残留放射能の主要成分は、2,4-D、代謝物 C 及びその糖抱合体であった。青刈り茎葉及び乾草において、代謝物 C の糖抱合体が 10%TRR を超えて認められた。 (参照 24、28)

表 20 だいす試料における代謝物

試料	青刈り茎葉		乾草		成熟子実	
試料採取時期	2 回目散布 7 日後		3 回目散布 22 日後		3 回目散布 41 日後	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
総残留放射能	100	50.2	100	37.0	100	0.372
2,4-D	85.8	43.1	59.4	22.0	1.4	0.005
代謝物 C	7.1	3.56	1.4	0.518	0.1	<0.001
代謝物 C の抱合体	11.3	5.66	23.1	8.54	7.8	0.030
アセチルグルコース抱合体	10.4	5.22	13.4	4.97	0.2	0.001
グルコース抱合体	0.8	0.381	7.0	2.57	3.0	0.011
二糖抱合体	0.1	0.055	2.7	1.00	4.6	0.018

³ 2,4-D を解毒代謝するアリルオキシアルカノエート ジオキシゲナーゼ-12 (*aad-12*) 遺伝子を導入したもの (以下同じ。)。

(5) とうもろこし①（遺伝子組換え体、DMA 塩）

とうもろこし（2,4-D 耐性遺伝子組換え作物⁴、AAD-1、イベント 278 系統）に、¹⁴C-DMA 塩を 1.12 kg ai/ha の用量で、出芽前、生育ステージ V4（4 葉期）及び V8（8 葉期）の 3 回散布し、最終散布 42 及び 66 日後に試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

とうもろこし試料における代謝物は表 21 に示されている。

各試料における残留放射能の主要成分は 2,4-D であり、いずれの試料においても代謝物 C の糖抱合体が 10%TRR を超えて認められた。子実及び穂軸中の残留放射能濃度は 0.032 及び 0.014 mg/kg であり、抽出放射能濃度が低かったため、成分の分析は実施されなかった。子実では 20.6%TRR（0.007 mg/kg）がデンプン中に認められた。（参照 24、29）

表 21 とうもろこし試料①における代謝物

試料	青刈り茎葉		飼葉	
	最終散布 42 日後		最終散布 66 日後	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
総残留放射能	100	3.02	100	4.18
2,4-D	77.4	2.34	56.5	2.36
代謝物 C	2.3	0.069	1.7	0.072
代謝物 C の抱合体	20.0	0.604	20.2	0.845
二糖抱合体	13.0	0.391	8.3	0.347
グルコース抱合体	7.0	0.212	11.9	0.497

(6) とうもろこし②（遺伝子組換え体、DMA 塩）

とうもろこし（2,4-D 耐性遺伝子組換え作物⁴、AAD-1、イベント 474 系統）に、¹⁴C-DMA 塩を 1.12 kg ai/ha の用量で、出芽前、生育ステージ V4（4 葉期）及び V8（8 葉期）の 3 回散布し、最終散布 30 及び 57 日後に試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

とうもろこし試料における代謝物は表 22 に示されている。

青刈り茎葉及び飼葉における残留放射能の主要成分は、2,4-D、代謝物 C 及びその糖抱合体であり、いずれの試料においても代謝物 C の糖抱合体が 10%TRR を超えて認められた。子実では 30.6%TRR（0.012 mg/kg）がデンプン中に認められた。（参照 24、30）

⁴ 2,4-D を解毒代謝するアリルオキシアルカノエート ジオキシゲナーゼ-1 (*aad-1*) 遺伝子を導入したもの（以下同じ。）。

表 22 とうもろこし試料②における代謝物

試料	青刈り茎葉		子実		穂軸		飼葉	
試料採取時期	最終散布 30 日後		最終散布 57 日後					
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
総残留放射能	100	3.53	100	0.040	100	0.026	100	5.56
2,4-D	67.5	2.38	7.1	0.003	ND	ND	51.3	2.86
代謝物 C	1.4	0.048	ND	ND	ND	ND	1.1	0.063
代謝物 C の抱合体	17.0	0.600	ND	ND	ND	ND	24.1	1.34
二糖抱合体	12.2	0.430	ND	ND	ND	ND	9.5	0.529
グルコース抱合体	4.8	0.170	ND	ND	ND	ND	14.6	0.815

ND : 検出されず

(7) わた (遺伝子組換え体、コリン塩)

わた (品種不明、2,4-D 耐性遺伝子組換え作物³、AAD-12 及び PAT⁵) に、¹⁴C-コリン塩を 1.1 kg ai/ha の用量で、出芽前、生育ステージ BBCH 61 (開花始期) 及び BBCH 65 (開花盛期) の 3 回散布し、最終散布 56 日後 (BBCH 99 : 収穫期) に成熟綿実及びトラッシュを採取して、植物体内運命試験が実施された。

わた試料における代謝物は表 23 に示されている。

各試料における残留放射能の主要成分は、2,4-D 及び代謝物 C の抱合体であり、いずれの試料においても代謝物 C の抱合体が 10%TRR を超えて認められた。ほかに代謝物 E、F、V 及び W が少量検出された。

子実では 15%TRR (0.178 mg/kg) がリグニン中に認められた。(参照 31)

表 23 わた試料における代謝物

試料	子実		トラッシュ	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
総残留放射能	100	1.18	100	39.8
2,4-D	5.1	0.060	34.7	13.8
代謝物 C	3.2	0.037	2.6	1.02
代謝物 C の抱合体 ^a	22.5	0.265	38.1	15.2
代謝物 E	0.3	0.004	0.6	0.237
代謝物 F	3.2	0.038	2.9	1.17
代謝物 V	0.04	0.0005	3.7	1.49
代謝物 W	1.2	0.014	1.4	0.572

^a : グルコース、アセチル-グルコース及びサルフェート-グルコース抱合体並びに少量の代謝物 E の抱合体を含む。

以上の試験 [2. (1) ~ (7)] の結果より、非遺伝子組換え作物における主要代謝反

⁵ 選択マーカーとして、ホスフィノスリシンアセチルトランスフェラーゼ (pat) 遺伝子が導入されている。

応は、2,4-D の糖抱合化による代謝物 G の生成であり、その他の代謝物として C、F 及び H が検出された。遺伝子組換え作物における 2,4-D の主要代謝反応は、酸側鎖の開裂による代謝物 C の生成及び代謝物 C の糖抱合化であり、抱合体は分解されて植物体の天然成分に取り込まれると考えられた。

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的土壤中運命試験

シルト質埴壤土（米国、pH 6.9）に、¹⁴C-2,4-D を 5.1 mg/kg 乾土の濃度で、土壤水分がほ場容水量の 75%になるように添加し、好気的条件下、25°Cの暗所で 16 日間インキュベートして好気的土壤中運命試験が実施された。

好気的土壤における放射能分布及び分解物は表 24 に示されている。

2,4-D は好気的土壤において速やかに分解し、推定半減期は 1.7 日であった。主要分解物は ¹⁴CO₂（処理 16 日後に最大 51.2%TAR）であった。ほかに分解物 C 及び D が少量検出された。抽出残渣は処理 5 日後には 52.8%TAR を占め、16.1%TAR がフルボ酸画分に、11.1%TAR がフミン酸画分に存在した。（参照 4）

表 24 好気的土壤における放射能分布及び分解物 (%TAR)

処理後日数 (日)	0	2	5	9	16
抽出放射能	90.1	69.9	16.7	7.3	3.2
2,4-D	89.0	65.5	12.9	2.6	0.5
分解物 C	0.0	3.5	2.0	1.5	0.4
分解物 D	0.0	0.5	1.4	2.7	1.5
¹⁴ CO ₂	-	3.8	37.2	44.7	51.2
有機揮発性物質 ^a	-	0.0	0.1	0.1	0.3
抽出残渣	5.0	20.4	52.8	42.3	35.8

- : 分析されず、^a : 分解物 D を含む。

(2) 好気的湛水土壤中運命試験

水田（米国）から採取した埴土（pH 7.3）及び水（pH 8.03）の混合物に、¹⁴C-2,4-D を 4.63 mg/L となるように添加し、24.7±0.8°Cの暗所で 30 日間インキュベートして好気的湛水土壤中運命試験が実施された。

好気的湛水土壤における放射能分布及び分解物は表 25 に示されている。

2,4-D は好気的湛水土壤において速やかに分解し、推定半減期は系全体で 15.0 日であった。主要分解物は I(処理 27 日後に系全体で最大 16.9%TAR) 及び ¹⁴CO₂（処理 30 日後に最大 15.9%TAR）であった。ほかには分解物 C が土壤でのみ少量認められた。抽出残渣は処理 30 日後に 18.7%TAR を占め、11.5%TAR がヒューミン画分に存在した。（参照 4）

表 25 好気的湛水土壤における放射能分布及び分解物 (%TAR)

処理後日数 (日)	0		12		20		30	
	水層	土壤 ^a	水層	土壤 ^a	水層	土壤 ^a	水層	土壤 ^a
抽出放射能	59.0	40.3	49.5	46.1	46.8	36.3	14.9	18.8
	2,4-D	56.3	37.6	46.7	41.5	42.6	32.2	2.3
	分解物 C	ND	ND	ND	0.6	ND	0.3	ND
	分解物 I	ND	ND	1.0	0.3	1.3	0.6	10.7
¹⁴ CO ₂	-		0.9		1.6		15.9	
抽出残渣		0.7		2.0		3.6		18.7

^a : 土壤抽出放射能、ND : 検出限界以下、- : 分析されず

(3) 嫌気的土壤中運命試験

池（米国）から採取した沈泥（シルト質土壤土、pH 7.7）及び水（pH 6.9）の混合物の嫌気性微生物活性を確認し、易酸化性炭素源としてアルファアルファ粉末を添加し、さらに ¹⁴C-2,4-D を 4.9 mg/L となるように添加し、約 25°C の暗所で 365 日間インキュベートして嫌気的土壤中運命試験が実施された。

嫌気的土壤(系全体)における放射能分布及び分解物は表 26 に示されている。

アルファアルファ粉末を添加した嫌気的土壤における 2,4-D の分解は緩慢で、推定半減期は約 312 日であった。主要分解物は C (処理 30 日後に最大 21.6%TAR) 及び ¹⁴CO₂ (処理 365 日後に最大 22.1%TAR) であった。ほかに揮発性物質から分解物 C, D 及び E が少量検出された。抽出残渣は処理 240 日後に 34.7%TAR を占め、14.9%TAR がフルボ酸画分に、2.4%TAR がフミン酸画分に、23.5%TAR がヒューミン画分に存在した。（参照 4）

表 26 嫌気的土壤(系全体)における放射能分布及び分解物 (%TAR)

処理後日数 (日)	0	30	42	110	240	365
抽出放射能	97.1	77.7	56.6	88.5	44.9	48.8
	2,4-D	93.3	53.3	44.0	68.8	36.1
	分解物 C	1.0	21.6	6.9	17.6	2.2
¹⁴ CO ₂	0.0	0.7	16.2	0.8	11.9	22.1
有機揮発性物質 ^a	0.0	1.0	0.8	2.0	2.2	2.1
抽出残渣	2.3	21.1	28.7	8.5	34.7	26.5

^a : 少量の分解物 C, D 及び E を含む。

(4) 土壤吸脱着試験

米国の水田土壤(埴土、pH 7.3)を用いた 2,4-D の土壤吸脱着試験が実施された。

吸着係数 K は 1.22、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 58.1 であり、脱着係数 K_{des} は 1.64、有機炭素含有率により補正した脱着係数 K_{des_{oc}} は 78.1

であった。

水田土壤で 2,4-D は短時間に土壤成分に吸着されるが、脱着性が比較的高いことから、水田土壤中での移動性は比較的高いと考えられた。（参照 4）

(5) 土壤吸着試験

国内の水田土壤〔軽埴土（北海道、新潟及び茨城）及び砂壤土（鹿児島）〕を用いて 2,4-D の土壤吸着試験が実施された。

各土壤における Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 1.80～14.7、有機炭素含有率により補正した K_{oc} は 103～314 であった。（参照 4）

(6) 土壤吸着試験（2,4-D エチル）

国内の水田土壤〔軽埴土（北海道、新潟及び茨城）及び砂壤土（鹿児島）〕を用いて 2,4-D エチルの土壤吸着試験が実施された。

各土壤における Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 0.26～8.10、有機炭素含有率により補正した K_{oc} は 15～210 であった。（参照 4）

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 4、7 及び 9 のブリットン・ロビンソン緩衝液に、2,4-D エチル又は 2,4-D を 10 mg/L となるように添加し、25～90°C でインキュベートして加水分解試験が実施された。

各緩衝液中における 2,4-D エチル及び 2,4-D の推定半減期は表 27 に示されている。

2,4-D エチルは、pH 7 又は 9 において速やかに分解したが、pH 4 では安定であった。2,4-D はいずれの pH においても安定であった。（参照 4）

表 27 各緩衝液における 2,4-D エチル及び 2,4-D の推定半減期

pH	2,4-D エチル		2,4-D	
	試験温度 (°C)	推定半減期	試験温度 (°C)	推定半減期
4	60、70、90	433 日	50 ^a 、90	5 日間の分解率は 10%以下で安定
7	25、40	11.5 日	50 ^a 、90	
9	25	4.5 時間	50 ^a 、90	

^a : 50°C は予備試験

(2) 水中光分解試験

滅菌蒸留水及び自然水（河川水、埼玉）に 2,4-D エチル又は 2,4-D を 10 mg/L になるように添加し、15～25°C で 96 時間、キセノンランプ照射（光強度：51 W/m²、波長：290 nm 以下をカット）して水中光分解試験が実施された。

各試験水中における推定半減期は表 28 に示されている。

2,4-D エチル及び 2,4-D はいずれも水中で光分解により速やかに減少した。

2,4-D エチルの暗所対照区では、滅菌蒸留水中で分解は認められなかつたが、自然水では速やかな分解が認められ、微生物の影響が考えられた。2,4-D の暗所対照区ではいずれの試験水においても分解は認められなかつた。（参照 4）

表 28 各試験水中における 2,4-D エチル及び 2,4-D の推定半減期

試験区	試験水	推定半減期（時間）	
		2,4-D エチル	2,4-D
光照射区	滅菌蒸留水	43.3	22.4
	自然水	30.7	26.7
暗所対照区	滅菌蒸留水	>1,000	>1,000
	自然水	約 36	>1,000

(3) 水中光分解試験

pH 7 の滅菌リン酸緩衝液に ^{14}C -2,4-D を 5.0 mg/L となるように添加し、24.8 ± 0.7°C で 30 日間（14 時間照射/日、30 日間の光照射時間は 420 時間）キセノンバーナー照射（光強度：6.3 W/m²、波長：290～750 nm）して水中光分解試験が実施された。

水中における光分解物は表 29 に示されている。

pH 7 の滅菌緩衝液中における 2,4-D の推定半減期は 13.0 日（連続光照射で 7.57 日、東京春季太陽光換算で 6.1 日）、主要分解物は J 及び $^{14}\text{CO}_2$ であった。（参照 4）

表 29 水中における光分解物 (%TAR)

照射時間 (日)	2,4-D	分解物		
		J	$^{14}\text{CO}_2$	未同定
1	93.5	0.4	0.3	2.2
11	54.8	13.7	6.0	19.2
30	21.3	37.7	25.0	21.8

5. 土壤残留試験

2,4-D エチル又は 2,4-D の Na 塩を有効成分とする製剤及び原体について、沖積土・埴壌土（埼玉）、壌土（神奈川）、洪積土・埴壌土（埼玉）、火山灰土・埴壌土（静岡①、茨城②及び栃木③）、沖積土・砂壌土（兵庫）を用いて、2,4-D、2,4-D エチル及び 2,4-D の Na 塩を分析対象化合物とした土壤残留試験が実施された。

推定半減期は表 30 に示されている。（参照 4）

表 30 土壤残留試験成績

試験	有効成分 剤型 濃度	土壤	推定半減期			
			2,4-D	2,4-D エチル	2,4-D の Na 塩	2,4-D + 2,4-D エチル
ほ場 試験	水田 2,4-D エチル 粒剤 675 g ai/ha	沖積土・埴壤土	1 日以内	1 日以内		1 日以内
		壤土	1 日以内	1 日以内		1 日以内
	畑地 Na 塩 水溶剤 2,380 g ai/ha	洪積土・埴壤土			7~4 日	
		火山灰土・埴壤土①			7 日以内	
		火山灰土・埴壤土②			5~11 日	
容器内 試験	湛水 条件 2,4-D エチル 原体 10 mL/kg 乾土	沖積土・砂壤土			7~23 日	
		火山灰土・埴壤土③	約 50 日	2 時間		26.3 日
	畑 条件 Na 塩 原体 2 mg/kg 乾土	沖積土・埴壤土	35 日	3 時間		11.1 日
		火山灰土・埴壤土③	3 日以内			
		沖積土・砂壤土	3~7 日			

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

国内において、2,4-D、2,4-D エチル、2,4-D の Na 塩又は DMA 塩を有効成分とする製剤について、水稻及びさとうきびを用いて 2,4-D 及び 2,4-D エチル（玄米においてのみ測定）を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。

2,4-D の最大残留値は散布 60 日後に収穫した水稻（わら）の 2.02 mg/kg、可食部では散布 173 日後に収穫したさとうきび（茎）の 0.025 mg/kg であった。玄米中の 2,4-D 及び 2,4-D エチルの残留値は全て定量限界未満であった。

また、輸入カカオ豆について、2,4-D を分析対象化合物とした残留試験が実施された。結果は別紙 4 に示されている。

輸入カカオ豆における 2,4-D の最大残留値は、ベネズエラ産の検体の 1.5 mg/kg であった。

海外において、わた（2,4-D 耐性遺伝子組換え作物⁶⁾を用いて 2,4-D 及び代謝物 C を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 5 に示されている。

わた種子における 2,4-D 及び代謝物 C の最大残留値は、0.084 及び 0.188 mg/kg

⁶⁾ 2,4-D を解毒代謝するアリルオキシアルカノエート ジオキシゲナーゼ-12 (aad-12) 遺伝子を導入したもの。

であった。（参照 4、16、21、22、27）

（2）畜産物残留試験①

乳牛（ホルスタイン種、一群 3 頭）に、2,4-D を 28 日間連続カプセル経口（1,500、3,000、6,000 及び 9,000 mg/kg 飼料：51、99、189 及び 276 mg/kg 体重/日相当）投与して、畜産物残留試験が実施された。結果は別紙 6 に示されている。

2,4-D の最大残留値は、全乳では 9,000 mg/kg 飼料投与群の投与 7 日の 0.87 µg/g、肝臓では 9,000 mg/kg 飼料投与群の投与 28 日の 3.80 µg/g であった。腎臓、筋肉及び脂肪では、いずれも 6,000 mg/kg 飼料投与群の投与 28 日に採取した試料で最大残留値が認められ、それぞれ 29.1 µg/g（腎臓）、1.13 µg/g（筋肉）及び 3.55 µg/g（脂肪）であった。（参照 4、11）

（3）畜産物残留試験②

LWD 去勢子豚、アーバーエーカーブロイラー初生雌雛及びデカルブ採卵鶏に、2,4-D をそれぞれ 4、8 及び 4 週間混餌（0、0.2、1.0、5.0 及び 20.0 mg/kg 飼料）投与し、投与終了日に試料を採取して、畜産物残留試験が実施された。結果は表 31 に示されている。

2,4-D の最大残留値は、いずれの動物においても 20.0 mg/kg 飼料投与群で認められ、豚では肝臓の 0.52 µg/g、ブロイラーでは肝臓の 0.07 µg/g、採卵鶏では卵黄の 0.03 µg/g であった。（参照 12）

表 31 可食部位等における 2,4-D 残留値（µg/g）

投与量 (mg/kg 飼料)	豚			ブロイラー			採卵鶏
	肝臓	筋肉	脂肪	肝臓	筋肉	脂肪	
0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1.0	<0.02~0.07	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
5.0	0.10	<0.02	<0.02~0.02	<0.02~0.03	<0.02	<0.02	<0.02
20.0	0.52	0.03	0.03	0.07	<0.02~0.02	0.03	0.03

注) 数値は各 3 標本の平均値、検出限界 : 0.02 µg/g

（4）乳汁移行試験

泌乳牛（ホルスタイン種、3 頭）に、2,4-D を 3 週間混餌（0.5 mg/kg 飼料）投与した後、検体無添加飼料に切り替えて 1 週間休薬させ、乳汁移行試験が実施された。

試験開始 1、3、5、7、14 及び 21 日後並びに休薬 1、3 及び 7 日後の全ての調査時点において、乳汁中の 2,4-D は検出限界（0.02 µg/g）未満であった。（参照 13）

7. 一般薬理試験

ラット、マウス、ウサギ、イヌ及びモルモットを用いた 2,4-D の一般薬理試験が実施された。結果は表 32 に示されている。(参照 4)

表 32 一般薬理試験概要

試験の種類		動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin法)	ICR マウス	雄5 雌5	0、30、100、 300 (経口) ^a	30	100	100 mg/kg 体重以上で異常歩行、歩行失調（投与30分～5時間後） 300 mg/kg 体重で正向反射の鈍化、受動性の亢進（投与30分～5時間後）
	一般状態	日本白色種 ウサギ	雄 3	0、30、100、 300 (経口) ^a	100	300	300 mg/kg 体重で異常歩行、自発運動低下（投与3～4時間後）
自律神経系	体温、 瞳孔径	Hartley モルモット	雄 5	10^{-6} 、 10^{-5} 、 10^{-4} (g/mL) ^b (<i>in vitro</i>)	-	10^{-6} (g/mL)	300 mg/kg 体重で体温上昇（投与2～3時間後） 瞳孔径に異常なし
	摘出回腸						10^{-6} g/mL 以上で BaCl ₂ 収縮に対して抑制作用あり ACh 及び Hist 収縮に対して作用なし
呼吸・循環器系	呼吸、 血圧、 心拍数、 心電図、 血流量 (麻酔下)	ビーグル 犬	雄 3 雌 3	0、10、30、 100 (十二指腸内) ^a	30	100	100 mg/kg 体重で降圧傾向、心拍数減少、QT 時間延長傾向 呼吸数、血流量に影響なし
消化器系	炭末 輸送能	ICR マウス	雄 5	0、30、100、 300 (経口) ^a	300	-	影響なし
血液系	凝固	SD ラット	雄 6	0、30、100、 300 (経口) ^a	300	-	影響なし
	溶血	日本白色種 ウサギ	雄 3	10^{-6} 、 10^{-5} 、 10^{-4} (g/mL) ^b (<i>in vitro</i>)	10^{-5} (g/mL)	10^{-4} (g/mL)	10^{-4} g/mL で溶血
骨格筋	横隔膜 神経筋	SD ラット	雄 5	10^{-6} 、 10^{-5} 、 10^{-4} (g/mL) ^b (<i>in vitro</i>)	10^{-4} (g/mL)	-	影響なし

試験の種類		動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
腎機能	尿量、尿中電解質	SD ラット	雄 6	0、30、100、 300 (経口) ^a	30	100	100 mg/kg 体重以上で尿量增加、Na ⁺ 排泄量増加傾向、Na ⁺ /K ⁺ 比増加傾向 300 mg/kg 体重で Cl ⁻ 排泄量減少

注) 溶媒として、^aは 1%Tween 80、^bは DMSO が用いられた。

- : 最大無作用量又は最小作用量を設定できなかった。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

2,4-D、2,4-D の塩類 (Na 塩、DEM 塩、DMA 塩、IPA 塩、TIPA 塩) 及び 2,4-D のエステル類 (エチル、BEH エステル、EH エステル) について、急性毒性試験が実施された。結果は表 33 及び表 34 に示されている。 (参照 4、5)

表 33 急性毒性試験概要 (2, 4-D)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌雄各 10 匹	550	420	投与量: 0、197 (雌のみ)、250、318、403、512、650、826 mg/kg 体重 雄: 250 mg/kg 体重以上、雌: 197 mg/kg 体重以上で活動低下、歩行異常 (投与 1 時間後以降) 雄: 512 mg/kg 体重以上、雌: 318 mg/kg 体重以上で外陰部及び鼻吻部汚れ、赤色眼脂、流涎、尿暗赤色化 (投与 1 日後以降) 雄: 403 mg/kg 体重以上で死亡例 雌: 250 mg/kg 体重以上で死亡例
	ICR マウス 雌雄各 10 匹	429	509	投与量: 0、200、264、348、460、670、801 mg/kg 体重 雌雄: 200 mg/kg 体重以上で活動低下、歩行異常 (投与 1 時間後以降) 雌雄: 348 mg/kg 体重以上で外陰部の汚れ (投与 1 日後以降) 雄: 264 mg/kg 体重以上で死亡例 雌: 348 mg/kg 体重以上で死亡例
	ラット (系統、匹数不明)	699		運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下
	ラット (系統、匹数不明)	443		運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下
経皮	ウサギ (系統、匹数不明)	>2,000		症状及び死亡例なし
吸入	ラット (系統、匹数不明)	LC ₅₀ (mg/L)		活動低下、閉眼、流涎、流涙、粘液様鼻汁、呼吸困難、眼及び鼻周囲に赤又は褐色物付着、粗毛、肛門生殖器部の被毛の汚れ 死亡例なし
		>1.8		

表 34 急性毒性試験概要 (2,4-D の塩類及びエステル類)

投与経路	検体の形態	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
経口	2,4-D エチル	SD ラット 雌雄各 5 匹	360	375	投与量 : 250、350、500 mg/kg 体重 雌雄 : 250 mg/kg 体重以上で運動失調、活動低下、呼吸障害、尿の汚れ、口からの分泌物、鼻汁、部分的閉眼、虚脱、体温低下 (投与 1 時間後以降) 雌雄 : 350 mg/kg 体重以上で不規則呼吸、糞汚れ、腹痛 (abdominal gripping)、削瘦 (投与 1 時間後以降) 雌 : 500 mg/kg 体重以上で眼漏 (投与 24 時間後) 雄 : 350 mg/kg 体重以上で死亡例 雌 : 250 mg/kg 体重以上で死亡例
		ICR マウス 雌雄各 5 匹	305	390	投与量 : 0、125、250、290 (雄のみ)、335 (雄のみ)、375、500 mg/kg 体重 雌雄 : 125 mg/kg 体重以上で活動低下、糞汚れ (投与 1 時間後以降) 雌雄 : 250 mg/kg 体重以上で運動失調、尿汚れ (投与 2 時間後以降) 290 mg/kg 体重以上で微小振戦、呼吸障害、体温低下、部分的閉眼、虚脱 (投与 2 時間後以降) 雄 : 290 mg/kg 体重以上で死亡例 雌 : 375 mg/kg 体重以上で死亡例
	Na 塩	SD ラット 雌雄各 5 匹	660	540	投与量 : 250、500、1,000、2,000 mg/kg 体重 雌雄 : 250 mg/kg 体重以上で運動失調、活動低下、鼻汁、口からの分泌物、不規則呼吸、尿による着染 (投与 1 時間後以降) 雌雄 : 500 mg/kg 体重以上で呼吸低下、部分的閉眼、虚脱 (投与 1 時間後以降) 雌雄 : 500 mg/kg 体重以上で死亡例
		ICR マウス 雌雄各 5 匹	310	420	投与量 : 125、250、375、500、1,000 mg/kg 体重 雄 : 125 mg/kg 体重以上、雌 : 250 mg/kg 体重以上で活動低下 (投与 1 時間後以降) 雌雄 : 250 mg/kg 体重以上で運動失調、口からの分泌物、湿性ラッセル音、(投与 1 時間後以降) 雌雄 : 375 mg/kg 体重以上で呼吸障

投与 経路	検体の 形態	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
					害、振戦、部分的閉眼、被毛の尿汚れ、体温低下、虚脱（投与 1 時間後以降） 雌：1,000 mg/kg 体重以上でチアノーゼ（投与 2 時間後） 雌雄：375 mg/kg 体重以上で死亡例
DEA 塩	ラット (系統、匹数不明)		910		運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下
DMA 塩	ラット (系統、匹数不明)		949		運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下
	SD ラット 雌雄各 5 匹		740	790	投与量：500、710、1,000 mg/kg 体重 雌雄：500 mg/kg 体重以上で運動失調、活動低下、鼻汁、口からの分泌物、呼吸障害、腹痛、部分的閉眼、（投与 1 時間後以降） 雌雄：710 mg/kg 体重以上で虚脱（投与 4 時間後以降） 雌雄：1,000 mg/kg 体重以上で不規則呼吸（投与 1 時間後以降） 雌雄：710 mg/kg 体重以上で死亡例
IPA 塩	ICR マウス 雌雄各 5 匹		700	520	投与量：250、500、1,000、2,000、4,000 mg/kg 体重 雌雄：250 mg/kg 体重以上で活動低下、運動失調、口からの分泌物、尿及び糞汚れ（投与 1 時間後以降） 雌雄：500 mg/kg 体重以上で振戦、鼻部分泌物、呼吸障害、体温低下、腹痛、部分的閉眼、虚脱（投与 2 時間後以降） 雌雄：500 mg/kg 体重以上で死亡例
	ラット (系統、匹数不明)		2,320	1,650	運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下
	SD ラット 雌雄各 5 匹		1,470	1,050	投与量：500、750、1,000、5,000 mg/kg 体重 雌雄：500 mg/kg 体重以上で取扱い時の硬直（投与 1 日後以降） 雌：500 mg/kg 体重以上で活動低下（投与日） 雄：750 mg/kg 体重以上で活動低下（投与日以降） 雌雄：750 mg/kg 体重以上でよろめき歩行、呼吸障害、糞の減少又は無糞、立毛、流涎、虚脱、低体温、糞／尿による汚れ、脱水症状、粗毛又は顔面周囲の暗色物質付着（投与日）

投与 経路	検体の 形態	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状	
			雄	雌		
					以降) 雄 : 1,000 mg/kg 体重以上で死亡例 雌 : 750 mg/kg 体重以上で死亡例	
TIPA 塩	ラット (系統、匹数不明)		1,220	1,070	運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下	
	BEH エステル	ラット (系統、匹数不明)	866		運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下	
	EH エステル	ラット (系統、匹数不明)	896		運動失調、筋緊張、四肢緊張度低下	
経皮	2,4-D エチル	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし	
	Na 塩	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし	
	DEA 塩	ウサギ (系統、匹数不明)	>2,000		症状及び死亡例なし	
	DMA 塩	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	運動低下 死亡例なし	
		ウサギ (系統、匹数不明)	>20,000		症状及び死亡例なし	
	IPA 塩	NZW ウサギ 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	運動失調、糞／尿による汚れ、異常糞、ケージ受け皿の半固体の緑がかった物質、眼の蒼白化、四肢の低温、後肢の麻痺、後肢の運動失調、閉眼、呼吸異常、立毛、脱水症状、摂餌量低下、伏臥、顔面周辺の暗色物質、鼻部の黄色分泌物、眼の透明な分泌物、円背姿勢 雌雄 : 2,000 mg/kg 体重で死亡例	
	TIPA 塩	ウサギ (系統、匹数不明)	>2,000		症状及び死亡例なし	
		ウサギ (系統、匹数不明)	>2,000		症状及び死亡例なし	
	BEH エステル	ウサギ (系統、匹数不明)	>2,000		症状及び死亡例なし	
	EH エステル	ウサギ (系統、匹数不明)	>2,000		症状及び死亡例なし	
吸入	2,4-D エチル	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		鼻部の汚れ、流涎、運動低下、閉眼、伏臥、衰弱、分泌物の汚れ、被毛粗剛、鼻部の汚れ、生殖器及び肛門周囲の汚れ 雄 : 1.1 mg/L 以上で死亡例 雌 : 0.43 mg/L 以上で死亡例	
			1.7	0.89		
	Na 塩	SD ラット 雌雄各 5 匹	>0.64	>0.64	運動低下、被毛の汚れ、流涙、顔面の汚れ、生殖器及び肛門周囲の汚れ 死亡例なし	
	DEA 塩	ラット	>3.5		活動低下、閉眼、流涎、流涙、粘液	

投与 経路	検体の 形態	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
	(系統、匹数不明)				様鼻汁、呼吸困難、眼及び鼻周囲に赤又は褐色物付着、粗毛、肛門生殖器部の被毛の汚れ 死亡例なし
DMA 塩	SD ラット 雌雄各 5 匹		>3.7	>3.7	流涎、深呼吸、運動低下、閉眼、鼻部の汚れ、被毛の汚れ、湿呼吸音、振戦、肛門周辺の茶色の汚れ、生殖器周囲の汚れ 雌雄 : 3.7 mg/L で死亡例
	ラット (系統、匹数不明)		>3.5		活動低下、閉眼、流涎、流涙、粘液 様鼻汁、呼吸困難、眼及び鼻周囲に赤又は褐色物付着、粗毛、肛門生殖器部の被毛の汚れ 死亡例なし死亡例なし
IPA 塩	SD ラット 雌雄各 5 匹		a		
	ラット (系統、匹数不明)		>3.2		活動低下、閉眼、流涎、流涙、粘液 様鼻汁、呼吸困難、眼及び鼻周囲に赤色又は褐色物付着、粗毛、肛門生殖器部の被毛の汚れ 死亡例なし
TIPA 塩	ラット (系統、匹数不明)		>0.84		活動低下、閉眼、流涎、流涙、粘液 様鼻汁、呼吸困難、眼及び鼻周囲に赤色又は褐色物付着、粗毛、肛門生殖器部の被毛の汚れ 死亡例なし
BEH エステル	ラット (系統、匹数不明)		4.6		活動低下、閉眼、流涎、流涙、粘液 様鼻汁、呼吸困難、眼及び鼻周囲に赤色又は褐色物付着、粗毛、肛門生殖器部の被毛の汚れ 死亡例なし
EH エステル	ラット (系統、匹数不明)		>5.4		活動低下、閉眼、流涎、流涙、粘液 様鼻汁、呼吸困難、眼及び鼻周囲に赤色又は褐色物付着、粗毛、肛門生殖器部の被毛の汚れ 死亡例なし

a : 被験物質の塊状集積及び吸湿性のため、2 mg/L の安定濃度に到達及び維持することは不可能であった。

(2) 急性神経毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口（2,4-D : 0、15、75 及び 250 mg/kg 体重、溶媒：コーン油）投与による急性神経毒性試験が実施された。

250 mg/kg 体重投与群の雌雄で運動協調性失調、異常歩行及び自発運動量の減少が、75 mg/kg 体重投与群の雌で軽度ではあるが異常歩行がいずれも投与 5~6

時間後に認められたので、無毒性量は雄で 75 mg/kg 体重、雌で 15 mg/kg 体重であると考えられた。 (参照 4、5)

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

2,4-D 及び 2,4-D の塩類 (Na 塩、DMA 塩又は IPA 塩) の NZW ウサギを用いた眼刺激性試験、皮膚刺激性試験及び Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験が実施された。

結果は表 35 に示されている。2,4-D の塩類ではウサギにおいて眼及び皮膚刺激性が認められたが、希釈液では刺激性は認められなかった。皮膚感作性はいずれも陰性であった。 (参照 4、7)

表 35 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験概要

試験	被験物質	供試動物	結果
眼刺激性試験	Na 塩	NZW ウサギ	重度の刺激性
	NA 塩の 3%蒸留水希釈液	NZW ウサギ	刺激性なし
	DMA 塩	NZW ウサギ	重度の刺激性
	DMA 塩の 180 倍希釈液	NZW ウサギ	刺激性なし
皮膚刺激性試験	Na 塩	NZW ウサギ	軽度の刺激性
	DMA 塩	NZW ウサギ	重度の刺激性
	DMA 塩の 180 倍希釈液	NZW ウサギ	刺激性なし
皮膚感作性試験	2,4-D	Hartley モルモット (Buehler 法)	感作性なし
	Na 塩	Hartley モルモット (Maximization 法)	感作性なし
	DMA 塩	Hartley モルモット (Maximization 法)	感作性なし
	IPA 塩	Hartley モルモット (Buehler 法)	感作性なし

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①

Fischer ラット (一群雌雄各 20 匹) を用いた混餌 (2,4-D : 0、1、5、15 及び 45 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、45 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で腎絶対及び比重量増加が、5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で腎病変 (腎皮質の細胞質の均質化及び染色性変化並びに空胞化) が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 5)

(2) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、1、15、100 及び 300 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 36 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 36 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②の平均検体摂取量

投与群	1 mg/kg 体重/日	15 mg/kg 体重/日	100 mg/kg 体重/日	300 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 0.93	14.0	93.9	278
	雌 0.96	14.4	96.2	293

各投与群で認められた毒性所見は表 37 に示されている。

本試験において、100 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 15 mg/kg 体重/日（雄：14.0 mg/kg 体重/日、雌：14.4 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 4、5、21）

表 37 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
300 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・ RBC 及び Hb 減少 ・ WBC 及び Lym 減少 ・ T₃減少 ・ 肝及び副腎比重量増加 ・ 精巣絶対及び比重量減少 ・ 甲状腺絶対及び比重量増加 ・ 副腎皮質の球状層肥大 ・ 肺胞マクロファージ集簇 ・ 脾臓萎縮 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 腎尿細管刷子縁消失 ・ 精巣萎縮 ・ 胸腺萎縮 ・ 骨髄（胸骨）の細胞密度減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RBC、Ht 及び Hb 減少 ・ WBC 及び Lym 減少 ・ 白内障 ・ 卵巣、胸腺及び下垂体絶対及び比重量減少 ・ 肝及び甲状腺比重量増加 ・ 甲状腺ろ胞細胞肥大 ・ 肺胞マクロファージ集簇 ・ 脾臓萎縮 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 腎尿細管刷子縁消失 ・ 胸腺萎縮 ・ 骨髄（胸骨）の細胞密度減少
100 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制及び摂餌量減少（いずれも投与 0～6 週以降） ・ PLT 減少 ・ Glu 及び T₄減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制及び摂餌量減少^a（いずれも投与 0～6 週以降） ・ PLT 減少 ・ T₃及び T₄減少 ・ 副腎皮質の球状層肥大
15 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a: 300 mg/kg 体重/日投与群では飼料の頻繁な撒き出しが認められ、十分なデータ数が得られなかった。

(3) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）③

Fischer ラット（一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌（2,4-D 精製品 : 0、15、60、100 及び 150 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 38 に示されている。

本試験において、60 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で腎尿細管の病変等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 15 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 38 90 日間亜急性毒性試験（ラット）③で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
150 mg/kg 体重/日		
100 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none">・体重増加抑制・ALT、AST、ALP 及び T₄の変化・腎絶対及び/又は比重量増加・肝比重量増加・肝細胞質肥大及び均質化	<ul style="list-style-type: none">・ALT、AST、ALP 及び T₄の変化・肝細胞質肥大及び均質化・肝比重量増加・腎絶対及び/又は比重量増加
60 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none">・腎尿細管の病変	<ul style="list-style-type: none">・体重増加抑制・T₄減少・腎絶対重量増加・腎尿細管の病変
15 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

（4）90 日間亜急性毒性試験（ラット、DEA 塩）

2,4-D の DEA 塩の Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（DEA 塩：0、1.5、27、150 及び 440 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、1、18、100 及び 300 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 39 に示されている。

本試験において、150 mg/kg 体重/日以上投与群で死亡率上昇等が認められたので、無毒性量は 27 mg/kg 体重/日、酸換算値で 18 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 39 90 日間亜急性毒性試験（ラット、DEA 塩）で認められた毒性所見

投与群	雄/雌 ^a
440 mg/kg 体重/日	
150 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡率上昇 ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・血液学的検査値の変化 ・生化学的検査値の変化 ・臓器重量の変化 ・尿細管上皮び慢性再生 ・小葉中心性肝細胞肥大及び壊死 ・両側性網膜変性 ・肺の泡状マクロファージ集簇 ・甲状腺ろ胞細胞肥大 ・胃の粘膜下浮腫を伴う上皮の壊死及び再生 ・骨髓（胸骨）の細胞密度減少 ・脾臓及び頸部リンパ節萎縮 ・精巣の精上皮変性、前立腺及び精嚢の分泌物減少、精巣上体精子数減少（雄） ・卵巣及び子宮萎縮（雌）
27 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし

^a：雌雄いずれの所見であるか不明

(5) 90 日間亜急性毒性試験（ラット、DMA 塩）

2,4-D の DMA 塩の Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（DMA 塩：0、1.2、18、120 及び 360 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、1、15、100 及び 300 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 40 に示されている。

本試験において、120 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は 18 mg/kg 体重/日、酸換算値で 15 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 40 90 日間亜急性毒性試験（ラット、DMA 塩）で認められた毒性所見

投与群	雄/雌 ^a
360 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器重量の変化 ・甲状腺ろ胞細胞肥大（雌雄） ・近位尿細管刷子縁消失（雌雄） ・精巣萎縮（雄） ・両側性網膜変性（雌） ・小葉中心性肝細胞肥大（雌） ・脾臓低形成（雌）
120 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・血液学的検査値の変化 ・生化学的検査値の変化
18 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし

^a：雌雄いずれの所見であるか不明

(6) 90 日間亜急性毒性試験（ラット、IPA 塩）

2,4-D の IPA 塩の Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（IPA 塩：0、1、19、130 及び 380 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、1、15、100 及び 300 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 41 に示されている。

本試験において、130 mg/kg 体重以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 19 mg/kg 体重/日、酸換算値で 15 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 41 90 日間亜急性毒性試験（ラット、IPA 塩）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
380 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・衰弱 ^a ・臓器重量の変化 ・眼及び甲状腺の病理組織学的変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・衰弱 ^a ・臓器重量の変化 ・眼及び肝臓の病理組織学的変化
130 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・血液学的検査値の変化 ^b ・生化学的検査値の変化 ・尿検査値の変化 ・腎比重量増加 ・肝臓及び腎臓の病理組織学的変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・血液学的検査値の変化 ・生化学的検査値の変化 ・尿検査値の変化 ・腎比重量増加 ・腎臓、副腎及び甲状腺の病理組織学的変化
19 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a : 雌雄いずれの所見であるか不明、^b : 130 mg/kg 体重/日投与群のみ

(7) 90 日間亜急性毒性試験（ラット、TIPA 塩）

2,4-D の TIPA 塩の Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（TIPA 塩：0、2、28、190 及び 560 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、1、15、100 及び 300 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 42 に示されている。

本試験において、190 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で腎の病理組織学的変化等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 28 mg/kg 体重/日、酸換算値で 15 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 42 90 日間亜急性毒性試験（ラット、TIPA 塩）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
560 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・臓器重量の変化 ・眼及び甲状腺の病理組織学的変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少 ・臓器重量の変化 ・眼、肝臓及び甲状腺の病理組織学的变化
190 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・血液学的検査値の変化 ・生化学的検査値の変化 ・尿検査値の変化 ・腎臓及び肝臓の病理組織学的変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・血液学的検査値の変化 ・生化学的検査値の変化 ・尿検査値の変化 ・腎臓及び副腎^aの病理組織学的変化
28 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a : 190 mg/kg 体重/日投与群のみ

(8) 90 日間亜急性毒性試験（ラット、BEH エステル）

2,4-D の BEH エステルの Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（BEH エステル : 0、1.5、22、140 及び 440 mg/kg 体重/日、酸換算値 : 0、1、15、100 及び 300 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 43 に示されている。

本試験において、140 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は 22 mg/kg 体重/日、酸換算値で 15 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 43 90 日間亜急性毒性試験（ラット、BEH エステル）で認められた毒性所見

投与群	雄/雌 ^a
440 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・眼、肝臓及び腎臓の病理組織学的変化 ・臓器重量の変化
140 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・血液学的検査値の変化 ・生化学的検査値の変化 ・甲状腺ホルモン濃度の変化 ・甲状腺の病理組織学的変化
22 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし

^a : 雌雄いずれの所見であるか不明

(9) 90 日間亜急性毒性試験（ラット、EH エステル）

2,4-D の EH エステルの Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（EH エステル : 0、1.5、23、150 及び 450 mg/kg 体重/日、酸換算値 : 0、1、15、100 及び 300 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 44 に示されている。

本試験において、150 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は 23 mg/kg 体重/日、酸換算値で 15 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 5)

表 44 90 日間亜急性毒性試験（ラット、EH エステル）で認められた毒性所見

投与群	雄/雌 ^a
450 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器重量の変化 ・両側性網膜変性、白内障、胸腺のリンパ球低形成、近位尿細管刷子縁消失（雌） ・小葉中心性肝細胞肥大、骨髓低形成、甲状腺濾胞細胞肥大、腎尿細管細胞空胞化 ・精巣萎縮（雄） ・脾臓のリンパ球低形成（雌雄） ・眼、肝臓及び腎臓の病理組織学的変化
150 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・血液学的検査値の変化 ・生化学的検査値の変化
23 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし

^a : 雄雌いずれの所見であるか不明

(10) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）①

B6C3F1 マウス（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、5、15、45 及び 90 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で腎病変（腎皮質の細胞質の均質化及び染色性変化等）の用量に依存した増加が認められたので、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。 (参照 5)

(11) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）②

B6C3F1 マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、1、15、100 及び 300 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 45 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 45 90 日間亜急性毒性試験（マウス）②の平均検体摂取量

投与群		1 mg/kg 体重/日	15 mg/kg 体重/日	100 mg/kg 体重/日	300 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.98	14.7	98.2	293
	雌	0.99	14.8	98.9	296

各投与群で認められた毒性所見は表 46 に示されている。

本試験において、100 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で T₄減少、雌で Glu 減少等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 15 mg/kg 体重/日（雄 : 14.7 mg/kg 体重/日、雌 : 14.8 mg/kg 体重/日）であると考えられた。 (参照 4、5)

表 46 90 日間亜急性毒性試験（マウス）②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
300 mg/kg 体重/日	・腎尿細管変性 ・肝細胞核過染性及び門脈周囲性 肝細胞萎縮	・T ₄ 減少 ^{§1}
100 mg/kg 体重/日 以上	・T ₄ 減少 ^{§1}	・Glu 減少 ・肝細胞核過染性及び門脈周囲性 肝細胞萎縮 ^{§2}
15 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^{§1}: 統計学的有意差はないが、100 mg/kg 体重以上投与群の雄では検査動物全例で、雌では 300 mg/kg 体重投与群の 2 例で 2.0 μg/dL 以下の低値が認められたため、検体投与の影響と判断した。

^{§2} : 100 mg/kg 体重投与群では統計学的有意差はないが、検体投与の影響と判断した。

(12) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）①

ビーグル犬（一群雌雄各 5 匹）を用いたカプセル経口（2,4-D : 0、0.3、1、3 及び 10 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 47 に示されている。

本試験において、3 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 10 mg/kg 体重/日投与群の雌で腎病変等が認められたので、無毒性量は雄で 1 mg/kg 体重/日、雌で 3 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 47 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10 mg/kg 体重/日	・体重増加抑制 ・削瘦 ^a 、無気力 ^a 、食欲不振 ^a 、 嘔吐 ^a 、精巣腫大 ・Hb、Ht 及び PLT 減少	・体重増加抑制 ・削瘦 ^a 、無気力 ^a 、食欲不振 ^a 、 嘔吐 ^a ・Hb、Ht 及び PLT 減少 ・BUN 及び Cre 増加 ・腎比重量増加 ・腎近位曲尿細管の細胞変化
3 mg/kg 体重/日 以上	・BUN 及び Cre 増加 ・腎近位曲尿細管の細胞変化	3 mg/kg 体重以下 毒性所見なし
1 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	

^a : 雌雄いずれの所見であるか不明

(13) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）②

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、0.5、1、3.75 及び 7.5 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 48 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 48 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）②の平均検体摂取量

投与群		0.5 mg/kg 体重/日	1 mg/kg 体重/日	3.75 mg/kg 体重/日	7.5 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.5	1.0	3.8	7.8
	雌	0.5	1.0	3.8	7.7

各投与群で認められた毒性所見は表 49 に示されている。

本試験において、3.75 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1 mg/kg 体重/日（雌雄：1.0 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 4、5、21）

表 49 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
7.5 mg/kg 体重/日	・精巣絶対及び比 [§] 重量減少 ・肝臓の血管周囲性慢性活動性炎症 (perivascular, chronic active inflammation)（中等度） [§]	・肝臓の血管周囲性慢性活動性炎症 (perivascular, chronic active inflammation)（中等度） [§]
3.75 mg/kg 体重/日以上	・体重増加抑制（投与 1～14 週） [§] 及び摂餌量減少（投与 1～13 週） [§] ・BUN、Cre 及び ALT 増加	・体重増加抑制（投与 1～14 週） [§] 及び摂餌量減少（投与 1～13 週） [§] ・BUN、Cre 及び ALT 増加
1 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

（14）90 日間亜急性毒性試験（イヌ、DMA 塩）

2,4-D の DMA 塩のビーグル犬（一群雌雄各 4 四）を用いた混餌 [DMA 塩：0、1、3.8 及び 7.5 mg/kg 体重/日（酸換算値）] 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 50 に示されている。

本試験において、3.8 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも酸換算値で 1 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 50 90 日間亜急性毒性試験（イヌ、DMA 塩）で認められた毒性所見

投与群 ^a	雄	雌
7.5 mg/kg 体重/日	・摂餌量減少 ^b ・精巣絶対及び比重量減少	・摂餌量減少 ^b
3.8 mg/kg 体重/日以上	・体重増加抑制 [§] ・BUN、Cre 及び ALT 増加	・体重増加抑制 ・BUN、Cre 及び ALT 増加
1 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

^a：用量は酸換算値

^b：雌雄いずれの所見であるか不明

[§]：3.8 mg/kg 体重/日投与群では統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

(15) 90日間亜急性毒性試験（イヌ、EH エステル）

2,4-D の EH エステルのビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌〔EH エステル：0、1、3.8 及び 7.5 mg/kg 体重/日（酸換算値）〕投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 51 に示されている。

本試験において、3.8 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも酸換算値で 1 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 5）

表 51 90 日間亜急性毒性試験（イヌ、EH エステル）で認められた毒性所見

投与群 ^a	雄	雌
7.5 mg/kg 体重/日		
3.8 mg/kg 体重/日 以上	・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・BUN、Cre 及び ALT 増加	・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・BUN、Cre 及び ALT 増加
1 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

^a : 用量は酸換算値

11. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 5 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、1、5 及び 10/7.5 mg/kg 体重/日⁷、平均検体摂取量は表 52 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 52 1 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群	1 mg/kg 体重/日	5 mg/kg 体重/日	10/7.5 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 1.0	5.2	8.2
	雌 1.0	5.0	7.9

各投与群で認められた毒性所見は表 53 に示されている。

本試験において、5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1 mg/kg 体重/日（雌雄 : 1.0 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 4、5）

⁷ 10 mg/kg 体重/日投与群において、投与初期に体重減少（特に雌で、投与 3 週及び 6 週に減少）が認められたため、投与 8 週時に用量を 7.5 mg/kg 体重/日に引き下げて投与が継続された。

表 53 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10/7.5 mg/kg 体重/日	・摂餌量減少 ^{§1}	
5 mg/kg 体重/日 以上	・体重増加抑制（投与 1～13 週以降） ^{§1} ・Glu 減少 ・ALT、BUN、Cre 及び T.Chol 増加 ・肝臓の血管周囲性慢性活動性炎症 ^{§1} ・腎尿細管上皮細胞色素沈着 ^{§1}	・体重増加抑制（投与 1～13 週以降） ^{§2} 及び摂餌量減少 ^{§1} ・Glu 減少 ・ALT、BUN 及び Cre 増加 ・肝臓の血管周囲性慢性活動性炎症 ^{§1} ・肝臓の類洞内皮細胞色素沈着 ^{§3} ・腎尿細管上皮細胞色素沈着
1 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

^{§1}：統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

^{§2}：5 mg/kg 体重/日投与群では投与 1-39 週を除き統計学的有意差は認められないが、検体投与の影響と判断した。

^{§3}：10/7.5 mg/kg 体重/日投与群では統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

（2）2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）①

Fischer ラット [主群：一群雌雄各 50 匹、衛星群（52 週と殺群）：一群雌雄各 10 匹] を用いた混餌（2,4-D : 0、1、5、15 及び 45 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 54 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 54 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）①の平均検体摂取量

投与群		1 mg/kg 体重/日	5 mg/kg 体重/日	15 mg/kg 体重/日	45 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.99	4.95	14.8	44.5
	雌	0.99	4.96	14.9	44.7

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 55 に、星状膠細胞腫の発生頻度は表 56 に示されている。

腫瘍性病変については、45 mg/kg 体重/日投与群の雄において、試験 104 週の最終と殺動物で星状膠細胞腫の発生頻度が有意に増加したが、全動物では対照群にも発生していて有意差はなかった。また、同系統のラットを用い、より高用量で実施された発がん性試験 [11. (3)] では、検体投与に関連した腫瘍性病変の増加は認められなかったことから、本試験で認められた星状膠細胞腫の増加は検体投与とは関連のないものと考えられた。

本試験において、5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で腎尿細管褐色色素沈着等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1 mg/kg 体重/日（雌雄 : 0.99 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 4、5）

表 55-1 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）①で認められた毒性所見
(非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
45 mg/kg 体重/日	・ALT 増加	・体重增加抑制及び摂餌量減少 (投与 0～52 週以降) ・T ₄ 減少 ・腎絶対及び比重量増加 ・腎移行上皮過形成 ・腎乳頭部石灰沈着
15 mg/kg 体重/日以上	・腎絶対及び比重量増加 ・腎乳頭部石灰沈着	
5 mg/kg 体重/日以上	・腎尿細管褐色色素沈着	・腎皮質細胞細胞質空胞化 ^{§1} ・腎尿細管褐色色素沈着 ^{§2}
1 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

^{§1}: 5 mg/kg 体重/日投与群の雌で統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。
^{§2}: 45 mg/kg 体重/日投与群の雌で統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

表 55-2 52週と殺群（1年間慢性毒性試験群）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
45 mg/kg 体重/日	・ALT 増加	・体重增加抑制及び摂餌量減少 (投与 0～52 週)
15 mg/kg 体重/日以上	・腎絶対及び比重量増加	
5 mg/kg 体重/日以上	・腎尿細管褐色色素沈着	・腎皮質細胞細胞質空胞化 [§]
1 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]: 5 mg/kg 体重/日投与群の雌で統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

表 56 星状膠細胞腫の発生頻度

性別		雄					雌				
投与群 (mg/kg 体重/日)		0	1	5	15	45	0	1	5	15	45
最終 と殺動物	検査動物数	32	43	47	41	36	40	37	37	38	36
	星状膠細胞腫	0	0	0	0	5*	0	0	2	1	1
主群 全動物	検査動物数	50	50	50	48	50	50	50	50	50	50
	星状膠細胞腫	1	0	0	2	6	0	0	2	1	1

* : p<0.05 (Fisher の直接確率計算法)

(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）②

Fischer ラット [主群：一群雌雄各 50 匹、衛星群（52 週と殺群）：一群雌雄各 10 匹] を用いた混餌（2,4-D : 0、5、75 及び 150 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 57 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 57 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）②の平均検体摂取量

投与群		5 mg/kg 体重/日	75 mg/kg 体重/日	150 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)		雄	73.2	145
		雌	4.89	144

各投与群で認められた毒性所見は表 58 に示されている。

検体投与に関連した腫瘍性病変の増加は認められなかった。

本試験において、75 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で ALP 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日（雄：4.77 mg/kg 体重/日、雌：4.89 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参考 4、5）

表 58-1 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
150 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・体重增加抑制（投与 1 週以降）及び摂餌量減少 § ・RBC、Ht 及び PLT 減少 ・Glob、Glu 及び TG 減少 ・眼底血管狭窄及び眼底反射過剰 ・精巣絶対及び比重量減少 ・甲状腺絶対及び比重量増加 ・白内障 ・網膜変性重篤化 ・肝細胞細胞質の好酸性化 ・細胞質の好酸性化を伴う肝細胞肥大 ・肺の亜急性/慢性炎症 ・心臓変性重篤化 ・精細管萎縮重篤化傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・TP 及びカルシウム減少 ・水晶体混濁 ・白内障 ・肺の多発性組織球症 ・甲状腺ろ胞内分泌物減少 ・骨髓造血低下
75 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT、ALP、Alb 及び Cre 増加 ・Chol 及び T₄減少 ・尿比重減少 ・腎近位尿細管変性（投与 52 週のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重增加抑制（投与 1 週以降）及び摂餌量減少 § ・RBC、Hb、Ht 及び PLT 減少 ・ALP 及び Cre 増加 ・Glob、Glu、Chol、TG 及び T₄減少 ・尿比重減少 ・甲状腺絶対及び比重量増加 ・網膜変性重篤化 ・細胞質の好酸性化を伴う肝細胞肥大 ・腎近位尿細管変性（投与 52 週のみ） ・肺の亜急性/慢性炎症
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計検定は実施されていないが、検体投与の影響と判断した。

表 58-2 52 週と殺群（1 年間慢性毒性試験群）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
150 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制（投与 1 週以降） ・RBC、Ht 及び PLT 減少 ・Alb 増加 ・Glu 及び TG 減少 ・肝細胞細胞質の好酸性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・Hb 減少 ・Glob 減少 ・TP 及びカルシウム減少 ・肺の多発性組織球症 ・甲状腺ろ胞内分泌物減少 ・骨髓造血低下
75 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・Cre 増加 ・Chol 及び T₄減少 ・尿比重減少 ・腎絶対及び比重量増加 ・腎近位尿細管変性 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制（投与 1 週以降） ・RBC、Ht 及び PLT 減少 ・ALP 及び Cre 増加 ・Chol 及び T₄減少 ・尿比重減少 ・甲状腺絶対及び比重量増加 ・網膜変性重篤化 ・細胞質の好酸性化を伴う肝細胞肥大 ・腎近位尿細管変性 ・肺の亜急性/慢性炎症
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

（4）1 年間慢性神経毒性試験（ラット）

2 年間慢性毒性/発がん性併合試験② [11. (3)] の一部として、Fischer ラット（一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、5、75 及び 150 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 59 参照）投与による 1 年間慢性神経毒性試験が実施された。

表 59 1 年間慢性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		5 mg/kg 体重/日	75 mg/kg 体重/日	150 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.77	73.2	145
	雌	4.89	73.1	144

各投与群で認められた毒性所見は表 60 に示されている。

本試験において、75 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日（雄 : 4.77 mg/kg 体重/日、雌 : 4.89 mg/kg 体重/日）であると考えられた。慢性神経毒性は認められなかった。
(参照 4、5)

表 60 1年間慢性神経毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
150 mg/kg 体重/日		・尿量增加（投与 9 及び 12 か月） ・網膜変性
75 mg/kg 体重/日以上	・体重増加抑制（投与 3 か月以降） [§]	・体重増加抑制（投与 3 か月以降） [§]
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 150 mg/kg 体重/日投与群の投与 12 か月を除き統計学的有意差が認められなかつたが、検体投与の影響と判断した。

(5) 2年間発がん性試験（マウス）①

B6C3F1 マウス（主群：一群雌雄各 50 匹、衛星群：一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、1、15 及び 45 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 61 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 61 2年間発がん性試験（マウス）①の平均検体摂取量

投与群	1 mg/kg 体重/日	15 mg/kg 体重/日	45 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 0.98	14.9	44.8
	雌 1.00	14.9	44.8

各投与群で認められた毒性所見は表 62 に示されている。

検体投与に関連した腫瘍性病変の増加は認められなかつた。

本試験において、15 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で腎尿細管上皮細胞細胞質均質化が、45 mg/kg 体重/日投与群の雌で腎絶対及び比重量増加が認められたので、無毒性量は雄で 1 mg/kg 体重/日（0.98 mg/kg 体重/日）、雌で 15 mg/kg 体重/日（14.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかつた。

（参照 4、5）

表 62 2年間発がん性試験（マウス）①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
45 mg/kg 体重/日	・体重増加抑制（投与 0～104 週の累積）	・腎絶対及び比重量増加
15 mg/kg 体重/日以上	・腎尿細管上皮細胞細胞質均質化	15 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
1 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

(6) 2年間発がん性試験（マウス）②

B6C3F1 マウス（主群：一群雌 50 匹、衛星群：一群雌 10 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、5、150 及び 300 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 63 参照）投

与による 2 年間発がん性試験が実施された。なお、本試験は当初雌雄のマウスを用いて開始されたが、150 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で体重増加量の有意な減少（150 mg/kg 体重/日投与群で 7%～11%、300 mg/kg 体重/日投与群で 20%～27%）が認められたため、投与 419 日で雄の試験が中止され、雌のみ試験が継続された。

表 63 2 年間発がん性試験（マウス）②の平均検体摂取量

投与群	5 mg/kg 体重/日	150 mg/kg 体重/日	300 mg/kg 体重/日	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雌	5.01	150	310

各投与群で認められた毒性所見は表 64 に示されている。

検体投与に関連した腫瘍性病変の増加は認められなかった。

本試験において、150 mg/kg 体重/日以上投与群の雌で腎絶対及び比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌で 5 mg/kg 体重/日（5.01 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 4、5）

表 64 2 年間発がん性試験（マウス）②で認められた毒性所見

投与群	雌
300 mg/kg 体重/日	・体重増加抑制（投与 2 週以降） ・腎尿細管鉱質沈着
150 mg/kg 体重/日 以上	・腎絶対及び比重量増加 ・腎近位尿細管細胞過密 ・腎尿細管変性/再生 ・脾髄外造血亢進
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし

（7）2 年間発がん性試験（マウス）③

B6C3F1 マウス（主群：一群雄 50 匹、衛星群：一群雄 10 匹）を用いた混餌（2,4-D : 0、5、62.5 及び 125 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 65 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。本試験は、マウスを用いた 2 年間発がん性試験 [11. (6)] において、雄の 150 mg/kg 体重/日以上投与群で体重減少が認められ、投与 419 日で試験が中止されたため、雄について投与量を引き下げて実施された。

表 65 2 年間発がん性試験（マウス）③の平均検体摂取量

投与群	5 mg/kg 体重/日	62.5 mg/kg 体重/日	125 mg/kg 体重/日	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	5.0	61.9	129

各投与群で認められた毒性所見は表 66 に示されている。

検体投与に関連した腫瘍性病変の増加は認められなかった。

本試験において、62.5 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で腎近位尿細管変性/再生等が認められたので、無毒性量は雄で 5 mg/kg 体重/日 (5.0 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 4、5)

表 66 2 年間発がん性試験（マウス）②で認められた毒性所見

投与群	雄
125 mg/kg 体重/日	・腎絶対重量増加
62.5 mg/kg 体重/日 以上	・腎比重量増加 ・腎近位尿細管変性/再生 ・腎近位尿細管空胞化減少 ・腎皮質変性/再生 ・腎尿細管鉱質沈着
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

Fischer ラット(一群雌雄各 30 匹)を用いた混餌(2,4-D:0.5、20 及び 80 mg/kg 体重/日、平均検体摂取量は表 67 参照)投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 67 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		5 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	80 mg/kg 体重/日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	5.0	20.1
		雌	5.0	19.9
	F ₁ 世代	雄	5.0	19.2
		雌	5.0	20.2

各投与群で認められた毒性所見は表 68 に示されている。

80 mg/kg 体重/日投与群において、F_{1b}児動物に対して強い毒性（体重減少及び生存率低下）が認められたため、同投与群は F_{1b}児動物の離乳時で試験が中止された。

本試験において、親動物では 20 mg/kg 体重/日以上投与群の P 及び F₁雄で腎限局性髓質尿細管変性、80 mg/kg 体重/日投与群の P 雌で体重増加抑制等が、児動物では 20 mg/kg 体重/日以上投与群の F_{1b}哺育児で低体重が認められたので、無毒性量は親動物の雄で 5 mg/kg 体重/日 (P 及び F₁雄 : 5.0 mg/kg 体重/日)、雌で 20 mg/kg 体重/日 (P 雌 : 19.9 mg/kg 体重/日、F₁雌 : 20.2 mg/kg 体重/日)、児動物で 5 mg/kg 体重/日 (P 雌雄及び F₁雌雄 : 5.0 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 4、5、21)

表 68 2世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F _{1a} 、F _{1b}		親：F ₁ 、児：F _{2a} 、F _{2b}	
		雄	雌	雄	雌
親動物	80 mg/kg 体重/日	・体重増加抑制 (投与 3 週以降) ・腎皮質尿細管変性・好酸化	・体重増加抑制 (投与 1 週以降) ・摂餌量減少 (妊娠及び哺育期間) ・妊娠期間延長 (F _{1b})		
	20 mg/kg 体重/日以上	・腎限局性髓質尿細管変性	20 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	・腎限局性髓質尿細管変性 §	20 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
	5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし		毒性所見なし	
児動物	80 mg/kg 体重/日	・死産児数增加 (F _{1b}) ・生存産児数減少 (F _{1b}) ・生存率低下 (F _{1b} : 哺育 4 日以降) ・低体重 (F _{1a} 、F _{1b} : 哺育 1 日) ・体重増加抑制 (F _{1a})			
	20 mg/kg 体重/日以上	・低体重 (F _{1b} : 哺育 4 及び 28 日)	20 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	20 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	
	5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし			

§ : 統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

/ : 実施されず

(2) 拡張1世代繁殖試験（ラット）

SD ラット [主群：一群雌雄各 27 匹、衛星群（妊娠 17 日まで観察）：一群雌 12 匹] を用いた混餌 [2,4-D : 0、100、300 及び 800 (雄) / 600 (雌) ppm] 投与による拡張 1 世代繁殖試験が実施された。P 世代の雄では交配 4 週間前から 11 週間、雌では交配 4 週間前から F₁児動物の離乳（哺育 22 日）まで、F₁世代の動物では離乳から生後 139 日まで検体が投与された。

各投与群で認められた毒性所見は表 69 に示されている。

F₁児動物の離乳後に実施された発達神経毒性試験及び発達免疫毒性試験 (SRBC 法、NK 細胞活性検査) では、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかった。

本試験において、P 世代では 800 ppm 投与群の雄で腎絶対及び比重量増加等が認められ、雌ではいずれの投与群においても毒性所見は認められず、F₁世代では最高用量投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は P 世代の雄で 300 ppm (16.6 mg/kg 体重/日)、雌で 600 ppm (40.2 mg/kg 体重/日)、F₁世代では雌雄とも 300 ppm (雄 : 20.9 mg/kg 体重/日、雌 : 23.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響、発達神経毒性及び発達免疫毒性は認められなかった。（参照 24）

表 69 拡張 1 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	P 世代		F ₁ 世代	
	雄	雌	雄	雌
800 (雄) / 600 (雌) ppm	・腎絶対及び比 重量増加 ・腎近位尿細管 変性	600 ppm 以下 毒性所見なし	・体重增加抑制 (哺育期間) ・腎近位尿細管 変性	・体重增加抑制 (哺育期間) ・腎近位尿細管 変性
300 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	毒性所見なし

（3）発生毒性試験（ラット）①

SD ラット（一群雌 15～19 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（2,4-D : 0、12.5、25、50、75 及び 88 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン油）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、母動物ではいずれの投与群でも毒性所見は認められず、胎児では 50 mg/kg 体重/日以上投与群で低体重、皮下水腫、骨格変異（腰肋骨、波状肋骨及び化骨遅延）増加等が認められたので、無毒性量は母動物で本試験の最高用量 88 mg/kg 体重/日、胎児で 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

（4）発生毒性試験（ラット）②

Fischer ラット（一群雌 35 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（2,4-D : 0、8、25 及び 75 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン油）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、75 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重增加抑制（妊娠 6～15 日）が認められ、胎児では統計学的な有意差はないが、骨格変異（胸骨分節不整列、頸肋骨、第 14 肋骨）増加が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 4、5）

（5）発生毒性試験（ラット、DEA 塩）

SD ラット（一群雌 25 匹）の妊娠 6～15 日に 2,4-D の DEA 塩を強制経口（DEA 塩 : 0、15、75 及び 150 mg/kg 体重/日、酸換算値 : 0、11、55 及び 110 mg/kg 体重/日、溶媒：蒸留水）投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 70 に示されている。

本試験において、75 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重增加抑制が、胎児で骨格変異増加が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 15 mg/kg 体重/日、酸換算値で 11 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

表 70 発生毒性試験（ラット、DEA 塩）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
150 mg/kg 体重/日	・摂餌量減少（妊娠 6～9 及び 6～15 日）	・低体重 ・骨格変異（第 14 肋骨、第 7 頸肋骨）増加
75 mg/kg 体重/日 以上	・体重增加抑制（妊娠 6～9 日）	・骨格変異（頭蓋骨骨化遅延 [§] 、肋骨屈曲）増加
15 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

§：150 mg/kg 体重/日投与群では統計学的有意差なし。

（6）発生毒性試験（ラット、DMA 塩）

SD ラット（一群雌 25 匹）の妊娠 6～15 日に 2,4-D の DMA 塩を強制経口 [DMA 塩：0、12、50 及び 100 mg/kg 体重/日（酸換算値）、溶媒：脱イオン水] 投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 71 に示されている。

本試験において、50 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重增加抑制が、100 mg/kg 体重/日投与群の胎児で低体重等が認められたので、無毒性量は母動物で 12 mg/kg 体重/日（酸換算値）、胎児で 50 mg/kg 体重/日（酸換算値）であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

表 71 発生毒性試験（ラット、DMA 塩）で認められた毒性所見

投与群 ^a	母動物	胎児
100 mg/kg 体重/日	・自発運動低下、運動失調	・低体重 ・骨格変異（波状肋骨、肋骨不完全骨化）増加
50 mg/kg 体重/日 以上	・体重增加抑制（投与期間中）	50 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
12 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

^a：用量は酸換算値。

（7）発生毒性試験（ラット、IPA 塩）

SD ラット（一群雌 30 匹）の妊娠 6～15 日に 2,4-D の IPA 塩を強制経口（IPA 塩：0、22、65 及び 190 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、9、25 及び 74 mg/kg 体重/日、溶媒：脱イオン水）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、190 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重增加抑制及び摂餌量減少（いずれも妊娠 6～11 日）が認められ、胎児ではいずれの投与群でも毒性所見は認められなかったので、無毒性量は母動物で 65 mg/kg 体重/日、酸換算値で 25 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 190 mg/kg 体重/日、酸換算値で 74 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

(8) 発生毒性試験（ラット、TIPA 塩）

SD ラット（一群雌 30 匹）の妊娠 6～15 日に 2,4-D の TIPA 塩を強制経口（TIPA 塩：0、32、100 及び 320 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、12、37 及び 120 mg/kg 体重/日、溶媒：脱イオン水）投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 72 に示されている。

本試験において、320 mg/kg 体重/日投与群の母動物で死亡等が、100 mg/kg 体重/日以上投与群の胎児で骨格変異（波状肋骨）増加が認められたので、無毒性量は母動物で 100 mg/kg 体重/日、酸換算値で 37 mg/kg 体重/日、胎児で 32 mg/kg 体重/日、酸換算値で 12 mg/kg 体重/日であると考えられた。母動物に影響が認められる用量で外表、内臓及び骨格奇形が増加した。（参照 5）

表 72 発生毒性試験（ラット、TIPA 塩）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
320 mg/kg 体重/日	・死亡、四肢硬直、流涎（投与期間中） ・体重增加抑制（投与期間中）及び摂餌量減少（妊娠 0～20 日）	・吸収胚数增加 ・着床後胚損失率增加 ・低体重 ・外表面奇形（索状尾）増加 ・内臓奇形（小眼球、無眼球、心血管異常）増加 ・骨格奇形（椎骨奇形、胸骨分節、肋骨の異常）増加 ・骨格変異（肋骨癒合）増加
100 mg/kg 体重/日以上	100 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	・骨格変異（波状肋骨）増加
32 mg/kg 体重/日		毒性所見なし

(9) 発生毒性試験（ラット、BEH エステル）

SD ラット（一群雌 30 匹）の妊娠 6～15 日に 2,4-D の BEH エステルを強制経口（BEH エステル：0、25、75 及び 180 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、17、50 及び 120 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン油）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、180 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重增加抑制（妊娠 6～9 日及び 9～12 日）が、胎児で統計学的な有意差はみられないが、骨化遅延（上後頭骨、側頭鱗、上顎骨 及び 胸骨分節の不完全骨化）が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 75 mg/kg 体重/日、酸換算値で 50 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

(10) 発生毒性試験（ラット、EH エステル）

SD ラット（一群雌 20 匹）の妊娠 6～15 日に 2,4-D の EH エステルを強制経口 [EH エステル：0、10、30 及び 90 mg/kg 体重/日（酸換算値）、溶媒：1%CMC 水溶液] 投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 73 に示されている。

本試験において、90 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重増加抑制等が、胎児で骨化遅延（胸骨分節不完全骨化/未骨化）が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 30 mg/kg 体重/日（酸換算値）であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

表 73 発生毒性試験（ラット、EH エステル）で認められた毒性所見

投与群 ^a	母動物	胎児
90 mg/kg 体重/日	・運動失調、自発運動低下、緩徐呼吸 ・体重増加抑制（妊娠 6～9 日）及び摂餌量減少（投与期間中）	・骨化遅延（胸骨分節不完全骨化/未骨化）
30 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a：用量は酸換算値。

（11）発生毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（2,4-D：0、10、30 及び 90 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC 水溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、90 mg/kg 体重/日投与群の母動物で流産（妊娠 21 日以降）、臨床症状〔運動失調（妊娠 16 日以降）、自発運動低下、正向反射消失及び体温低下（いずれも妊娠 20 日以降）〕並びに体重増加抑制（妊娠 6～19 日、統計学的有意差なし）が認められ、胎児にはいずれの投与群においても検体投与に関連した影響は認められなかつたので、無毒性量は母動物で 30 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 90 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 4、5）

（12）発生毒性試験（ウサギ、DEA 塩）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6～18 日に 2,4-D の DEA 塩を強制経口〔DEA 塩：0、15、30 及び 60 mg/kg 体重/日（酸換算値）、溶媒：蒸留水〕投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 74 に示されている。

本試験において、30 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重増加抑制及び摂餌量減少が、60 mg/kg 体重/日投与群の胎児で骨格変異（第 7 頸肋骨）増加が認められたので、無毒性量は母動物で 15 mg/kg 体重/日（酸換算値）、胎児で 30 mg/kg 体重/日（酸換算値）であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。

（参照 5）

表 74 発生毒性試験（ウサギ、DEA 塩）で認められた毒性所見

投与群 ^a	母動物	胎児
60 mg/kg 体重/日	・死亡（妊娠 19 日） ・流産（妊娠 23 日）	・骨格変異（第 7 頸肋骨）増加
30 mg/kg 体重/日以上	・体重增加抑制及び摂餌量減少 (いずれも妊娠 6~19 日及び妊娠 0~29 日)	30 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
15 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

^a : 用量は酸換算値。

（13）発生毒性試験（ウサギ、DMA 塩）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6~18 日に 2,4-D の DMA 塩を強制経口 [DMA 塩 : 0、10、30 及び 90 mg/kg 体重/日（酸換算値）、溶媒：脱イオン水] 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、90 mg/kg 体重/日投与群の母動物で死亡（妊娠 10 日及び 18 日）、臨床症状（自発運動量減少、筋緊張、運動失調、正向反射の低下又は消失）及び摂餌量減少（妊娠 6~9 日）が認められ、胎児ではいずれの投与群においても毒性所見は認められなかったので、無毒性量は母動物で 30 mg/kg 体重/日（酸換算値）、胎児で本試験の最高用量 90 mg/kg 体重/日（酸換算値）であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

（14）発生毒性試験（ウサギ、IPA 塩）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6~18 日に 2,4-D の IPA 塩を強制経口 (IPA 塩 : 0、13、38 及び 95 mg/kg 体重/日、酸換算値 : 0、10、30 及び 75 mg/kg 体重/日、溶媒 : 脱イオン水) 投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 75 に示されている。

本試験において、38 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で死亡等が認められたが、胎児ではいずれの投与群においても毒性所見は認められなかったので、無毒性量は母動物で 13 mg/kg 体重/日、酸換算値で 10 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 95 mg/kg 体重/日、酸換算値で 75 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 5）

表 75 発生毒性試験（ウサギ、IPA 塩）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
95 mg/kg 体重/日	・側臥位 ・瀕死状態	毒性所見なし
38 mg/kg 体重/日以上	・死亡 ・体重增加抑制（妊娠 7~20 日） ・糞量減少、筋緊張 ・腎比重量増加	
13 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

(15) 発生毒性試験（ウサギ、TIPA 塩）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6～18 日に 2,4-D の TIPA 塩を強制経口（TIPA 塩：0、19、56 及び 140 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、10、30 及び 75 mg/kg 体重/日、溶媒：脱イオン水）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、56 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で死亡、臨床症状（糞量減少、筋緊張、側臥位）及び体重増加抑制（妊娠 7～20 日）が認められ、胎児ではいずれの投与群においても毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は母動物で 19 mg/kg 体重/日、酸換算値で 10 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 140 mg/kg 体重/日、酸換算値で 75 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 5）

(16) 発生毒性試験（ウサギ、BEH エステル）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6～18 日に 2,4-D の BEH エステルを強制経口（BEH エステル：0、15、45 及び 110 mg/kg 体重/日、酸換算値：0、10、30 及び 75 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン油）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、45 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で死亡、瀕死状態、臨床症状（活動性低下、筋緊張、側臥位、衰弱）及び体重増加抑制が認められ、胎児ではいずれの投与群においても毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は母動物で 15 mg/kg 体重/日、酸換算値で 10 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 110 mg/kg 体重/日、酸換算値で 75 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 5）

(17) 発生毒性試験（ウサギ、EH エステル）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6～18 日に 2,4-D の EH エステルを強制経口 [EH エステル：0、10、30 及び 75 mg/kg 体重/日（酸換算値）、溶媒：1%MC 水溶液] 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、75 mg/kg 体重/日投与群の母動物で死亡、瀕死状態、流産、臨床症状（活動性低下、運動失調、正向反射の低下/消失、緩徐呼吸）及び体重増加抑制（妊娠 6～19 日）が認められ、胎児ではいずれの投与群においても毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は母動物で 30 mg/kg 体重/日（酸換算値）、胎児で本試験の最高用量 75 mg/kg 体重/日（酸換算値）であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 5）

<催奇形性について>

2,4-D の TIPA 塩を用いたラットの発生毒性試験 [評価書 12.(8)] において、最高用量投与群の胎児で外表異常、骨格異常、内臓異常が認められたが、同投与

群の母動物では死亡等の重篤な所見が認められること、中用量投与群の胎児ではほかのラットを用いた発生毒性試験と同様に骨格変異しか認められていないことから、2,4-D の塩類及びエステル類の毒性は 2,4-D の毒性と同質であると判断された。

また、ウサギではいずれの試験においても催奇形性は認められなかつた。

以上から、総合的に判断して、2,4-D に催奇形性はないものと判断された。

1 3. 遺伝毒性試験

2,4-D (酸) 、2,4-D の塩類 (Na 塩、DEM 塩、DMA 塩、IPA 塩及び TIPA 塩) 及び 2,4-D のエステル類 (エチル、BEH エステル及び EH エステル) について、種々の遺伝毒性試験が実施された。結果は表 76 及び 77 に示されている。

2,4-D のチャイニーズハムスター培養細胞を用いた遺伝子突然変異試験は、突然変異頻度の計算値のみの報告でデータの詳細が不明であり、不適切な細胞毒性用量で実施された懸念があり、評価は困難である。また、ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死突然変異試験では、成虫を用いた試験で陰性、幼虫を用いた試験で陽性と、相反する結果が報告されているが、陽性結果の試験は市販の 2,4-D 製剤を用いたものであり、1 用量の結果しか報告されておらず、また、有効成分以外の混在物に関する情報がなく評価は困難である。*In vitro* 染色体異常試験において、代謝活性化系存在下で陽性反応が得られたものの、再現性は認められていない。一方、チャイニーズハムスター培養細胞を用いた *in vitro* 姉妹染色分体交換試験で弱い陽性結果が報告されているが、*in vivo* 姉妹染色分体交換試験で陰性であったこと、さらに *in vitro* UDS 試験、代謝活性化系非存在下の *in vitro* 染色体異常試験、*in vivo* 小核試験のいずれも陰性であったことから、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。

2,4-D の DMA 塩及び 2,4-D エチルの *in vitro* 染色体異常試験において、代謝活性化系存在下で陽性の結果が得られたが、充分な高用量まで実施された *in vivo* 小核試験はいずれも陰性であったことから、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。また、他の塩類及びエステル類では全て陰性であった。(参照 4、5、18、19)

表 76 遺伝毒性試験概要 (2, 4-D)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
<i>in vitro</i>	DNA 修復試験	<i>Escherichia coli</i> (K12、WP2 株) <i>E. coli</i> (PQ 37 株) バクテリオファージ PM2 DNA	~2,000 µg/プレート ~200 µg/プレート ~100 nmol/L	陰性 陰性 陰性
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538 株)	100~10,000 µg/プレート (+S9) 66.7~6,670 µg/プレート (-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538 株)	~1,000 µg/プレート	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA97、TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538 株)	~3,333 µg/プレート	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1538 株)	~1,000 µg/プレート	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA1535、TA1538 株)	~2,000 µg/プレート	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1538 株)	~5,000 µg/プレート	陰性
	遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスター V79 細胞 <i>Hprt</i> 座位	10~100 µg/mL	陽性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 卵巣細胞	500~920 µg/mL (-S9) 1,900~5,000 µg/mL (+S9)	陰性 疑陽性 ^a
		ウシ胎児腎臓及び末梢リンパ球	1~1,000 ppm	陰性
		ヒトリンパ球	0.125~0.35 mmol/L 0.125~1.250 mmol/L	陰性 陽性 ^b
		チャイニーズハムスター 卵巣細胞	50~299 µg/mL (-S9) 500~4,200 µg/mL (+S9)	陽性 陰性
	UDS 試験	Fischer ラット 初代培養肝細胞	0.969~2,890 µg/mL	陰性
<i>in vivo</i>	伴性劣性致死突然変異試験	ショウジョウバエ 幼虫	10,000 ppm	陽性 ^c
	ショウジョウバエ 成虫	1,000~10,000 ppm (混餌) 10,000 ppm (注入)	陰性	
	染色体異常試験	ヒトリンパ球	0.03~0.04 mg/m ³ ^d	陰性
		ラット骨髄	~350 µg/kg 体重	陰性

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
姉妹染色 分体交換 試験	(腹腔内投与)		
	ラット骨髄	17.5、35、70 mg/kg 体重/日 (腹腔内投与、2回)	陰性
	ラットリンパ球	100 mg/kg 体重	陰性
	ヒトリンパ球	参照した資料に記載がなかった。	陰性
小核試験	ICR マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 5匹)	40、133、400 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性

a : 1,900~3,000 µg/mL を用いた 1 回目の試験で弱陽性、4,200~5,000 µg/mL を用いた 2 回目の試験で陰性

b : 汚染物質等の未同定の染色体異常誘発物質に起因すると考えられている。

c : 製剤を用いた試験で、混在物については不明

d : 職業暴露、尿中濃度は喫煙者で 0.09~1.14 mg/L、非喫煙者で 0.11~1.56 mg/L

表 77 遺伝毒性試験概要 (2,4-D の塩類及びエステル類)

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
2,4-D エチル	in vitro	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17、M45 株)	250~4,000 µg/ディスク (-S9) 50~800 µg/ディスク (+S9)
		復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA102、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	10~625 µg/プレート (-S9) 78~2,500 µg/プレート (+S9)
		染色体 異常試験	チャイニーズハム スター肺線維芽細 胞(CHL)	600~2,400 µg/mL (-S9) (直接法)
				600~2,400 µg/mL (+/-S9) (代謝活性化法)
	in vivo	小核試験	BDF1 マウス (骨髄細胞) (一群雄 6 匹)	75.0、150、300 mg/kg 体重 (単回経口投与)
		DNA 修復試験	<i>B. subtilis</i> (H17、M45 株)	189~3,000 µg/ディスク (+/-S9)
		復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA102、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	156~5,000 µg/プレート (-S9) 313~5,000 µg/プレート (+S9)
Na 塩	in vitro	染色体 異常試験	チャイニーズハム スター肺線維芽細 胞(CHL)	125~1,000 µg/mL (-S9) (直接法)
				600~2,400 µg/mL (+/-S9) (代謝活性化法)
	in vitro	DNA 修復 試験	<i>B. subtilis</i> (H17、M45 株)	250~4,000 µg/ディスク (-S9) 50~800 µg/ディスク (+S9)
		復帰突然	<i>S. typhimurium</i>	313~5,000 µg/プレート
DMA 塩				陰性

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
DEA 塩	変異試験	(TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	(+/-S9)	
		<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 TA1538 株)	333～10,000 µg/プレート	陰性
		染色体異常試験 チャイニーズハムスター肺線維芽細胞(CHL)	156～625 µg /mL (-S9) (直接法)	陰性
		UDS 試験 Fischer ラット初代培養肝細胞	1,250～5,000 µg/mL (+/-S9) (代謝活性化法)	+S9 で 軽度陽性
	<i>in vivo</i> 小核試験	BDF1 マウス (骨髄細胞) (一群雄 6 匹)	70.5～100 µg /mL	陰性
		ICR マウス骨髄	62.5、125、250 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性
	<i>in vitro</i> 復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538 株)	60～600 mg/kg 体重	陰性
		UDS 試験 Fischer ラット初代培養肝細胞	500～14,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
IPA 塩	<i>in vitro</i> 復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)	10～10,000 µg/プレート	陰性
		遺伝子突然変異試験 チャイニーズハムスター卵巣細胞 <i>Hprt</i> 座位	500～3,000 µg/mL	陰性
		染色体異常試験 ラットリンパ球	96～6,137 µg/mL (+/-S9)	陰性
		UDS 試験 Fischer ラット初代培養肝細胞	5～500 µg/mL	陰性
	<i>in vivo</i> 小核試験	ICR マウス骨髄	75～750 mg/kg 体重	陰性
TIPA 塩	<i>in vitro</i> 復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA97、TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)	1,000～10,000 µg/プレート	陰性
		遺伝子突然変異試験 チャイニーズハムスター卵巣細胞 <i>Hprt</i> 座位	78～5,000 µg/mL	陰性

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
	染色体異常試験	ラットリンパ球	800~5,000 µg/mL	陰性
	<i>in vivo</i> 小核試験	ICR マウス骨髓	75~750 mg/kg 体重	陰性
BEH エステル	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA97、TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538株)	5~5,000 µg/プレート(+S9) 1.6~1,667 µg/プレート(-S9)
		染色体異常試験	ラットリンパ球	87.5~1,400 µg/mL
	<i>in vitro</i>	UDS 試験	Fischer ラット初代培養肝細胞	5~500 µg/mL
	<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス骨髓	37.5~375 mg/kg 体重
EH エステル	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA97、TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538株)	333~10,000 µg/プレート (+/-S9)
		UDS 試験	Fischer ラット初代培養肝細胞	0.5~25 µg/mL
	<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス骨髓	50~500 mg/kg 体重

+/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

III. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「2,4-D」の食品健康影響評価を実施した。

2,4-D は、塩類及びエステル類が農薬として使用されている。2,4-D の塩類及びエステル類を用いた慢性毒性試験又は発がん性試験は実施されていないが、ラット及びイヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験、ラット及びウサギを用いた発生毒性試験並びに遺伝毒性試験の結果から、2,4-D の塩類及びエステル類の毒性は 2,4-D と同等又は同質であると考えられることから、2,4-D を対象として食品健康影響評価を行った。

¹⁴C で標識した 2,4-D を用いた動物体内運動試験の結果、ラットに経口投与された 2,4-D の投与後 48 時間における体内吸収率は、低用量で少なくとも 95.0%、高用量で少なくとも 92.6% と算出された。体内では特定の組織に蓄積する傾向は認められなかった。排泄は速やかで、投与後 48 時間で 85.5%TRR 以上が尿中に排泄された。尿中放射能の主要成分は未変化の 2,4-D であった。また、畜産動物（ヤギ及びニワトリ）においても排泄は速やかであり、10%TRR を超える代謝物は検出されず、代謝物 C が少量検出された。

¹⁴C で標識した 2,4-D を用いた植物体内運動試験の結果、非遺伝子組換え作物（水稻及び小麦）において、代謝物 G が単独で 10%TRR を超えて認められた。2,4-D 耐性遺伝子組換え作物（だいず、とうもろこし及びわた）において、代謝物 C（糖抱合体を含む）が 10%TRR を超えて認められた。

水稻及びさとうきびを用いて、2,4-D 及び 2,4-D エチルを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。2,4-D の最大残留値は水稻（わら）の 2.02 mg/kg、可食部ではさとうきび（茎）の 0.025 mg/kg であった。玄米中の 2,4-D 及び 2,4-D エチルの残留値は全て定量限界未満であった。輸入カカオ豆における 2,4-D の最大残留値は 1.5 mg/kg であった。国外において、わた（2,4-D 耐性遺伝子組換え作物）を用いて 2,4-D 及び代謝物 C を分析対象化合物とした作物残留試験が実施され、わた種子における 2,4-D 及び代謝物 C の最大残留値は 0.084 及び 0.188 mg/kg であった。畜産物残留試験における 2,4-D の最大残留値は、乳牛の腎臓の 29.1 μg/g であった。

各種毒性試験結果から、2,4-D 投与による影響は、主に体重（増加抑制）、腎臓（尿細管上皮変性等）、肝臓（肝細胞肥大等）、精巣（重量減少）、眼（網膜変性：ラット）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

植物体内運動試験の結果、10%TRR を超える代謝物として、C（糖抱合体を含む）及び G が認められた。代謝物 C はラットでは認められず毒性に関する詳細な情報は不明であること、代謝物 G は 2,4-D の糖抱合体であることから、農産物中の暴露評価対象物質については 2,4-D 及び代謝物 C、畜産物中の暴露評価対象物質については 2,4-D（親化合物のみ）と設定した。

2,4-D を用いた各試験における無毒性量等は表 78 に、2,4-D の単回投与等により

惹起されると考えられる毒性影響等は表 79 に示されている。また、2,4-D の塩類及びエステル類を用いた各試験における無毒性量等は表 80 に、2,4-D の塩類及びエステル類の単回投与等により惹起されると考えられる毒性影響等は表 81 に示されている。

マウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験①において無毒性量は設定できず、最小毒性量は 5 mg/kg 体重/日であったが、90 日間亜急性毒性試験②及び 2 年間発がん性試験において同用量で検体投与の影響がみられなかつたことから、各試験における用量設定の差等を総合的に判断し、マウスの無毒性量は 5 mg/kg 体重/日近傍であると考えられた。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験①の 0.99 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0099 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

また、2,4-D の単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響について、無毒性量のうち最小値はラットを用いた急性神経毒性試験の 15 mg/kg 体重であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.15 mg/kg 体重を急性参照用量 (ARfD) と設定した。

ADI	0.0099 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験①
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.99 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.15 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	急性神経毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	15 mg/kg 体重
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

参考

< JMPR (1996、2001 年) >

ADI	0.01 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料①)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	1 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料②)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	1 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD

設定の必要なし

< EU (2014 年) >

ADI	0.05 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料①)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料②)	発がん性試験
(動物種)	マウス
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD

(ARfD 設定根拠資料)	0.75 mg/kg 体重
(動物種)	急性神経毒性試験
(期間)	ラット
(投与方法)	単回
(無毒性量)	強制経口
(安全係数)	75 mg/kg 体重
	100

<米国（2013年）>

cRfD	0.21 mg/kg 体重/日
(cRfD 設定根拠資料)	拡張 1 世代繁殖試験
(動物種)	ラット
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	21 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

aRfD (13~49歳の女性)	0.25 mg/kg 体重
(aRfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6~15 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	25 mg/kg 体重
(安全係数)	100

aRfD (幼児、子供を含む一般集団)	0.67 mg/kg 体重
(aRfD 設定根拠資料)	急性神経毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	67 mg/kg 体重
(安全係数)	100

<豪州（1998年）>

ADI	0.01mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無影響量)	1 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

(参照 5~9、23~26)

表 78 各評価機関の評価結果及び各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			米国	JMPR	EU ²⁾	豪州 ³⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験 ①	0、1、5、15、45	1 腎病変 15 体重/体重增加量 減少等	短期毒性 : 15 腎病変、T ₃ 及び T ₄ 減少、TSH 及 び甲状腺重量増 加	雄 : 14.0 雌 : 14.4 雌雄 : 体重增加抑 制等	雌雄 : 1 雌雄 : 腎病変	雌雄 : 15 雌雄 : 体重增加抑 制等	
	90 日間 亜急性 毒性試験 ②	0、1、15、100、300						
	90 日間 亜急性 毒性試験 ③	0、15、60、100、 150						
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験①	0、1、5、15、45		1 腎病変 (発がん性は認め られない)	長期毒性及び発 がん性 : 5 腎病変等	雌雄 : 0.99 雌雄 : 腎尿細管褐色 色素沈着等 (発がん性は認め られない)	雌雄 : 1 雌雄 : 尿細管褐色 色素沈着等 (発がん性は認め られない)	
		雄 : 0、0.99、4.95、 14.8、44.5 雌 : 0、0.99、4.96、 14.9、44.7						
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験②	0、5、75、150	5 雌雄 : 血液学的、 臨床生化学的検査 値の変化 雌 : 体重增加量減 少、摂餌量減少等	雄 : 75 雌 : 5 雌雄 : 体重增加抑 制等 (発がん性は認め られない)	雄 : 4.77 雌 : 4.89 雌雄 : ALP 増加等 (発がん性は認め られない)	雌雄 : 5 雌雄 : 病理組織学 的变化等 (発がん性は認め られない)		

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			米国	JMPR	EU ²⁾	豪州 ³⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
1年間 慢性神経 毒性試験	0、5、75、150 雄:0、4.77、73.2、 145 雌:0、4.89、73.1、 144	一般毒性:5 雌雄:体重増加量 減少等 神経毒性:75 対体重比前肢握力 増加及び両側性網 膜変性	75 雌雄:対体重比前 肢握力增加	5 両側性網膜変性、 排尿量増加等			雄:4.77 雌:4.89 雌雄:体重増加抑 制 (慢性神経毒性は 認められない)	一般毒性 雌雄:5 雌雄:体重増加抑 制 神経毒性 雄:150 雌:75 雄:毒性所見なし 雌:排尿量増加、 網膜変性
		親動物:5 体重/体重増加量 減少(雌)、腎尿 細管の変化(雄) 等 児動物:5 死亡 繁殖能:20 妊娠期間延長(1 日以内の延長であ ることから、悪影 響とは考えられな い) (繁殖能に対する 影響は認められな い)	親動物、繁殖毒性、 発生毒性:5 親動物:腎限局性 髓質尿細管変性 児動物:低体重 (繁殖能に対する 影響は認められな い)	親動物:16.6 哺育中の体重増 加抑制、腎病変 繁殖能:40.2 2世代繁殖:妊娠 期間延長等 拡張1世代:影響 なし 児動物:16.6 2世代繁殖:体重 低下等 拡張1世代:哺育 期間の低体重、腎 病変			親動物 P雄:5.0 P雌:19.9 F ₁ 雄:5.0 F ₁ 雌:20.2 児動物 P雄:5.0 P雌:5.0 F ₁ 雄:5.0 F ₁ 雌:5.0 親動物 雄:腎限局性髓質 尿細管変性 雌:体重増加抑制 等 児動物:低体重 (繁殖能に対する 影響は認められな い)	親動物:5 児動物:5 親動物:腎尿細管 組織学的変化 児動物:体重低下 (繁殖能に対する 影響は認められな い)
2世代 繁殖試験	0、5、20、80 P雄:0、5.0、20.1、 79.8 P雌:0、5.0、19.9、 78.5 F ₁ 雄:0、5.0、19.2 F ₁ 雌:0、5.0、20.2	親動物:5 体重/体重増加量 減少(雌)、腎尿 細管の変化(雄) 等 児動物:5 死亡 繁殖能:20 妊娠期間延長(1 日以内の延長であ ることから、悪影 響とは考えられな い) (繁殖能に対する 影響は認められな い)	親動物、繁殖毒性、 発生毒性:5 親動物:腎限局性 髓質尿細管変性 児動物:低体重 (繁殖能に対する 影響は認められな い)	親動物:16.6 哺育中の体重増 加抑制、腎病変 繁殖能:40.2 2世代繁殖:妊娠 期間延長等 拡張1世代:影響 なし 児動物:16.6 2世代繁殖:体重 低下等 拡張1世代:哺育 期間の低体重、腎 病変			親動物 P雄:5.0 P雌:19.9 F ₁ 雄:5.0 F ₁ 雌:20.2 児動物 P雄:5.0 P雌:5.0 F ₁ 雄:5.0 F ₁ 雌:5.0 親動物 雄:腎限局性髓質 尿細管変性 雌:体重増加抑制 等 児動物:低体重 (繁殖能に対する 影響は認められな い)	親動物:5 児動物:5 親動物:腎尿細管 組織学的変化 児動物:体重低下 (繁殖能に対する 影響は認められな い)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾					参考 (農薬抄録)
			米国	JMPR	EU ²⁾	豪州 ³⁾	食品安全委員会	
	拡張 1 世代 繁殖試験	0、100、300、 600(雌)/800(雄) ppm	親動物： 雄：16.6(300 ppm) 雌：40.2 (600 ppm) 雄：腎毒性 雌：毒性所見なし 甲状腺毒性 雄：45.3 (800 ppm) 雌：40.2 (600 ppm) 高用量群における 変化は適応 F ₁ 世代 (成獣) 雄：20.9 (300 ppm) 雌：23.3 (300 ppm) 腎毒性 F ₁ 世代 (哺育児) : 300 ppm 体重增加抑制(哺育 期間) 発達神経毒性 雄：81.7 (800 ppm) 雌：59.2 (600 ppm) 影響なし 発達免疫毒性 雄：71.8 (800 ppm) 雌：55.3 (600 ppm) 影響なし 繁殖能 雄：45.3 (800 ppm) 雌：40.2 (600 ppm)				P 世代 雄：16.6 (300 ppm) 雌：40.2 (600 ppm) 雄：腎絶対及び比重 量増加等 雌：毒性所見なし F ₁ 世代 (哺育児) : 300 ppm 体重增加抑制(哺育 期間) F ₁ 世代 (成獣) 雄：20.9 (300 ppm) 雌：23.3 (300 ppm) 腎近位尿細管変性 (繁殖能に対する 影響、発達神経毒 性、発達免疫毒性 は認められない)	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			米国	JMPR	EU ²⁾	豪州 ³⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
マウス	発生毒性 試験①	0、12.5、25、50、 75、88	影響なし (繁殖能に対する影響、発達神経毒性、 発達免疫毒性は認められない)					
				母体毒性：88 発生毒性：25 母動物：毒性所見なし 発生毒性：低体重、 骨格変異増加等	母動物：25 胎児：25 母動物：体重增加量減少 胎児：骨格変異増加		母動物：88 胎児：25 母動物：毒性所見なし 胎児：低体重、骨格変異（腰肋及び波状肋骨）増加等 (催奇形性は認められない)	
	発生毒性 試験②	0、8、25、75	母動物：25 胎児：25 母動物：体重增加量減少 胎児：骨格異常	母体毒性：25 発生毒性：25 母動物：体重增加抑制 胎児：骨格変異増加			母動物：25 胎児：25 母動物：体重增加抑制 胎児：骨格変異増加 (催奇形性は認められない)	母動物：25 胎児：75 母動物：体重增加抑制 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
マウス	90日間 亜急性 毒性試験 ①	0、5、15、45、 90		— 雌雄：腎病変	短期毒性：15 腎病変		— 雌雄：腎病変	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾						参考 (農薬抄録)
			米国	JMPR	EU ²⁾	豪州 ³⁾	食品安全委員会		
	2年間 発がん性 試験③	雄：0、5、62.5、 125					雄：5.0 雄：腎近位尿細管 変性/再生等 (発がん性は認め られない)	雄：5.0 雄：腎重量增加、 腎の病理組織学的 変化 (発がん性は認め られない)	雄：5.0 雄：腎重量增加、 腎の病理組織学的 変化 (発がん性は認め られない)
		雄：0、5.0、61.9、 129							
ウサギ	発生毒性 試験	0、10、30、90	母動物：30 胎児：30 母動物：臨床所見 等 胎児：流産	母体毒性：30 発生毒性：90 母動物：体重增加 抑制等 胎児：毒性所見な し (催奇形性は認め られない)	母動物：30 胎児：90 母動物：体重增加 抑制 胎児：毒性所見な し		母動物：30 胎児：90 母動物：体重增加 抑制等 胎児：毒性所見な し (催奇形性は認め られない)	母動物：30 胎児：90 母動物：体重增加 抑制等 胎児：毒性所見な し (催奇形性は認め られない)	母動物：30 胎児：90 母動物：体重增加 抑制等 胎児：毒性所見な し (催奇形性は認め られない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験 ①	0、0.3、1、3、10	1 体重/体重増加量 減少等	1 腎病変	短期毒性：0.3 腎病変、BUN 及 び Cre 増加 (種特異的なト キシコキネティ クスにより、ヒト との関連性は少 ない)		雄：1 雌：3 雌雄：腎近位曲尿 細管の細胞変化等		
	90日間 亜急性 毒性試験 ②	0、0.5、1、3.75、 7.5	1 体重增加量減少等	1 体重增加量減少等			雌雄：1.0 雌雄：体重增加抑 制等	雌雄：1 雌雄：体重增加抑 制等	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾					参考 (農薬抄録)
			米国	JMPR	EU ²⁾	豪州 ³⁾	食品安全委員会	
	1年間 慢性毒性 試験	0、1、5、10/7.5* 雄 : 0、1.0、5.2、 8.2 雌 : 0、1.0、5.0、 7.9 *: 投与 8 週時に用 量が 7.5 mg/kg 体 重/日に引き下げら れた。	1 血液生化学検査値 の変化、肝及び腎 の病変				雌雄 : 1.0 雌雄 : 体重增加抑 制等	雌雄 : 1 雌雄 : 体重增加抑 制等
	ADI (cRfD)	NOAEL : 21 UF : 100 cRfD : 0.21	NOAEL : 1 SF : 100 ADI : 0.01	NOAEL : 5 SF : 100 ADI : 0.05	NOEL : 1 SF : 100 ADI : 0.01	NOAEL : 0.99 SF : 100 ADI : 0.0099	NOAEL : 1 SF : 100 ADI : 0.01	
	ADI 設定根拠資料	拡張 1 世代繁殖試 験	①イヌ 1 年間慢 性毒性試験 ②ラット 2 年間慢 性毒性/発がん 性併合試験	①ラット 2 年間慢 性毒性/発がん 性併合試験 ②マウス 2 年間発 がん性試験	ラット 2 年間慢 性毒性/発がん性 併合試験	ラット 2 年間慢 性毒性/発がん性併 合試験①	イヌ 1 年間慢 性毒性試験	

ADI : 一日摂取許容量 cRfD : 慢性参考用量 SF : 安全係数 UF : 不確実係数 NOAEL : 無毒性量 NOEL : 無影響量

— : 無毒性量は設定されなかった。 / : 資料に記載がなかった。

¹⁾ : 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

²⁾ : 個別の試験に関する記載なし。

³⁾ : 個別の試験に関する記載はなく、ADI についてのみ参照した。

表 79 2,4-D(酸)の単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
ラット	急性毒性 試験	0、197(雌のみ)、250、 318、403、512、650、 826	雌雄：－ 雌雄：活動低下、歩行異常(投与1時間後以降)
	急性神経 毒性試験	0、15、75、250	雄：75 雌：15 雄：運動協調性失調、異常歩行、自発運動量減少(投与5~6時間後) 雌：異常歩行(投与5~6時間後)
マウス	一般薬理試験 (一般状態)	0、30、100、300	30 異常歩行、歩行失調(投与30分~5時間後)
	急性毒性 試験	0、200、264、348、460、 670、801	雌雄：－ 雌雄：活動低下、歩行異常(投与1時間後以降)
ウサギ	一般薬理試験 (一般状態)	雄：0、30、100、300	雄：100 異常歩行、自発運動低下(投与3~4時間後)
	一般薬理試験 (体温)	雄：0、30、100、300	雄：100 体温上昇(投与2~3時間後)
ARfD		NOAEL：15 SF：100 ARfD：0.15	
ARfD 設定根拠資料		ラット急性神経毒性試験	

ARfD：急性参照用量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

－：無毒性量は設定されなかった。

¹⁾：最小毒性量又は最小作用量で認められた主な毒性所見を記した。

表 80 2,4-D の塩類及びエステル類を用いた各試験における無毒性量等

動物種	試験	被験物質	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 ¹⁾ (mg/kg 体重/日)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	DEA 塩	0、1.5、27、150、440 [0、1、18、100、300]	27 [18] 死亡率上昇等
		DMA 塩	0、1.2、18、120、360 [0、1、15、100、300]	18 [15] 体重増加抑制等
		IPA 塩	0、1、19、130、380 [0、1、15、100、300]	19 [15] 体重増加抑制等
		TIPA 塩	0、2、28、190、560 [0、1、15、100、300]	28 [15] 腎の病理組織学的変化等
		BEH エステル	0、1.5、22、140、440 [0、1、15、100、300]	22 [15] 体重増加抑制等
		EH エステル	0、1.5、23、150、450 [0、1、15、100、300]	23 [15] 体重増加抑制等
マウス	発生毒性 試験	DEA 塩	0、15、75、150 [0、11、55、110]	母動物：15 [11] 胎児：15 [11] 母動物：体重増加抑制 胎児：骨格変異增加 (催奇形性は認められない)
		DMA 塩	[0、12、50、100]	母動物：[12] 胎児：[50] 母動物：体重増加抑制 胎児：低体重等 (催奇形性は認められない)
		IPA 塩	0、22、65、190 [0、9、25、74]	母動物：65 [25] 胎児：190 [74] 母動物：体重増加抑制等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
		TIPA 塩	0、32、100、320 [0、12、37、120]	母動物：100 [37] 胎児：32 [12] 母動物：死亡等 胎児：骨格変異增加
		BEH エステル	0、25、75、180 [0、17、50、120]	母動物：75 [50] 胎児：75 [50] 母動物：体重増加抑制

動物種	試験	被験物質	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 ¹⁾ (mg/kg 体重/日)
		EH エステル	[0、10、30、90]	胎児：骨化遅延 (催奇形性は認められない)
				母動物：[30] 胎児：[30] 母動物：体重増加抑制等 胎児：骨化遅延 (催奇形性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	DEA 塩	[0、15、30、60]	母動物：[15] 胎児：[30] 母動物：体重増加抑制等 胎児：骨格変異増加 (催奇形性は認められない)
		DMA 塩	[0、10、30、90]	母動物：[30] 胎児：[90] 母動物：自発運動量減少等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
		IPA 塩	0、13、38、95 [0、10、30、75]	母動物：13 [10] 胎児：95 [75] 母動物：死亡等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
		TIPA 塩	0、19、56、140 [0、10、30、75]	母動物：19 [10] 胎児：140 [75] 母動物：死亡等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
		BEH エステル	0、15、45、110 [0、10、30、75]	母動物：15 [10] 胎児：110 [75] 母動物：死亡等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
		EH エステル	[0、10、30、75]	母動物：[30] 胎児：[75] 母動物：死亡等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)

動物種	試験	被験物質	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 ¹⁾ (mg/kg 体重/日)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	DMA 塩	[0、1、3.8、7.5]	雌雄 : [1] 雌雄 : 体重增加抑制等
		EH エステル	[0、1、3.8、7.5]	雌雄 : [1] 雌雄 : 体重增加抑制等

[]内の数値は酸換算値

¹⁾ : 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

表 81 2,4-D の塩類及びエステル類の単回経口投与等により生ずる可能性のある
毒性影響等

被験物質	動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
2,4-D エチル	ラット	急性毒性 試験	250、350、500	雌雄：－ 雌雄：活動低下等（投与 1 時間後 以降）
	マウス	急性毒性 試験	0、125、250、290（雄 のみ）、335（雄のみ）、 375、500	雌雄：－ 雌雄：活動低下、糞汚れ（投与 1 時間後以降）
Na 塩	ラット	急性毒性 試験	250、500、1,000、2,000	雌雄：－ 雌雄：運動失調、活動低下等（投 与 1 時間後以降）
	マウス	急性毒性 試験	125、250、375、500、 1,000	雄：－ 雌：125 雌雄：活動低下等（投与 1 時間後 以降）
DMA 塩	ラット	急性毒性 試験	500、710、1,000	雌雄：－ 雌雄：運動失調、活動低下等（投 与 1 時間後以降）
	マウス	急性毒性 試験	250、500、1,000、 2,000、4,000	雌雄：－ 雌雄：活動低下、運動失調等（投 与 1 時間後以降）
IPA 塩	ラット	急性毒性 試験	500、750、1,000、5,000	雌雄：－ 雌雄：取扱い時の硬直（投与 1 日 後以降）
DEA 塩	ラット	発生毒性 試験	0、15、75、150 [0、11、55、110]	母動物：15 [11] 母動物：体重増加抑制（妊娠 6～9 日）

被験物質	動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参考用量設定に 関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
TIPA 塩	ラット	発生毒性 試験	0、32、100、320 [0、12、37、120]	母動物：100 [37] 胎児：32 [12] 母動物：死亡、四肢硬直、流涎、 体重増加抑制（投与期間中） 胎児：骨格変異（波状肋骨）増加
BEH エステル	ラット	発生毒性 試験	0、25、75、180 [0、17、50、120]	母動物：75 [50] 母動物：体重増加抑制（妊娠 6～9 日）
EH エステル	ラット	発生毒性 試験	[0、10、30、90]	母動物：[30] 母動物：体重増加抑制（妊娠 6～9 日）

[]内の数値は酸換算値

－：無毒性量は設定されなかった。

¹⁾：最小毒性量又は最小作用量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
C	2,4-DCP	2,4-dichlorophenol
D	2,4-DCA	2,4-dichloroanisole
E	4-CP	4-chlorophenol
F	OH-2,4-PA 5-OH-2,4-PA 4-OH-2,3-PA 4-OH-2,5-PA 4-OH-2,5-D	hydroxydichlorophenoxy-acetic acid (2,5-dichloro-4-hydroxyphenoxy)acetic acid
G	2,4-PA-glyc	(2,4-D の糖抱合体)
H	OH-2,4-PA-glyc 5-OH-2,4-PA-glyc 4-OH-2,3-PA-glyc 4-OH-2,5-PA-glyc	(F の糖抱合体)
I	CHQ	2-chlorohydroquinone
J		1,2,4-benzenetriol
K	CPA	<i>o</i> - and <i>p</i> - chlorophenoxyacetic acid
L		2-butoxyethanol
M		2-butoxyacetic acid
N		ethylene glycol
O		2-ethylhexanol
P		2-ethylhexanoic acid
Q		2-ethyl-1,6-hexanedioic acid
R		2-ethyl-5-ketohexanoic acid
S		2-ethyl-5-hydroxyhexanoic acid
T		2-heptanone
U		4-heptanone
V	4-CPAA	4-chlorophenoxyacetic acid
W	2,6-D	2,6-dichlorophenoxy acetic acid

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
AUC	薬物濃度曲線下面積
BBCH	Biologische Bundesanstalt Bundessortenamt and CHemical industry植物成長の段階を表す
BUN	血液尿素窒素
Chol	コレステロール
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Cre	クレアチニン
DMSO	ジメチルスルホキシド
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
His	ヒスタミン
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
Lym	リンパ球数
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
SRBC	ヒツジ赤血球
T _{1/2}	消失半減期
T ₃	トリヨードサイロニン
T ₄	サイロキシン
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド

略称	名称
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	總蛋白質
TRR	總殘留放射能
UDS	不定期 DNA 合成
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績（国内）>

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ 場 数	有効 成分	使用量 (g ai/ha)	使 用 回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)					
						2,4-D (酸)					
						公的分析機関		社内分析機関			
						最高値	平均値	最高値	平均値		
水稻 (玄米) 1971年度	2	2,4-D エチル	675 G 湛水散布	1 1	105 85	<0.005 a <0.005	<0.005 a <0.005	<0.005 a <0.005	<0.005 a <0.005		
						<0.005 a <0.005	<0.005 a <0.005	<0.005 a <0.005	<0.005 a <0.005		
水稻 (玄米) 1972年度	2	2,4-D Na 塩	475 SP 落水散布	1 1	84 44 ^b	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
						<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
水稻 (わら) 1972年度	2			1 1	84 44 ^b	0.02	0.02	0.31	0.30		
						0.31	0.30	0.44	0.40		
水稻 (玄米) 1972年度	2	2,4-D DMA塩	495 L 落水散布	1 1	84 44 ^b	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
						<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
水稻 (わら) 1972年度	2			1 1	84 44 ^b	0.05	0.04	0.44	0.40		
						0.44	0.40	0.44	0.40		
水稻 (露地) (玄米) 2007年度	2	2,4-D DMA塩	594 L 落水散布	1 1 1	45 ^b 53 ^b 59 ^b	0.04 <0.01 <0.01	0.04 <0.01 <0.01	0.04 <0.01 <0.01	0.04 <0.01 <0.01		
						<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01		
水稻 (露地) (わら) 2007年度	2			1 1	45 ^b 53 ^b 59 ^b	6.38 1.21 2.48	6.30 1.21 2.40	5.61 1.06 1.98	5.54 1.04 1.96		
						2.93 0.09 2.02	2.90 0.08 2.02	2.66 <0.05 2.02	2.54 <0.05 1.82		
水稻 (露地) (玄米) 2007年度	2	2,4-D DMA塩	990 L 畦畔処理	3 ^b 3 ^b 3 ^b	12 ^b 28 ^b 42 ^b	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01		
						14 ^b 26 ^b 42 ^b	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01		
水稻 (露地) (わら) 2007年度	2			3 ^b 3 ^b	12 ^b 28 ^b 42 ^b	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05		
						14 ^b 26 ^b 42 ^b	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05		
水稻 (露地) (玄米) 2007年度	2	2,4-D Na 塩	570 SP 落水散布	1 1	45 ^b 53 ^b 59 ^b	0.04 <0.01 <0.01	0.04 <0.01 <0.01	0.04 <0.01 <0.01	0.04 <0.01 <0.01		
						60	<0.01	<0.01	<0.01		

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ 場 数	有効 成分	使用量 (g ai/ha)	使 用 回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)			
						2,4-D (酸)			
						公的分析機関		社内分析機関	
						最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (露地) (わら) 2007 年度	2	2,4-D Na 塩	570 SP 落水散布	1	45 ^b	3.67	3.66	5.07	5.06
					53 ^b	0.37	0.37	0.43	0.42
				1	59 ^b	1.18	1.16	1.74	1.61
	2	2,4-D エチル	630 G 湛水散布	1	45 ^b	2.65	2.58	3.25	2.90
				1	53 ^b	0.07	0.07	0.09	0.08
				1	60	2.02	2.00	1.80	1.76
水稻 (露地) (玄米) 2007 年度	2	2,4-D エチル	630 G 湛水散布	1	45 ^b	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	53 ^b	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	59 ^b	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	1	45 ^b	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	53 ^b	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	60	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
さとうきび (露地) (茎) 2002 年度	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	1	94	0.013	0.013	0.020	0.020
				1	124	0.014	0.013	0.012	0.012
				1	157	0.009	0.009	0.008	0.008
	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	1	99	0.017	0.016	0.017	0.017
				1	127	0.020	0.020	0.018	0.017
				1	152	0.016	0.016	0.018	0.018
さとうきび (露地) (茎) 2003 年度	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	1	173	0.025	0.024	0.015	0.015
				1	210	<0.005	<0.005	0.009	0.009
				2	28 ^b	<0.005	<0.005	0.009	0.008
	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	2	57 ^b	<0.005	<0.005	0.009	0.008
				2	71 ^b	0.006	0.006	0.006	0.006
				2	89 ^b	0.005	0.005	0.010	0.010
さとうきび (露地) (茎) 2011年度	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	2	147	0.008	0.008	0.010	0.010
				2	161	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				3	14 ^b	0.009	0.009		
	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	3	29 ^b	0.021	0.020		
				3	60 ^b	0.021	0.020		
				3	90	0.020	0.020		
	2	2,4-D DMA 塩	2,480 L 散布	3	14 ^b	0.010	0.010		
				3	29 ^b	0.012	0.012		
				3	59 ^b	0.008	0.008		
				3	89 ^b	0.012	0.012		

注) G : 粒剤、SP : 水溶剤、L : 液剤

・^aは 2,4-D エチル。

・申請された使用時期又は使用回数と異なる場合は PHI 又は回数に ^bを付した。

・データが定量限界未満の場合は定量限界値に < を付した。

/ : 分析せず

<別紙4：輸入カカオ豆における残留試験成績>

生産国	検出件数	2,4-D 残留値 (mg/kg)	
		最大値	最小値
エクアドル	240	0.34	0.005
ベネズエラ	153	1.5	0.05
ガーナ	1	0.04	0.04

<別紙5：作物残留試験成績（国外）>

作物名	試験 ほ 場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)			
					2,4-D		代謝物 C	
					最高値	平均値	最高値	平均値
わた種子	1	1,130~1,150 (計 3,420)	3	81a	<0.005	<0.003	0.082	0.079
	1	1,100~1,140 (計 3,350)		113a	<0.003	<0.003	0.049	0.041
	1	1,110~1,150 (計 3,390)		79a	0.020	0.016	0.075	0.070
	1	1,120~1,130 (計 3,370)		57a	0.084	0.070	0.105	0.099
	1	1,130~1,150 (計 3,410)		74a	<0.003	<0.003	0.050	0.048
	1	1,120~1,140 (計 3,380)		84a	<0.003	<0.003	0.087	0.082
	1	1,120~1,130 (計 3,370)		79a	<0.003	<0.003	0.012	0.012
	1	1,110~1,150 (計 3,400)		77a	<0.003	<0.003	0.024	0.024
	1	1,080~1,120 (計 3,320)		84a	<0.003	<0.003	0.032	0.032
	1	1,100~1,130 (計 3,330)		87a	<0.003	<0.003	0.039	0.035
	1	1,100~1,140 (計 3,350)		70a	<0.003	<0.003	0.188	0.152
	1	1,120~1,130 (計 3,380)		81a	<0.007	<0.006	0.158	0.140
	1	1,120 (計 3,370)		51	<0.008	<0.006	0.093	0.092
	1	1,120~1,130 (計 3,370)		58a	<0.004	<0.003	0.086	0.074
	1	1,110~1,120 (計 3,340)		65	0.012	<0.006	0.043	0.043
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		72	<0.003	<0.003	0.046	0.044
	1	1,110~1,120 (計 3,340)		79	<0.003	<0.003	0.042	0.034
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		61	<0.005	<0.005	0.069	0.064
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		69a	<0.009	<0.007	0.034	0.034
	1	1,110~1,120 (計 3,340)		76	<0.003	<0.003	0.031	0.029
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		83	<0.005	<0.005	0.046	0.040
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		90	<0.007	<0.006	0.041	0.040
	1	1,110~1,120 (計 3,340)		79	<0.004	<0.003	0.140	0.124
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		86a	0.022	0.014	0.163	0.148
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		93	<0.005	<0.004	0.162	0.148
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		100	<0.005	<0.005	0.196	0.172
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		107	<0.007	<0.006	0.228	0.211
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		82	<0.003	<0.003	0.080	0.074
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		89a	<0.003	<0.003	0.091	0.081
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		96	<0.003	<0.003	0.052	0.051
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		103	<0.003	<0.003	0.041	0.041
	1	1,110~1,130 (計 3,370)		111	<0.003	<0.003	0.064	0.058

注) • 試験にはゾル剤が用いられた。

• 収穫適期の成熟試料については PHI に a を付した。

• 全てのデータが定量限界未満又は検出限界未満の場合は定量限界値又は検出限界値に<を付した。

<別紙6：畜産物残留試験成績>

畜産物名 (分析部位) 実施年度	試料採取日	2,4-D 残留値 ($\mu\text{g/g}$)							
		1,500 mg/kg 飼料		3,000 mg/kg 飼料		6,000 mg/kg 飼料		9,000 mg/kg 飼料	
		最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値
牛乳 (全乳) 1996 年度	投与 1 日	0.03	0.03	0.18	0.13	0.31	0.23	0.31	0.31
	投与 3 日	0.04	0.03	0.18	0.13	0.39	0.23	0.37	0.36
	投与 7 日	0.07	0.04	0.17	0.12	0.38	0.25	0.87	0.65
	投与 11 日	0.07	0.04	0.18	0.15	0.58	0.35	0.46	0.42
	投与 14 日	0.05	0.04	0.11	0.09	0.46	0.29	0.56	0.47
	投与 18 日	0.04	0.03	0.11	0.09	0.43	0.29	0.29	0.22
	投与 21 日	0.07	0.05	0.13	0.09	0.47	0.25	0.51	0.45
	投与 24 日	0.05	0.04	0.12	0.10	0.59	0.30	0.80	0.57
	投与 28 日	0.04	0.03	0.18	0.16	0.47	0.27	0.51	0.49
牛乳 (全乳) 1996 年度	投与 24 日	/						0.50	0.31
	投与 28 日	/						0.46	0.46
	最終投与 3 日後	/						0.02	0.01
牛乳 (全乳) 1996 年度	投与 24 日	/						0.80	0.52
	投与 28 日	/						0.67	0.47
	最終投与 3 日後	/						0.01	0.01
	最終投与 7 日後	/						0.02	0.01
牛 (肝臓) 1996 年	投与 28 日	0.20	0.12	2.44	1.90	3.47	2.95	3.80	3.05
	最終投与 3 日後	/						0.67	0.45
	最終投与 7 日後	/						0.51	0.39
牛 (腎臓) 1996 年	投与 28 日	6.48	3.84	18.1	14.3	29.1	16.5	24.4	24.1
	最終投与 3 日後	/						0.10	0.06
	最終投与 7 日後	/						<0.05	<0.05
牛 (筋肉) 1996 年	投与 28 日	0.24	0.21	0.51	0.41	1.13	0.76	1.02	1.00
	最終投与 3 日後	/						0.06	0.06
	最終投与 7 日後	/						<0.05	<0.05
牛 (脂肪) 1996 年	投与 28 日	0.51	0.42	0.75	0.59	3.55	2.50	2.30	2.17
	最終投与 3 日後	/						0.12	0.07
	最終投与 7 日後	/						<0.05	<0.05

/ : 分析せず

<参考>

1. 諮問書（平成 15 年 7 月 1 日付け厚生労働省発食安第 0701015 号）
2. 7 月 1 日に厚生労働省から意見の聴取要請のあった、清涼飲料水の規格基準の改正について：食品安全委員会農薬専門調査会第 1 回会合資料 6 及び参考資料 1～6
3. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号）
4. 農薬抄録 2,4-PA（除草剤）（平成 21 年 3 月 10 日改訂）：ニューファム株式会社、石原産業株式会社、2009 年、一部公表予定
5. JMPR : "2,4-Dichlorophenoxyacetic acid (2,4-D)" Pesticide residues in food-1996 Evaluations. Part II. Toxicological. nos 914 on INCHEM (1996)
6. JMPR : "2,4-D" Pesticide residues in food-1996. Report of the Joint Meeting of the FAO Panel of Experts on Pesticide Residues in Food and the Environment and the WHO Expert Group on Pesticide Residues. p.42-50 (1996)
7. EU : Health & Consumer Protection Directorate-General:Review report for the active substance 2,4-D (2001)
8. US EPA : Reregistration Eligibility Decision for 2,4-D (2005)
9. APVMA : Australian Residues Monograph for 2,4-D (1998)
10. 食品健康影響評価について（平成 22 年 2 月 22 日付け厚生労働省発食安 0222 第 3 号）
11. JMPR : "2,4-D" Pesticide residues in food -1998 Evaluations. Part I. Residues. p.195-197, 278 (1998)
12. 平成 6 年度 有害物質等残留防止緊急対策事業、抗菌性飼料添加物の食肉等への残留状況調査：社団法人 日本科学飼料協会、1995 年、未公表
13. 平成 12 年度 飼料の安全性確認調査委託事業報告書、2,4-D 等の乳汁への移行試験報告書：社団法人 日本科学飼料協会、2001 年、未公表
14. 食品健康影響評価について（平成 22 年 6 月 21 日付け 22 消安第 2702 号）
15. 食品健康影響評価について（平成 25 年 4 月 9 日付け厚生労働省発食安 0409 第 1 号）
16. カカオ豆検査実績報告（2008～2012 年）
17. 食品健康影響評価について（平成 25 年 6 月 11 日付け厚生労働省発食安 0611 第 1 号）
18. Purushottam G. Kale et al. (1995) : Mutagenicity testing of nine herbicides and pesticides currently used in agriculture. Environmental and Molecular Mutagenesis 25: 148-153.
19. Mirjana P. et al. (1991) : 2,4-Dichlorophenoxyacetic acid causes chromatin and chromosome abnormalities in plant cells and mutation in cultured mammalian cells. Mutation Research 263: 77-81.
20. 2,4-PA コメント回答書：ニューファム株式会社、石原産業株式会社、2016 年、

未公表

21. 農薬抄録 2,4-PA (除草剤) (平成 28 年 1 月 19 日改訂) : ニューファム株式会社、石原産業株式会社、2016 年、一部公表
22. 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸ジメチルアミンのさとうきびへの農薬作物残留性試験 (GLP 対応) : (財) 日本植物調節剤研究会、2013 年、未公表
23. JMPR : "2,4-D" Pesticide residues in food-2001. Report of the Joint Meeting of the FAO Panel of Experts on Pesticide Residues in Food and the Environment and the WHO Core Assessment Group. FAO Plant Production ant Protection Paper, 167, 2001.p.43-44.
24. US EPA : 2,4-D. Human Health Risk Assessment for a Proposed Use of 2,4-D Choline on Herbicide- Tolerant Corn and Soybean. (2013)
25. Australian Government, Department of Health, ADI List, 2016
26. EFSA : Conclusion on the peer review of the pesticide risk assessment of the active substance 2,4-D. EFSA Journal 2014; 12(9):3812.
27. 2,4-PA の IT 申請に係る提出資料 : ダウ・ケミカル日本株式会社、2016 年、未公表
28. A Nature of the Residue Study with [¹⁴C]-2,4-D DMA Applied to AAD-12 Soybeans. (GLP 対応) : Dow AgroSciences LLC、2011 年、未公表
29. A Nature of the Residue Study with [¹⁴C]-2,4-D DMA Applied to AAD-1Corn (Event 278). (GLP 対応) : Dow AgroSciences LLC、2010 年、未公表
30. A Nature of the Residue Study with [¹⁴C]-2,4-D DMA Applied to AAD-1Corn, 2008. (GLP 対応) : Dow AgroSciences LLC、2010 年、未公表
31. A Nature of the Residue Study with [¹⁴C]-2,4-D Choline Applied to AAD-12 Cotton, 2014. (GLP 対応) : Dow AgroSciences LLC、2015 年、未公表